# うるま市 文化財保存活用地域計画

令和 6 年 7 月

## 目 次

序	章	うるま『	5歴史	文化	[遺]	産保	存	活月	月北	地域	計	画	0	作	成	に	あ	た	0	て										
	1.	計画作品	戈の背	景と	目 目	的•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2.	地域計画	画の位	置つ	がけ		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3.	計画期間	引••		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	4.	計画の数	生捗管	理と	: 自 i	己評	価	のフ	与没	₹•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	9
	5.	うるま戸	方の歴	史文	化	遺産	の	定彰	髮•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
第	1 章	こ うるき	き市の	概要	į																									
	1.	自然的	・地理	的環	境		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	2.	社会的壮	犬況・		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	3.	歷史的電	背景・		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
-		こうる																												
		指定等了																												
		未指定で																												
	3.	文化財(	)類型	!ごと	: のホ	既要	į •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
-		定 歴史ス																												
		既存の歴																												
	2.	歷史文化	匕遺産	の把	捏握	調査	に	関す	ナる	言課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	44
第	4 章	き うる	き市の	歴史	2文1	化の	特	徴		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
第	5 章	定 歴史ス	女化遺	産の	保	存・	活	用に	こ庁	可け	た	将	来	像	と	方	向	性												
	1.	歷史文化	匕遺産	の保	存	• 活	用	に厚	目す	-る	将	来	像	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
		歷史文化																												
	3.	取り組み	テの実	施期	間	と財	源	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	50
		を 歴史フ																												
		歷史文化																												
		歷史文化																												
	3	歷史文化	と遺産	の保	之	• 活	用	に目	目す	- ろ	取	組				•	•													59

第7章	歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用										
1.	関連文化財群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	• 65
2.	文化財保存活用区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 102
第8章	歴史文化遺産の防災・防犯										
1.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	· 133
2.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針・・・・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	· 136
3.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する取組・・・・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	• 138
4.	歴史文化遺産の防災・防犯の推進体制と体制整備の方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	• 140
	歴史文化遺産の保存・活用の推進体制										
1.	歴史文化遺産の保存・活用の推進体制・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 142
2.	各主体の役割及び連携体制・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 145

## 【別添資料】

- 指定文化財一覧
- 未指定文化財一覧

## 序章 うるま市歴史文化遺産保存活用地域計画の作成にあたって

#### 1. 計画作成の背景と目的

うるま市には、藪地洞穴遺跡や仲原遺跡、平敷屋トウバル遺跡、沖縄版万葉集と言われる『おもろさうし』等に係る歴史文化遺産をはじめ、沖縄本島東海岸を南北に往来する海上交通とその拠点であった勝連城跡等、沖縄県ひいてはわが国を代表とする貴重な歴史文化遺産がみられる。一方では、勝連半島の島しょ地域の集落をはじめ、屋号の残る民家や御嶽、グスク(城跡含む)、ウスデーク、エイサー、獅子舞等の風土、地割制度を象徴とした農漁村の集落景観や漁業の繁栄を物語る広大で豊かな干潟、市民の暮らしに息づく歴史文化遺産も数多く受け継がれている。

しかし、これらの歴史文化遺産は、必ずしも地域づくりに効果的に活かされてきたとは言い難く、とくに各集落が主体となって受け継がれてきた歴史文化遺産は、人口減少や少子・ 高齢化による担い手の減少等に伴い、喪失の危機に瀕しているものも少なくない。

このような状況を打開し、市民を中心とした歴史文化遺産の保存・活用を展開するべく、本市の基本目標のひとつである「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」に向け、歴史文化遺産をもとに学校教育及び生涯学習へ活用、地域づくりを図り、うるま市観光物産協会や関係団体との情報発信、うるま市文化財ガイドの会等の育成、シンポジウムや歴史文化講座、うるま市全島獅子舞フェスティバル、うるま市エイサー祭りの開催等、様々な取り組みを進めてきた。そして、これらの取り組みの積み重ねにより、歴史文化遺産の把握や研究についての一定の成果をあげ、市民の歴史文化に対する意識も高まりをみせつつある。

しかしながら、これまでの本市は魅力のある歴史文化遺産やそれらを育んできた自然環境を有するにも関わらず、構想・計画、物語に基づく保存・活用の取り組みを進めてこなかった。その現状を踏まえ、本計画では一歩一歩、確実に歩みを進め、その効果をより一層高めるために4つの関連文化財群(第7章詳述)をはじめ、伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、津堅島、海中道路、具志川照間の藺草の7つの文化財保存活用区域(第7章詳述)を設定し、総合的・一体的な計画を取り組んでいく。『うるま市文化財保存活用地域計画』(以下、「本計画」という。)は、文化財保護法第183条の3に基づく、文化財分野のマスタープラン(基本計画)とアクションプラン(実行計画)である。本計画を進める中で、関連分野の施策との連携強化、計画推進体制の整備等、文化財の保存・活用について一層の充実を図っていく。

本計画の作成・推進にあたって、市民は日本史並びに東アジア・東南アジア等の歴史上の各時代の動向と密接に関わりながら変革してきた本市の豊かな歴史文化遺産の蓄積を誇りとし、確実に保存・継承することを目指す。また、うるま市らしい歴史文化をまちづくりに活用することで、「きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創る」ことを目指す。

#### 2. 地域計画の位置づけ

2017 (平成 29) 年3月に策定した『第2次うるま市総合計画 基本構想・前期基本計画』 (計画期間:2017~2021年度:平成 29~令和3年度)では、将来像を「愛しています 住みよいまち うるま」とし、その実現に向けて、6つの基本目標を設定し、その内の教育・文化は「(5)郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」を目標として掲げている。また、『第2次うるま市総合計画 基本構想・後期基本計画』(計画期間:2022~2026年度:令和4~8年度)では、「文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りのもてるまちづくりを目指します。」とも示している。

地域計画は、市の最上位計画である第2次総合計画の将来像を歴史文化の面から実現する計画として位置づけられるとともに、『うるま市教育大綱』(2022年:令和4年7月)、『うるま市教育振興計画』(2023年:令和5年度策定)に即し、『第2次うるま市観光ビジョン』(2017年:平成29年3月)、『勝連城跡保存管理計画』(2016年:平成28年3月)と『勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画策定業務委託報告書』(2013年:平成25年3月)等をはじめとする関連計画と連携・調整を図りながら、各種事業を展開・推進するものとする。

#### <市の上位計画>

計画名	第2次うるま市総合計画 基本構想・後期基本計画
期間	2017 (平成 29) 年 3 月策定: 2017 (平成 29) 年度 ~2026 (令和 8) 年度
	将 来 像:「愛しています 住みよいまち うるま」
	基本目標:「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」
概要	文化財を次世代へ継承するため、企画展・体験学習・各種イベントなどの
	機会を通して市民の文化財に対する意識や関心を高め、文化財の保存・活用
	を推進し、郷土に愛着と誇りの持てるまちづくりを目指します。

計画名	うるま市教育大綱
期間	2022 (令和4) 年7月策定: 2022 (令和4) 年度 ~ 2026 (令和8) 年度
	教育目標:「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」
概要	めざすこども像:「生きる力」を身に付け高い志をもった「うるまっ子」
	教育の基本施策:文化財の保存・活用の推進

計画名	うるま市教育振興基本計画
期間	2024(令和6)年4月策定:2024(令和6)年度~2028(令和10)年度
概要	教育目標:「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」
	めざすこども像:「生きる力」を身に付け高い志をもった「うるまっ子」
	教育の基本施策:「自分が好き」「学びが好き」「地域が好き」
	基本施策 7 : 文化財の保存・活用の推進

文化財を次世代へ継承するため、企画展示・体験学習・各種イベントなどの機会を通して市民の文化財に対する意識や関心を高め、文化財の保存・活用を推進し、郷土に愛着と誇りの持てるまちづくりを目指します。

#### 方針1 文化財を保護します

(文化財の保存・整備の推進)

(勝連城跡の保全・復元整備とあまわりパークの活用)

(埋蔵文化財の保護及び発掘調査)

(伝統芸能の保存・継承)

## 方針2 文化財を活用していきます

(歴史資料館等におけるイベント開催による文化財への関心の向上) (文化財の情報発信)

(文化財案内ボランティアガイドの活動支援)

(歴史資料館活動の充実)

(うるま市史の編さん)

#### <市の関連計画>

計画名	第2次うるま市国土利用計画
期間	令和3年3月策定:2021(令和3)年度 ~ 2030(令和12)年度
	基本方針:「安全で豊かなうるま市を形成する持続可能な土地利用
	~人口減少の到来に備え、メリハリのある土地利用を推進~」
- <del>1</del> 4m: <del>111.</del>	限られた資源である市土の総合的かつ長期的な土地利用の方向性を示し、
概要	国及び県が定める全国計画や沖縄県計画を踏まえ、「適切な市土管理を実現す
	る市土利用」「自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する市土利用」「安
	全・安心を実現する市土利用」の基本方針を定める。

計画	<b>画名</b>	うるま市国土強靭化地域計画	
期	間	2022 (令和4) 年3月策定: 2022 (令和4) 年度 ~ 2026 (令和8) 年度	
		本計画は国や県の国土強靭化の取り組みと調和を図りながら、強靭な地域	
-Hand	<del>1111</del>	づくりを着実に推進する。あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「起き	
概	要	てはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」を明らかにし、脆弱性評価を行	
			った上で、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策をまとめた。

計画名	うるま市都市計画マスタープラン
期間	2010 (平成 22) 年 3 月策定: 2010 (平成 22) 年度 ~2029 (令和 11) 年度
<del>/</del> m: <del>m</del>	将来都市像:「人・自然・歴史文化の調和する、活力のある都市」
概要	基本目標:「3. 地域の暮らしや歴史・文化が脈々と引き継がれるまち」

地域固有の豊かな自然や歴史資産、文化財、伝統芸能や、これらに囲まれて営まれてきた暮らしの景観を今後も引き継いでいくことができる都市空間 づくりを目指します。

計画名	うるま市景観計画
期間	2017 (平成 29) 年 3 月改定:
概要	2017 (平成 29) 年 3 月改定:   目標:「アガイティーダのまち"うるま"〜自然が華やぎ歴史が薫る、朝陽に輝くまち〜」   特性:「眺望景観」「自然景観」「歴史景観」「くらしの景観」の類型化   区域:市域全域(干潟・浅瀬となる周辺の海域を含む)を対象。   方針:「きづく」「まもる」「つくる」「そだてる」「いかす」   エリア:「石川」「県志川」「勝連半島」「海中道路周辺」「島嶼」   自然・文化・歴史・まつりなど沖縄のあらゆる要素が凝縮された地域であるため、「リトル沖縄」と呼ばれる。こうした多彩な地域特性を踏まえて景観
	づくりを進めるため、地理的条件、歴史的背景、生活圏としてのまとまりな
	どを考慮し、景観づくりの区域を5つに設定し、その方向性を示した。

計画名	うるま市景観計画 別冊 伊計島重点地区景観づくり計画
期間	2023(令和5)年10月制定:
	位置づけ:伊計島らしい景観を守り、育みながら、次世代に繋いでいく景観
	形成を積極的に図るため、伊計島地区をうるま市景観計画におけ
	る重点地区に位置づけます。
	特性:「島しょ景観」「歴史文化の景観」「地域性を尊重した景観づくり」「人々
	の暮らしや風土などを活かした観光やイベント」
	区域:「伊計集落ゾーン」「伊計グスク周辺ゾーン」「ビーチと斜面緑地ゾーン」
	テーマ:青い海・歴史・文化が調和した住みやすいイチの里~先代たちから
	伝え、守ってきた島の景観を大事にし、維持しながら暮らしやすい
概要	景観づくり~
	方針:①海への眺望を大事にしたい
	②伊計島の集落になじむような建物などにしてもらいたい
	③伊計島の自然や地形を壊さないようにしたい
	④伊計島に残る文化的景観を守りたい
	⑤集落の道幅とそれと一体となっているフクギや石積みを大事にして
	いきたい
	⑥防風林やため池などの島の環境を整えたい
	⑦生活空間が守られた観光対策を整えたい

うるま市景観計画の別冊として「伊計島重点地区」における、景観形成の 方針や届出基準、景観形成基準を定めたものです。

計画名	うるま市石川地域まちづくり推進計画~公民連携による地域の経済活性化~
期間	2023 (令和5) 年3月策定: 関連継続事業~2036 (令和18) 年度以降
	石川地域の将来像:中南部と北部をつなぐゲートウェイとして多くの人が訪
	れ暮らす賑わいのあるまち
	基本方針:
	(1) 域内外の人が集う賑わい交流空間の形成
- Hall' - 1111-1	(2) 新しい時代にマッチした産業の振興や創出
概要	(3) 住み続けたいと思える居住環境と産業振興が調和するまちづくり
	プロジェクト1石川 IC 周辺の興隆拠点形成~(仮称) ブルファイトパーク~
	プロジェクト2石川庁舎周辺の利活用推進
	プロジェクト3石川市民の森公園のリニューアル
	プロジェクト4「子育て・福祉」複合施設の整備

計画名		うるま市勝連・与那城地域まちづくり推進計画〜公民連携による地域の経済活性化〜				
期間	間	2023 (令和 5) 年 3 月策定: 関連継続事業~2036 (令和 18) 年度以降				
	要	勝連・与那城の将来像:歴史・文化・自然などの特色ある地域資源が継承さ				
		れ、多くの人を惹きつける魅力あふれるまち				
		基本方針:				
		(1)消費や滞在の受け皿となる誘客拠点の形成				
		(2) 選ばれる地域となるための特色ある魅力づくり				
		(3) 誘客の恩恵を地域全体に波及させるための環境整備				
概。		プロジェクト1 勝連城跡の魅力向上				
1997. 3		プロジェクト2海中道路やあやはし館・ロードパークの魅力向上				
		プロジェクト3旧与那城庁舎周辺及び県道 37 号線沿道の利活用推進~(仮				
		称)あやはしスポーツビレッジ~				
		プロジェクト5きむたかホールの機能強化による文化観光ネットワークの				
		構築				
		プロジェクト6島しょにおける民間活力導入の推進				
		プロジェクト7広域からの誘客促進及び回遊性向上				

計画名	第2次うるま市観光振興ビジョン改定版
期間	2023 (令和5) 年3月改定: 2023 (令和5年) 年度 ~ 2027 (令和9) 年度
概要	基本理念:「住んでよし!自慢のまちをつくり、訪れてよし!自然・歴史・文

化で感動を与え、受け入れてよし!明るくおもてなす~自慢のまちをつくり、感動を与える"うるま"~」

基本方針1:「うるま市の統一イメージ形成」

1.1 うるまブランドの構築と効果的な情報発信

展開施策1:コンセプト設定と戦略的なプロモーションの展開

1.2 地域資源の保全と活用による魅力向上

展開施策3:世界遺産勝連城跡をはじめとした歴史資源の保全と活用に

よる魅力向上

展開施策4:闘牛などのうるまらしい伝統文化資源の保全と活用による

魅力向上

展開施策5:島しょ地域を中心とした保全と活用による魅力向上

展開施策6:農水産資源を活かした食の魅力づくり

基本方針2:美しい観光まちづくりと観光機能の充実

2.1 豊かな自然景観・まちなみ整備によるサステナブルツーリズムの推進

2.2 公民連携による観光拠点の機能強化と魅力創出

展開施策8:世界遺産勝連城跡周辺整備の推進

展開施策9:海の駅あやはし館、海中道路ロードパークの機能強化と魅

力創出

展開施策 10: 石川 IC 周辺の交流拠点形成

展開施策 11: 旧与那城庁舎周辺及び県道 37 号線沿道の利活用推進

基本方針3:地域の魅力を活用した観光消費拡大の仕掛けづくり

3.1 滞在型観光の推進

展開施策 12:地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げと開発

展開施策 13:ふるさと納税の観光関連返礼品の拡充と推進

3.2 通年型観光の推進

展開施策 16:スポーツコンベンションの推進

展開施策 17:教育旅行の推進

3.3 観光消費の拡大

展開施策 23: 観光消費の拡大に向けた商品開発

基本方針4:観光推進体制の構築とマーケティングの推進

4.1 観光推進体制の構築

展開施策 24: 関連団体との連携強化による事業者間連携基盤の構築

4.2 広域連携の構築

展開施策 26:恩納村エリアからの誘客連携

4.3 観光動向の調査・分析と中核人材の育成

基本方針5:受入体制整備とおもてなしの充実

5.1 多様な観光客受入に向けた体制・基盤整備

展開施策30:多様な観光客の受入体制整備によるユニバーサルツーリズムの推進

5.2 観光危機管理対策の推進

5.3 おもてなしの充実

展開施策 35:シビックプライドとおもてなしの醸成

※基本施策 (赤枠): 重要プロジェクト (2)

※展開施策(青色): 重点施策(10)

計画名	勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画			
期間	2013 (平成 25) 年 12 月策定: 2013 (平成 25) 年度 ~ 2022 (令和 4) 年度			
将来像:肝高の歴史浪漫を感じる交流空間の創出				
基本方針:「歴史を感じる空間づくり(歴史・文化的資源を保全・活用				
	「自然を楽しむ空間づくり(自然環境を保全・活用する)」			
概要	「交流を生み出す空間づくり(観光拠点としての整備・活用を図る)」			
	世界遺産である勝連城跡及び周辺地域を、うるま市の歴史文化の拠点とし			
	て、また市民や来訪者など人々が交流し、文化・観光の振興に資する空間と			
	して整備を図る。			

#### <文化財の個別計画>

計画名 史跡勝連城跡保存管理計画						
期間	2016 (平成 28) 年 3 月改訂					
概要	理念:①勝連城跡を周辺環境と一体的に保存することで、その本質的価値を					
	次世代へと確実に継承することを保存管理の基本とする。					
②勝連城跡を地域の文化、教育、余暇等の拠点、さらには						
	訪者を受け入れる観光の拠点として積極的に活用する。					
	〔保存管理〕					
	基本方針1:勝連城跡の本質的価値を構成する要素の確実な保存管理					
	基本方針2:勝連城跡の本質的価値を発揮させる周辺環境との一体的な保全					
	基本方針3:勝連城跡の全貌を明らかにするための各種調査・研究の推進					
	〔活用〕					
	基本方針4:地域の文化等の拠点及び世界遺産の構成資産としての活用の推進					
	基本方針5: 勝連城跡の今日的な価値を磨き高める活用の推進					
	基本方針6: 勝連城跡の本質的価値を効果的に伝える環境整備の推進					
	基本方針7:信仰の場としての利用、地域の伝承の尊重					
	〔運営・体制〕					

基本方針8:保存管理、公開・活用状況に係る情報の継続的な測定 基本方針9:地域住民、行政機関、民間団体、専門家との協働体制の構築

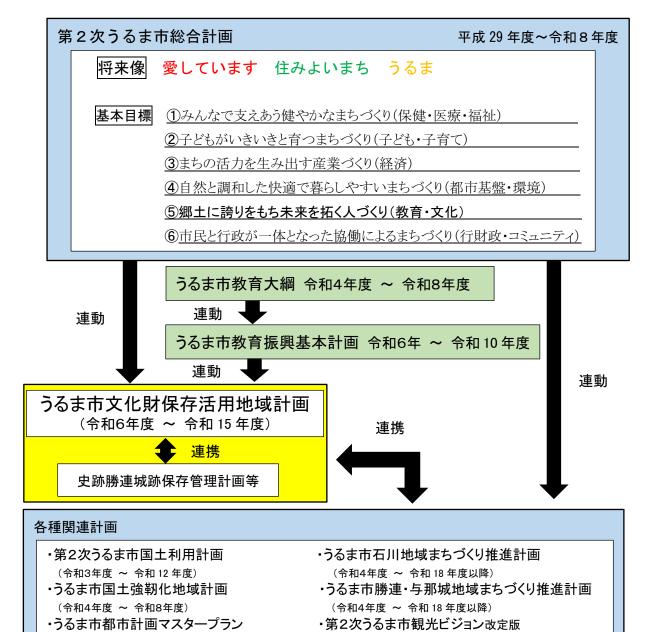


図1 地域計画の位置づけ

(令和5年度 ~ 令和9年度)

(平成 22 年度 ~ 令和 11 年度)

うるま市景観計画別冊伊計島重点地区景観づくり計画

・うるま市景観計画 (平成 29 年改定)

(令和5年年制定)

したがって、地域計画は、『第2次うるま市総合計画 基本構想・後期基本計画』(2017年: 平成29年3月改定)や『第2次うるま市観光振興ビジョン』(2023年: 令和5年3月改定)、『うるま市教育大綱』(2022年: 令和4年7月策定)等で示す目標の実現化を図るための歴史文化のマスタープランかつアクションプランとして位置づけると同時に、関連する分野における各種施策の効果的な推進を後押しする役割も担う計画として位置づける。

#### 3. 計画期間

地域計画の期間は、2024(令和6)年度から2033(令和15)年度の10年間とする。 なお、本計画の上位計画となる『第2次うるま市総合計画』の計画期間が2026(令和8) 年度までとなっているため、その切り替えに合わせて本計画も見直しを行う。

#### 4. 計画の進歩管理と自己評価の方法

進捗状況の点検・評価については、文化財を取り巻く社会的な要因の変化や調査・整備等の進展、財政状況、計画に記載した取り組みの進捗状況を踏まえ、文化財行政機関及び文化財保護審議会等で行い、必要に応じて見直し、改善するなど、保存・活用の取り組みを円滑かつ効果的に進捗していく。

「計画期間の変更」、「域内に存する文化財の保存に影響を及ぼす恐れのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更」が必要になった場合は、文化庁長官の変更の認定を受ける。また、地域計画について軽微な変更を行う際は、計画期間中であっても沖縄県及び文化庁に報告する。

#### 5. うるま市の歴史文化遺産の定義

文化財保護法で定義される文化財保護法は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象とする。本計画では、これらを指定・未指定に関わらず対象とするだけでなく、これまで文化財として捉えづらかった伝承、方言、地名等も広く捉える。拾い上げる基準としては、原則50年以上経過したものとする。本計画では、これら全てを「歴史文化遺産」と呼ぶ。その他、歴史文化遺産とその周辺環境(歴史文化遺産の周囲の景観や歴史文化遺産を支える人々の活動、技術等)の有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」と定義する。

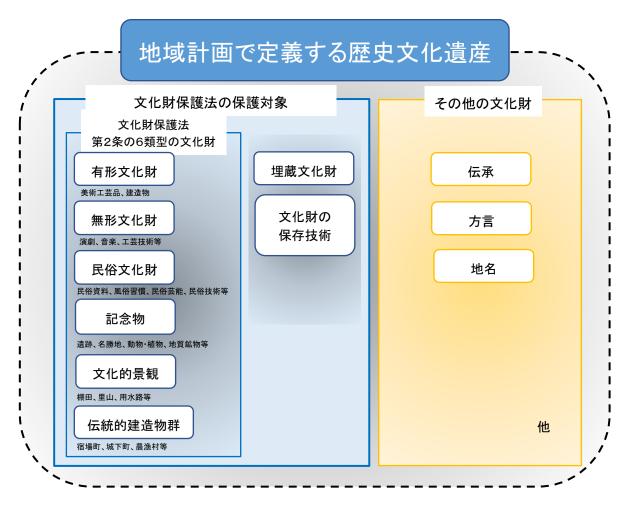


図2 地域計画における歴史文化遺産の定義

## 第1章 うるま市の概要

#### 1. 自然的 • 地理的環境

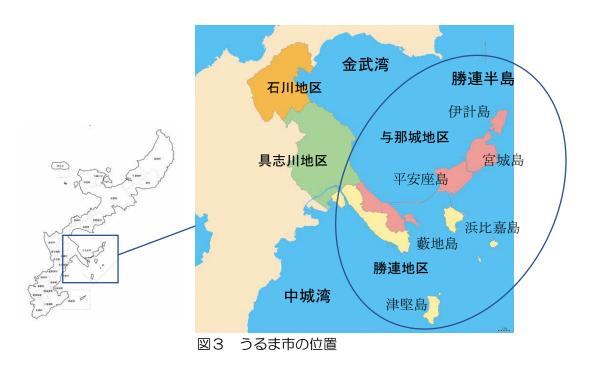
#### (1) うるま市の位置・面積

沖縄本島は、北の九州と南の台湾のほぼ中間に位置する。うるま市は、沖縄本島の中部の東海岸にあって、県庁所在地那覇市から北東へ約 28 k mの距離にある。本市の北側には金武町と恩納村、西側から南側にかけて嘉手納町、沖縄市と隣接する。市の北側は石川地区、中部は具志川地区、南東側は勝連地区と与那城地区の区域がある。南東側には勝連半島があり、東側に金武湾、南側に中城湾を有する。同区域の海上には有人・無人の8島があり、伊計島、宮城島、平安座島、浜北京島、藪地島の5島は海中道路や架橋によって結ばれている。また、沖縄本島中部で唯一の有人離島の津堅島もある。

うるま市役所は具志川地区にある。

国土地理院の $\mathbb{I}$ 令和 3 年全国都道府県市町村別面積調 $\mathbb{I}$ (国土地理院技術資料  $\mathbf{E2-N0.74}$ 、 $\mathbf{2021}$  年  $\mathbf{10}$  月)によると、うるま市の総面積は  $\mathbf{87.02}$  k  $\mathbf{m}$  である。うるま市役所の場所は数値的に表すと経度  $\mathbf{127}$  51'305"、緯度  $\mathbf{26}$  22'435"である。市の範囲は以下のとおりである。

東端 経度 128°00'15" 緯度 26°23'56" 西端 経度 127°47'17" 緯度 26°25'14" 南端 経度 127°56'34" 緯度 26°14'29" 北端 経度 127°49'51" 緯度 26°27'0"







石川岳

赤道付近のカルスト残丘

#### (2) 地名

うるま市は2005(平成17)年4月1日に旧石川市、旧具志川市、旧勝運町、旧与那城町 が合併し、誕生した自治体である。その新市の名称は「うるま(珊瑚・さんご)の島という 昔から沖縄を指す美称」とした。

近世より続く石川、具志川、勝連、与那城は間切(行政単位の村)や集落の名称として『おもろさうし』と首里王府等の史料より確認できるが詳しい地名の由来は不明となっている。

うるま市の半島は勝連半島や与勝半島と呼ばれている。1894 (明治 27) 年に黒岩恒は「沖縄島に就て」(『地質学雑誌』第1巻第4号、日本地質学会、1894年、172頁)のなかで、初めて勝連半島と名づけた。また、『琉球新報』2面に「与勝半島通信」という記事からみて、当時は与那城間切と勝連間切をあわせた名称であったと考えられる(沖縄県教育庁文化課史料編集班編、『沖縄県史 資料編 24 自然環境新聞資料 自然環境 2』、沖縄県教育委員会、2014年、63頁)。与勝の与は与那城であり、その勝は勝連を意味した。

#### (3) 地形・地質

市の北側に位置する石川地区は標高 204.2mの石川岳があり、その山脈と低地をもち、地質はヤンバル特有の名護層と国頭礫層(嘉陽層)を持っている。また、河川としては二級河川の石川川もあり延長 2.7km、流域面積 10.31 k ㎡である。石川集落は低地であるため、湿地と水田が豊富な環境である。それ以外の伊波、山城、嘉手苅、東恩納の集落は山林が多く残されている。石川地区は山と川と湿地がありながら東側に金武湾である。

具志川地区は市の中央に位置している。石川地区のような岳はないものの喜屋武マーブ(丘陵地)は標高 110.4mであり、金武湾と中城湾を見下ろすことができる。とくに顕著な自然環境は赤道、兼箇段、天願、宇堅などの集落の周辺がカルスト残丘(地形)であり、県内でも珍しい景観を保っている。その地質は、天願構造線を境にして形成している。その構造線より北側の地層は名護層と国頭礫層(嘉陽層)であり、南側は青灰色でシルト質の泥岩と琉球石灰岩が重なっている。

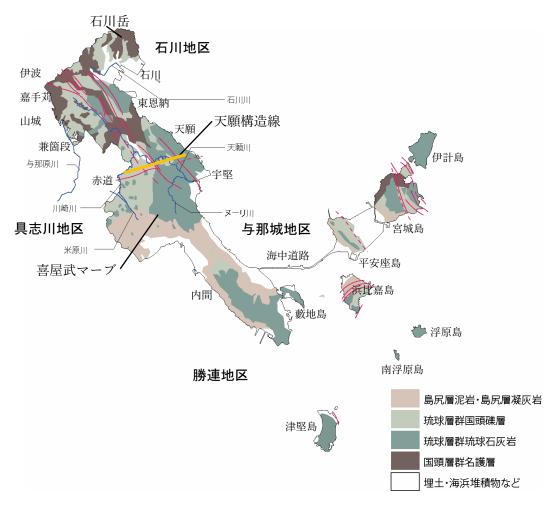


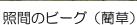
図4 うるま市の地質図

沖縄本島の北部と中南部という双方の自然環境をもっている点がうるま市の特徴である。河川は延長 11.9km、流域面積 31.61 k ㎡の天願川と延長 6.45km、流域面積 8.79 k ㎡の与那原川の二級河川がある。与那原川は沖縄本島西海岸へ流れる。さらに準用河川としては、ヌーリ川の延長 4.1km、流域面積 3.7 k ㎡と川崎川の延長 1.14km、流域面積 12.26 k ㎡と米原川の延長 2.8km、流域面積 1.40 k ㎡もある。それらの流域とカルスト残丘という自然環境がみられることから湿地と水田、湧き水などが多い。

勝連地区と与那城地区の勝連半島には、広大な干潟がある。

その半島は分水嶺を境に北側が緩やかな傾斜と南側が崖の地形となっている。その嶺は勝連地区から具志川地区へ続き、沖縄市そして北中城村から南部の知念半島まで連なっている。地質は主に青灰色でシルト質の泥岩と琉球石灰岩である。その泥岩と琉球石灰岩の海岸段丘やカルスト残丘を中心に湧き水がみられる。勝連地区の分水嶺では勝連城跡の標高 98mがひとつの目印になり、最高地が内間集落の分水嶺 116.6mがある。また、与那城地区は宮城島の高嶺遺跡付近の 124.8mもある。







海中道路の干潟

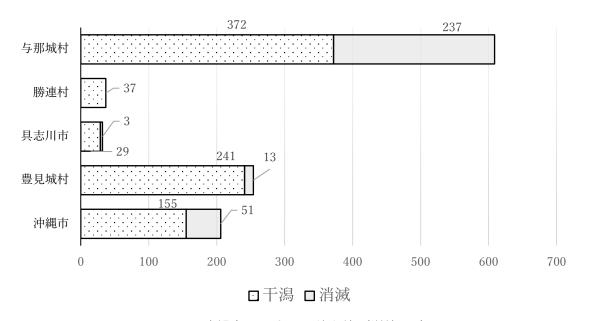


図5 沖縄島の干潟の面積上位(単位 ha)

うるま市は山と川だけでなく、海と島もある沖縄本島中部で珍しい環境をもっている。とくに海岸線の延長が沖縄島で2番目に長く、しかも干潟の面積が沖縄島最大の678ha (内消滅240ha) もある (図5)。当時の面積は1978 (昭和53) 年に沖縄県によって調べられたデータである。現在は干潟の消滅の比率が増えつつも干潟保有率で上位となる。

本市の陸地には畑地や湿地、水田、溜め池が残っており、湧き水も228ヶ所ある。

#### (4) 気候

気候は亜熱帯海洋性気候である。2021(令和3)年の月別の平均気温は 16.3℃から 28.2℃である。年間の降水量は約 2,500 mmであり、4月下旬から6月中旬までは梅雨時期、 $7\sim9$ 月は台風時の襲来等による降雨量の増加がみられる(図6)。うるま市は年間を通じて温暖であり、動物も人も暮らしやすい気候である。

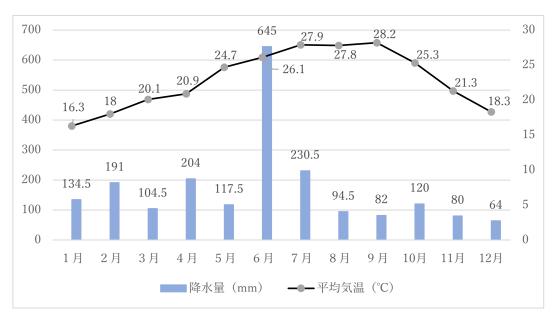


図6 うるま市における月別の降水量と平均気温 ※気象庁データをもとに作成(観測地点:宮城島、2021年時点)



伊計島の平家の屋敷



照間の藺草を刈る作業

#### (5) 景観

うるま市は景観法およびうるま市景観条例に基づき、『うるま市景観計画』(2012年:平成24年4月)を作成し、2017(平成29)年6月に改定した。それら全体の方針を「きづく→まもる→つくる→そだてる→いかす」と目標を決め、そのエリアを「石川エリア」、「具志川エリア」、「勝連半島エリア」、「海中道路周辺エリア」、「島しょエリア」と設定した。それらは国・県・市の指定文化財と関わり、伊波貝塚、安慶名城跡、勝連城跡、仲原遺跡、伊波城跡の自然、歴史文化の保存にあたっている。とくに国史跡指定の勝連城跡は、指定区以外にバッファゾーンを設け、建築の高さ制限等の規制を取り組んでいる。

島しょエリアは古民家や石造づくりの湧き水が多く残っている。歴史的風致の維持及び向上に関わる計画の余地もある。地形を掘削し、自然景観の観点よりも鉱石産地として知られていた琉球石灰岩のトラバーチン採掘場は、近世から現代まで地域の経済を支えている。それは産業景観も見ることができる。景観に関連する自然遺産群は、天願構造線一帯に連なるカルスト残丘の景色や勝連半島の南側及び北側に広がる干潟も景観の可能性が広がる。そのなかでも具志川及び照間の田地の農耕として残る藺草田は、文化的景観の要素として欠かせない地域の資源である。

#### 2. 社会的状况

#### (1)人口動態

うるま市の人口は年々増加しているものの、年少人口(15 歳未満の人口)の減少と老年 人口(65 歳以上の人口)の増加がみられ、少子高齢化が進んでいる。

また、2015(平成 27)年の国勢調査では、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満の人口)が減少している。

さらには 1995 (平成7) 年と比較して世帯数は増加しているものの、1世帯あたりの人員は減少している。

うるま市における 2024(令和6)年3月31日時点の人口は、126,454人で、県内市町村の3位である。2025(令和7)年を境に人口が減り始める。2060(令和42)年は、113,896人となる。

地域に残る歴史文化遺産のなか、とくに遺跡や有形の民俗文化財を管理する個人や世帯、 自治会は少子高齢化によって 2025 (令和7) 年以降、年々厳しくなると予想される。しか しながら、現段階においても少子化の影響で無形文化財や民俗芸能の保存会、青年会の継承 人数は少なくなり、地域の社会的課題のひとつとなっている。

以上のことから歴史文化遺産の保存や維持管理、継承の課題等が浮き彫りとなっている。

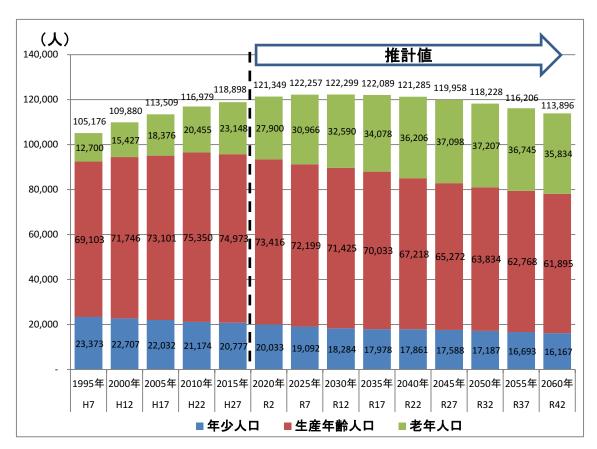


図7 うるま市の人口動態

※資料:国立社会保障・人口問題研究所のデータより作成

#### (2) 産業

うるま市の産業別就業人口をみると、第1次産業及び第2次産業については1995(平成7)年度から一貫して減少傾向にあり、2010(平成22)年の国勢調査からは第3次産業も減少に転じている。また、2014(平成26)年経済センサス調査によれば、本市にある事業所数は4,560事業所で従業員者数が34,235人となっており、2012(平成24)年と比較すると、事業者数は1.1%減少しているが、従業者数は8.4%増加している。

うるま市の産業別市町村内純生産額の推移をみると、第1次産業は減少傾向、第2次産業は増減を繰り返しながらも全体的には増加の傾向にあり、第3次産業は増加している。2013 (平成25)年度の市町村内純生産額は約1,670億円で、2005(平成17)年度の約1,499億円と比較すると171億円の増加となっている。

一方、歴史文化遺産に関わる産業に目を向けた時、景観の項目で紹介した具志川および照間の藺草の生産は伝統的な生業である。 うるま市の藺草の生産は沖縄県内でも最大の作付面積と収穫高をもつ。

うるま市の観光施設は海中道路の海の駅あやはし館と世界遺産の勝連城跡周辺のあまわりパーク、海の駅 TERUMA などがある。その観光入込客数の記録が図8に示したとおり

である。2013 (平成 25) 年度は 388,185 人、2014 (平成 26) 年度の 352,134 人から 2019 (令和元) 年度の 317,357 人へと約 30 万人の観光入込客数を維持していた。しかし、2020 (令和2)年~2022 (令和4)年は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県内外の移動の規制等により観光客数は激減した。

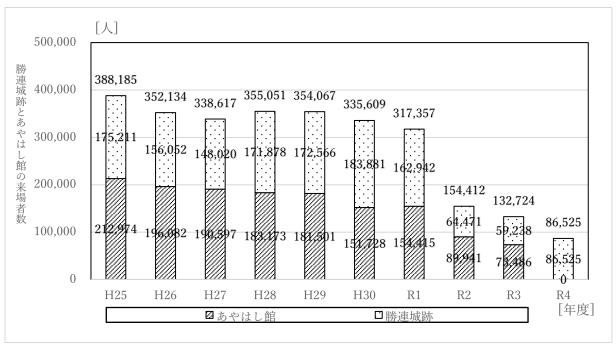


図8 うるま市の来場者数

## (3) 土地利用

うるま市の総面積は、 $87.02 \,\mathrm{k}\,\mathrm{m}$ である。森林の面積は 2009(平成 21)年の  $1,379 \,\mathrm{ha}$  から 2018(平成 30)年には  $1,377 \,\mathrm{ha}\,$ に減少し、市の総面積の 15.8%を占める。

農地の面積は 2009 (平成 21) 年の 1,128ha から 2018 (平成 30) 年には 1,007ha に減少し、市の総面積の 11.6%を占める。ちなみに田は 2009 (平成 21) 年の 18ha から 2018 (平成 30) 年の 12ha へ、畑は 2009 (平成 21) 年の 1,110ha から 2018 (平成 30) 年の 995ha へ減少となっている。田は藺草が中心であり、タイモや稲作もある。畑はサトウキビを中心に花卉、にんじん、その他野菜、果樹が栽培されている。

以上の状況からうるま市の特徴は、農業などの第1次産業比率が低い都市型の産業構造であること、そして、平坦地や埋立地には大規模商業施設や工業施設などが進出している点があげられる。

#### (4)交通

本市は、国道と県道の主要道路が整っており、南部の那覇市や北部の名護市へのアクセスがしやすく、バスやタクシー、船舶などの公共交通も整っている。那覇空港から県

内各地へ行く高速バスが石川 IC と沖縄北 IC を通り、乗り降りできるだけでなく、路線の基幹バスが、市内の安慶名バスターミナル、屋慶名バスターミナル、東陽バス泡瀬営業所、石川東山バス休憩所と那覇市を結んでおり、沖縄本島の東西南北を周ることができる。島しょ地域への公共交通としては、民間会社が運営する「うるま市四島経由循環バス」があるが、津堅島へは基幹バスとフェリー船・高速艇が必要となる。基幹バスが通らない地域へは、「うるま市公共施設間連絡バス」で循環できるようになっている。

観光面において、世界遺産の勝連城跡や海中道路、島しょ地域等の観光地へのアクセスを向上させ、観光客数を増加させることは重要であり、本市では中部東道路や勝連半島南岸部道路等の整備を推進している。また、本市では『うるま市交通基本計画』(2017年:平成29年3月策定)の中で、図9のように観光客の動向やその視点により、バス路線を補完する交通手段と新たな交通手段、航路などの方向性を整理している。

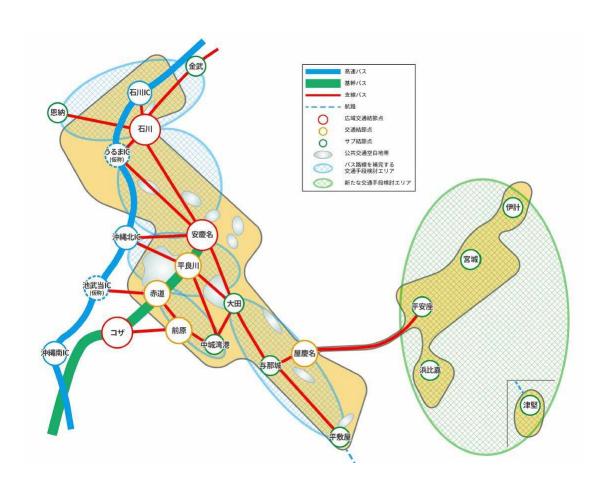


図9 うるま市の第2次交通の概念図



具志川バスターミナル



屋慶名バスターミナル



東陽バス泡瀬営業所



石川東山バス休憩所

#### 3. 歴史的背景

#### (1) 先史時代(沖縄貝塚時代)

うるま市の先史時代は、1904(明治 37)年に鳥居龍蔵が発見した天願貝塚とチヌヒンチャの遺跡から人々の暮らしをみることが始まった。そのチヌヒンチャの遺跡を追いかけて1920(大正 9)年に大山柏が伊波貝塚を調査し、『琉球伊波貝塚発掘報告』(1922 年)が刊行された。また、天願貝塚は、1931(昭和 6)年に天願小学校の教員であった多和田眞淳が校内のグランドの土手から土器を発見し、沖縄県の考古学界における本格的な活動が始まっていく。

うるま市のなかで最も古い遺跡は、藪地島の藪地洞穴遺跡である。2018(平成30)年までの発掘調査では人骨が発見され、その人たちが使ったと思われる土器片や貝製品なども出土した。それにより、約1万年前の暮らしがわかってきた。今のところ沖縄県で沖縄貝塚時代の最古の人骨となっている。縄文時代の多くの遺跡は海岸段丘上に立地し、その周辺のカー(湧き水)付近に竪穴住居をつくり生活していた。一方、沖積低地に立地する平敷屋トウバル遺跡では海岸段丘上に立地する竪穴住居と同じく、海の自然遺物も多く出土し、自然豊かな場所で生活していた。とくに注目を集めた遺物は全国で初めて見つかった平敷屋トウバル遺跡の線刻画石柱である。その他にはサメの歯やジュゴンの骨、貝を加工した装飾品もあり、縄文時代の人々は海に依存した暮らしや豊かな精神文化をもっていた。そして、縄文時代から弥生時代にかけての生活は船を使った海上交通により生活圏を拡大させ、九州地方や大陸などと交易していた。



藪地洞穴遺跡



伊波貝塚



仲原遺跡



仲原式土器



漢式三角鏃など(宇堅貝塚)



指輪などの貝製品(宇堅貝塚)



線刻画石柱 (平敷屋トウバル遺跡)

#### (2) 中世=グスク時代

沖縄県で使用しているグスク時代は約 1,000 年前の平安~鎌倉時代にあたる。この時代は鉄文化が導入され、稲作文化や牛、馬も海上からやってきた。稲作の場所を求めた人びとは、肥沃な土地と豊富な湧き水を探し求め、開拓しやすい立地を好んだ。その生活の場所が現在のうるま市内の古い集落に相当している。

グスク時代は社会的に大きく飛躍をとげる時期でもあった。南西諸島には政治的支配者である按司(あじ)が誕生した。彼らは勢力を広げるためにグスクを築いて土地と人民を支配し、有力者的な存在として覇を競った。

石川伊波集落の伊波グスクは伊波(いは)按司が治め、安慶名グスクは二代目伊波按司の 息子の安慶名(あげな)按司、喜屋武グスクは初代安慶名按司の四男の喜屋武(きゃん)按 司が管轄した。一方、勝連グスクの按司は浦添グスクの城主であった英祖王系の大成王の五 男が初代勝連按司となった。その按司の六代目に世継ぎがいないことから養子縁組より伊



勝連城跡



城跡 安慶名城跡



伊波城跡



勝連城跡出土のコイン



勝連城跡出土の 東南アジア陶磁器



勝連城跡北区の出土品



勝連城跡のウマチー行事



東恩納ノロの勾玉

波グスクの伊波按司の六男が迎えられた。その後は七~八代の浜川按司や九代の茂知附(もちづき)按司の統治が続き、十代目の城主の阿麻和利(あまわり)が誕生した。それら按司たちは海という障壁をものともせず、海を交通路として切り開くことで貿易を活性化させた。

960年、中国では宋が建国し、外国との貿易を振興させ、宋の商人たちが東アジアの各地に貿易の拠点となる居留地をつくり、華僑として発展していった。そうした日本の商人たちも海外との交易を広げ、東アジアの交易体制のひとつとなっていった。その影響は琉球諸島にもおよび、交易による物と人、情報、技術などの移動が活発化し、豊かな海洋国家をつくりあげた。グスクから出土した陶磁器は、中国や朝鮮だけでなく、東南アジアのフィリピン、タイ、ジャワなどの産物であった。ちなみに遺跡の城跡は石積みで整備された施設であり、人々は方言でグスクと呼んでいる。

勝連グスクの城主の阿麻和利が第一尚氏王統の尚泰久(しょう たいきゅう)王によって 滅ぼされたあと、琉球は尚円(しょう えん)王が第二尚氏王となり、その息子の尚真(しょうしん)王が1477~1526年まで統治する。彼は職制と位階制を整え、各地の按司を首里 に集め、王府の官僚として位置づけた。さらに聞得大君(きこえおおきみ)を頂点とする神 女組織を整え、各地にノロを配置させた。その地方統治の強化を図りながら寺院の造営と仏 教の興隆などの功績を残した。

#### (3) 近世

近世琉球は、1609年の薩摩の琉球入りから 1879年のいわゆる琉球処分までの時期をさす。島津氏の琉球入り以後、薩摩の支配下におかれる琉球は様々な独自の改革を行っていく。1661年に摂政になった羽地朝秀(はねじ ちょうしゅう=尚象賢[しょう じょうけん])は王府の機構改革や祭祀の改革、農政改革、水源地の整備、移民政策などを行い、それにあわせて島内の集落も移動させ、国を豊かにしていった。うるま市の勝連南風原や勝連内間、与那城屋慶名、与那城平安座、高江洲、石川、石川東恩納などの集落もフルジマ(古島)から移動したり、村々同士の合併で集落を形成したりと、グスクと集落の関係を強化した。その痕跡は現在でも歴史文化遺産のひとつとして集落の拝所(聖域な場所・御嶽)や伝統行事などで確認することができる。

沖縄最大の産業功労者として知られる儀間真常(ぎま しんじょう)は、中国から持ち帰ったサツマイモの栽培と普及に力を入れ、沖縄の農業に画期的な影響を与えた。儀間は 1623 年に家人を中国福建省福州へ派遣して砂糖の製法を学ばせ、自宅で製造を試み、国中に奨励して琉球の一大産物とした。うるま市も具志川地区を中心にサトウキビの生産が始まった。航海技術にたけていた平安座島の船乗りたちは、マーラン船などを使って沖縄島北部地域や奄美大島諸島より那覇へ砂糖などを運び、近世琉球の流通を支えてきた。一方、与那城間切と勝連間切は漁業で得た魚介類を琉球王府へ納めていた。

1644年、琉球王府は異国船の往来が増え、その動向と事故の救助、航海安全などの理由

から各間切に烽火台を建て、烽火をあげて王府との通信をとるようになる。うるま市は沖縄 島の中部東側に位置しているため、宮城島のヒータチ(火立て)、平安座島のアガリグスク、 平敷屋のヒータティムイ、喜屋武マーブのヒータチムイで烽火をあげていた。

薩摩の支配に入ってからの琉球はしだいに政治が困難となり、1709年の大飢饉もあって3,199人の死者を出し、悲惨な暗い状況が広がっていく。過重な税を取りたてられた多くの百姓は借金にしばられ、支払いのできないものは一家離散し、奴隷のようにおちる者もいた。職を失い、人の世に対する悩みを抱いた脇地頭の平敷屋朝敏(へしきや・ちょうびん)は、1727年ころに領地の平敷屋集落へ行き、百姓たちが苦労する姿や自分の心境を随筆『貧家記』のなかに和歌を書き残した。



宮城島の火立て跡



平敷屋朝敏の歌碑



平敷屋集落のヒータティムイ



朝敏の妻・真亀の歌碑

19 世紀のはじめ、イギリス海軍士官のバジル・ホールやフランス人宣教師のフォルカード、イギリス人宣教師のベッテル・ハイムらが琉球を訪れる。琉球王府は1854年にはアメリカと琉米修好条約を締結し、その後、フランス、オランダなどの諸国とも条約を結ぶ。

一方、琉球国内の社会において 18 世紀から続く多額の借金を抱えている首里王府は財政が厳しかった。王府の財政を支える農村では、たびかさなる干ばつや飢饉があいつぐなか、 疱瘡などの伝染病の流行によって農民も疲弊していた。王府はこうした間切や農村へ役人 を派遣し、村の立て直しに勢力をそそがなければならない状況であった。

伊計親雲上(いけい ペーくみー)と呼ばれた脇地頭の蔡大鼎(さい たいてい)も王府から父が拝領した伊計村を訪問し、とどこおっていた年貢の様子をみた。その時に生まれた漢詩集が『伊計村遊草』(1849年)であった。

#### (4) 近代

日本全国の藩を廃した 1871 (明治4) より8年後の 1879 (明治 12) に沖縄は廃藩置県となった。しかし、版籍奉還の手続きも踏まなかったことから琉球処分という形でおこなわれた。そこで、近世の支配身分をもっていた士族は、沖縄本島の農村地域に帰農する。うるま市はおもに具志川地区に士族が開拓した集落が展開し、サトウキビ、藺草の栽培、養豚業が営まれた。近代社会の沖縄であっても、近世琉球の土地交換や農業の在り方は家単位で1903 (明治 36) 年頃まで使用されていた。

石工たちは、本州の山口県や兵庫県からやってきた。彼らは加工が容易でない硬質の勝連 平敷屋のトラバーチンを求めた。工学の武田五一博士は日本政府の国会議事堂建築石材の 調査のため、1929 (昭和4)年に沖縄県へやってきた。勝連平敷屋のトラバーチンは、武田 博士の目にとまり「ウルマ石」と名づけられた。2万個のトラバーチンが国会議事堂の表玄 関に使われた。その後、正金銀行、三菱信託、大丸、松坂屋、十合、高島屋、関西大学、料 亭いろは、阪急、阪神、とくに戦後の皇居の大広間壁面を飾るトラバーチンは華麗にして優 雅であったといわれている。

大正と昭和の時代は日本政府が東アジアや東南アジアなどへ統治下を進めていた。その ころの社会は不況であり、生活に困っていた沖縄県民は海外の東南アジアのフィリピン、サイパン諸島、ハワイ、南米などへ移住する人が増えていった。うるま市も同じ道を歩む人た ちがいた。

太平洋戦争にともなう沖縄戦では、1945(昭和19)年に勝連南風原の集落と津堅島の地上戦が起こり、多くの人命や家屋などを失った。沖縄県内で20万人以上の命が奪われた。その年の8月15日、日本政府はポツダム宣言を受け入れた。アメリカ海軍は、沖縄島各地の収容所より県民のなかから有識者百数十人を石川収容所に集めた。そのなかから15人を諮詢委員会の委員に選び、8月20日に沖縄諮詢会堂が設置された。その委員長は、赤道出身の志喜屋孝信であった。その後、1946(昭和21)年4月24日に沖縄民政府が創立され、志喜屋孝信が知事に就任し、石川東恩納の集落へ移った。

うるま市の石川は政治だけでなく、商業地や学校、銀行などがととのえられ、東恩納博物館(沖縄県立博物館)も開館したり、沖縄県内初のエイサー大会が開かれたり、文化芸能のまちとしても中心地となっていった。いわゆるうるま市の石川が戦後沖縄の復興の地といわれるゆえんである。

#### (5) 現代

アメリカ統治下では、基地に隣接する農村が急激に都市化へと変貌を遂げた。建築では、アメリカ製のコンクリートブロックや資材が導入され、強固な建造物としてアメリカ住宅や石川ビーチ、保養所施設、ダム、CTS(石油備蓄基地)、海中道路等が整えられた。経済・産業では危機に瀕していた養豚業の復興を目的にアメリカ本国より 550 頭の豚が送られ、食と農業の改善だけでなく、金融業も活性化させた。

祖国復帰後はスポーツと芸能、暮らしの向上を図り、石川白浜公園や島しょ地域の橋の建設、体育館や石川多目的ドーム(闘牛場)、野球場、うるま市民劇場等の建設が進められた。 現在でもエイサーまつりや音楽祭、闘牛大会、うるマルシェを活用した産業まつり等で農産物・魚産物の食文化と芸能文化を活かした体験型のまちづくりが続けられている。

うるま市は沖縄県の那覇市、沖縄市に次ぐ第3位の人口約12万人の都市となっている。 うるま市は2005(平成17)年4月1日に石川市、具志川市、勝連町、与那城町の2市2町 が合併して誕生した自治体である。



平敷屋製糖工場跡



アメリカ県人会から届いた豚



天願獅子舞



伝統エイサーの郷

## 第2章 うるま市の歴史文化遺産の概要と特徴

## 1. 指定等文化財の概要と特徴

#### (1) 指定等の文化財の状況

本市における国・県・市の指定・登録の文化財は、国指定が4件、県指定が7件、市指定が46件、国登録が1件、県選択文化財が1件の合計59件である。市内に所在する文化財の指定・登録の状況は、以下のとおりである。なお、各文化財の詳細については資料編に記載する。

表1 うるま市内の指定・登録の状況(令和6年3月現在)

類型				県指定・選択	市指定	国登録	合計
	建造	物	0	0	4	0	4
		絵画	0	0	0	0	0
	عد.	彫刻	0	0	0	0	0
有形文化財	美術	工芸品	0	3	3	0	6
1 10 人们则	工	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	芸 品	古文書	0	1	0	0	1
		考古資料	0	0	0	0	0
		歴史資料	0	0	0	0	0
無形文化財			0	0	0	_	0
民俗文化財	有形	の民俗文化財	0	0	11	0	11
以作文化剂	無形の民俗文化財		0	<b>*</b> 1	10	_	11
	遺跡		4	2	16	1	23
記念物	名勝	地	0	0	1	0	1
	動物	、植物、地質鉱物	0	1	1	0	2
文化的景観			0	_	_	_	0
伝統的建造物群			0	_	_	_	0
合計			4	8	46	1	59

0:該当なし、一:制度なし、※選択文化財

#### (2)世界文化遺産の概要

#### ア. 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の概要

琉球列島は日本列島の南端に位置する。14世紀中頃には北山、中山、南山の国が分立していたが、15世紀前半にこれらを統一して琉球国が成立した。中国・朝鮮・日本・東南アジア諸国との広域の交易を経済的な基盤とし、当時の日本の文化とは異なった国際色豊かな独特の文化が形成された。その特色を如実に反映している歴史文化遺産がグスクである(注)。

勝連城、今帰仁城、座喜味城、中城城は、いずれも三国鼎立期から琉球国成立期にかけて築かれた城であり、首里城は琉球王がその居所と統治機関を設置するために築いたものである。これらの城壁は主としてサンゴ礁で形成された琉球石灰岩により造営されており、曲面を多用した琉球独自の特色を備えている。さらに、王室関係の遺跡では園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽などが残り、王国の文化をうかがうことができる。それらの構成資産をもって「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、2000(平成12)年12月2日に世界文化遺産に登録された。

(注) 沖縄では城をグスク、グシクと当てることがある。しかし、琉球列島の暮らしのなかではグスク、グシクを聖域な場所のひとつとなっている御嶽(うたき)や風葬地を指す場合もある。詳しくは『神と村』(梟社、1990年)を参照のこと。



世界遺産 勝連城跡

#### イ. 勝連城跡の概要

勝連城を居城にしていた阿麻和利(あまわり)は、琉球国の王権の安定化への道筋のなか、 最後まで琉球国王に抵抗した有力な按司(あじ)であった。築城は13~14世紀にさかのぼ り、眺望のきく北から西、さらに南側の険阻な断崖を呈した地形を利用して築城されている。 城主の阿麻和利は、1458年に中城城の護佐丸(ごさまる)を滅ぼした後、王権奪取を目指 して国王の居城である首里城を攻めるが、逆に滅ぼされた。

城内には建物の礎石、固有信仰の「火の神」を祀った聖域のほかに、最上段の郭一本丸には玉ノミウヂ御嶽と称される円柱状に加工された霊石があり、信仰の対象となっている。

勝連城跡は、2000 (平成 12) 年 12 月 2 日に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産のひとつとして世界文化遺産に登録された。

## 2. 未指定文化財の概要と特徴

本市における未指定文化財は、2024(令和6)年3月31日現在、計3,270件を把握している。市内に所在する未指定文化財の状況は、以下のとおりである。なお、各未指定文化財の詳細は資料編に記載する。



伊計島の豊年祭



伊計島の夕涼み台



宮城島の 15 歳祝い



棟方志功の作品

表2 うるま市内の未指定の状況(令和5年7月現在)

	類	[型	件数		
	建造物		197		
	美術工芸品	絵画	1		
		彫刻	1		
   有形文化財		工芸品	20		
1 /11/1/ 人们则		書跡・典籍	0		
		古文書	7		
		考古資料	12		
		歴史資料	110		
無形文化財			106		
民俗文化財	有形の民俗文化財		767		
八份 义 化 外	無形	の民俗文化財	1, 245		
	遺跡		269		
記念物	名勝	地	36		
	動物、植物、地質鉱物		49		
文化的景観			12		
伝統的建造物群			4		
その他			434		
	合	計	3, 270		

#### 3. 文化財の類型ごとの概要

#### (1) 建造物

指定されている文化財は、市指定文化財の「嘉手苅観音堂(かでかるかんのんどう)」、宮城島の「ヤンガー」、与那城饒辺の「ガーラ矼(ばし)」、浜比嘉島の「吉本家」である。嘉手苅観音堂は家屋本体がコンクリートであり、内装が木造となっている。吉本家の石垣とヤンガー、ガーラ矼は琉球石灰岩を用いた建造物である。

未指定の建造物は 197 件あり、主に島しょ地域の島々に残されている木造家屋が多い。 とくに浜比嘉島の比嘉集落と伊計島には赤瓦葺きの木造の建造物が点在している。石川集 落と石川東恩納集落のフクギ林に囲まれた赤瓦の木造建築、田場集落や具志川集落、塩屋集 落、宮里集落、屋慶名集落等にも赤瓦やセメント瓦の木造建築がみられる。特徴的な建造物 としては、戦後沖縄に流行したアメリカ住宅 63 棟が石川地区の石川曙の一帯にある。

#### (2) 美術工芸品

本市には、絵画と彫刻の指定文化財はない。しかし、未指定文化財の棟方志功の「水墨画」、 武者小路実篤の「なかよし地蔵(銅板)」の2件が石川地区にある。

工芸品の指定文化財では、主に県指定の「三線翁長開鐘」、「三線久場春殿型」、「三線真壁型」や市指定の「三線真壁(大型)」、「三線平仲知念型(大型)」、「三線鴨ロ与那型(中型)」となっている。未指定の文化財は20件あり、とくに平安座島の仲田家に伝わる琉球王ゆかりの漆器類は近世琉球の伝来品である。

書跡・典籍の指定文化財はなく、未指定文化財も今のところ確認されていない。

古文書は県指定の「勝連間切南風原村文書」があり、その古文書は近世琉球の地割制度の 在り方を残している。未指定文化財の古文書は勝連南風原の「儀保家記録」や「南風原ノロ 殿内島袋家文書」、「武姓家譜正統」、勝連平安名の「古文書ノロクモイ家記録」、勝連平敷屋 の「野呂内家古文書」、勝連浜の「浜村親川家古文書」等の7件がある。

考古資料の指定文化財はないが、未指定文化財は市内で発見された遺跡が多いことから 出土品が数多くみられる。勝連城跡で発見された東南アジアの陶磁器類や骨製品、平敷屋ト ウバル遺跡で出土した「線刻画石柱」、平敷屋古島遺跡の武具、シヌグ堂遺跡や高嶺遺跡等 の骨製品、津堅貝塚や宇堅貝塚等の土器や獣骨、貝製品等の12件は、沖縄の先史時代の精 神文化や暮らしを考える上でも興味深い。

歴史資料の指定文化財はない。未指定文化財では、平敷屋朝敏等が残した琉歌の歌碑や高潮の環境問題と農地の拡大を兼ねた護岸工事の記念碑が塩屋集落、勝連南風原集落、与那城屋慶名集落、与那城桃原集落に残されている。また、土地の境界線を示すハル石も現存している。歴史資料は今のところ 110 件確認できている。

#### (3)無形文化財

現在のところ、無形文化財の指定はない。未指定文化財は、主に琉球舞踊、琉球古典音楽、

空手等の保持者がおり、各集落に継承されている伝統芸能等が 106 件ある。また、各集落で残されている伝統芸能は特徴的なものがある。そのなかでも石川集落の蝶ぼたんや具志川集落の松竹梅、与那城桃原集落の桃原南嶽節、勝連比嘉集落の高砂は、地域らしさを保持しながら独自に発展している。伊計島の豊年祭と浜比嘉島のウフアシビで踊られる村芝居は伝統芸能だけでなく、民俗芸能も参加する伝統行事としてとても魅力がある。

#### (4) 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、市の指定文化財の全体の 23.9%を占めている。特徴的な指定文化財は、葬式で使用する「東恩納平良家葬祭具」や鍛冶屋の「伊波金細工鍛冶道具」、織物の「伊波メンサー織道具一式」がある。その他には「南風原の村獅子」、「伊波ヌール墓」、「地頭代火の神」、「シルミチュー」、「宮城御殿」、「与佐次川」、「中の御嶽」、「上江洲ウフガー」があり、地域住民の信仰の場や暮らしの場として利用されている。

未指定文化財では、各集落の闘牛場や湧き水のカー、聖域の場所にある祠、塩屋集落と与 那城桃原集落の塩田に関する生産用具、闘牛関連資料、漁業用具、造船技術に関する生産用 具などの767件がある。

#### (5)無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、県選択文化財の「津堅島の唐踊り」がある。市指定の全体の 21.7% を占めている。それは「伊波メンサー織」をはじめ、民俗芸能の「天願獅子舞」、「田場ティンベー」、「南風原の獅子舞」、「平安名のウムイ・クェーナ」、「平敷屋エイサー」、「宮城ウシデーク」、「平安座のサングヮチャー」があり、その他には「マーラン船の建造技術」、「うるま市の闘牛」もある。1,246 件の未指定文化財では、沖縄民謡界の巨匠であった登川誠仁が作詞・作曲した石川東恩納集落の東恩納エイサーや与那城屋慶名集落の屋慶名エイサー、与那城集落の与那城エイサー、勝連比嘉集落の比嘉エイサー等が特徴的な民俗芸能である。未指定文化財のなかでも海に関連する伝統行事は、津堅島のアミドゥシとマータンコー、勝連半島のシヌグ行事とハーリー行事、ンヌジベントウの漁、郷土の食文化等がある。

#### (6) 遺跡(史跡)

本市の遺跡(史跡)は、指定文化財の全体の34.7%を占め一番多い。国指定では、縄文時代を代表する「伊波貝塚」、「仲原遺跡」があり、グスク時代を代表とする「勝連城跡」、「安慶名城跡」がある。県指定では「伊波城跡」と「平安名貝塚」である。市指定は「平敷屋タキノー」、「アマミチューの墓」、「ヤマトゥンチュウ墓」、「ワイトゥイ」、「平安座西グスク」、「新川・クボウグスク周辺の陣地壕群」、「兼箇段ジョーミーチャー墓」、「田場ガー」、「大田坂」、「沖縄諮詢会堂跡」、「東恩納博物館跡」、「石川部落事務所」、「藪地洞穴遺跡」、「宮城島のヒータチ(火立て)跡」、「具志川グスク」、「具志川グスクの壕」がある。

269 件の未指定文化財は、先史時代に関連する貝塚や遺跡が多く占めるものの、グスク時

代のグスクや墓地群と防空壕は特色があり、弔いの精神文化と戦跡といううるまらしい歴 史文化遺産がそろっている。

#### (7) 名勝地

指定文化財は、市指定の伊計島の「犬名河」のみである。その場所は金武湾を望められ、 水汲みの苦労と地形の困難などが琉歌にも残されている。

36 件の未指定文化財では、沖縄島最大の「干潟」があり、そこは海中道路を中心に幅約 10km 広がっている。その他には『おもろさうし』でも歌われている「照間ばま(浜)」、藪 地島の南東の岬や石川海浜公園の白浜海岸、伊計島の東海岸、宮城島のデーン浜、ンダカチナ浜、ウクノ浜、トゥンナハ浜、津堅島のアギ浜、スギヌ浜、トマリ浜、浜比嘉島のクバ島、赤道集落から兼箇段集落や宇堅集落まで広がるカルスト残丘等があげられる。

## (8) 動物、植物、地質鉱物(天然記念物)

指定文化財では、国指定天然記念物の「オカヤドカリ」、「ムラサキオカヤドカリ」と県指定天然記念物の「チャーン」、「クロイワトカゲモドキ」がある。とくにチャーンは琉球王府時代から伝わっている士族階級の愛玩動物のひとつとされており、鳴き声を重宝し、琉球の歴史文化を伝えている。

動物の未指定文化財では、哺乳類のワタセジネズミ(環境省レッドリスト準絶滅危惧NT)やオリイオオコウモリ(沖縄県レッドデータブック準絶滅危惧NT)、鳥類のサシバ(環境省レッドリスト絶滅危惧II類VU)、爬虫類のオキナワキノボリトカゲ(環境省レッドリスト絶滅危惧II類VU)、昆虫類のオキナワスジゲンゴロウ(環境省レッドリスト絶滅危惧II類VU)、鱗翅類のタイワンツバメシジミ(環境省レッドリスト絶滅危惧IA類CR)、マイマイ類のオオカサマイマイ(環境省レッドリスト準絶滅危惧NT)、水棲甲殻類のヒメアシハラガニモドキ、陸生甲殻類のオカトビムシ等の10件がある。また、兼箇段集落と平敷屋集落、内間集落、浜比嘉島に生息する両生類のシリケンイモリ(環境省レッドリスト準絶滅危惧NT)も特徴的である。

植物の指定文化財は、津堅島の「クボウグスクの植物群落」がある。その未指定文化財は 20 件あり、浜比嘉島のカルスト残丘に生育する琉球石灰岩の植物群落、与那城照間の海浜 植物群落、具志川照間と与那城照間の水田に生育する水棲植物群落等が特徴的である。

地質鉱物の指定文化財はない。19 件の未指定文化財は石川市民の森公園の千枚岩、宇堅ビーチの栗石石灰岩、勝連南風原集落の国頭レキ層、川田集落の泥岩層、平安名集落のワイトゥイの化石層、与那城饒辺集落の石灰岩と島尻マージ、勝連平敷屋集落のトラバーチン(琉球石灰岩)、伊計島の細粒凝灰岩やダイヤステム(牧港石灰岩)、宮城島の不整合(琉球石灰岩と新里層)や知念砂層、新里層(泥岩層と凝灰岩層)、凝灰岩のノジュール層、凝灰岩層(島尻層群・新里層)、赤褐色凝灰岩(島尻層群・新里層)、平安座島の露頭(新里層・琉球石灰岩・ビーチロック)、津堅島の知念砂層・琉球石灰岩)、浜比嘉島の露頭(新里層・琉球石灰岩・ビーチロック)、

不整合(新里層の凝灰岩と牧港石灰岩)や牧港石灰岩(琉球石灰岩)等があげられる。

## (9) 文化的景観

選定された文化的景観はない。その未指定文化財は12件があり、勝連南風原集落と浜比嘉島の浜集落、比嘉集落(兼久も含む)、伊計集落が挙げられる。これらはうるま市景観地区に指定されている。その他、具志川照間集落と与那城照間集落は藺草の生産地として沖縄県下有数の作付面積と収穫高があり、それらも文化的景観として拾い上げた。勝連半島から平安座島に広がる海中道路の干潟も本市の特徴的な文化的景観である。

### (10) 伝統的建造物群

選定された伝統的建造物群はない。4件の未指定文化財は、浜比嘉島の勝連比嘉集落の赤瓦の木造の建造物やセメント瓦の木造の建造物や琉球石灰岩の石垣が挙げられる。また、伊計島の与那城伊計集落や宮城島の与那城宮城集落や与那城上原集落も赤瓦の木造の建造物やセメント瓦の木造の建造物群がある。

#### (11) その他

その他の未指定文化財は 434 件ある。田んぼ、塩田、港、地名、クムイ(ため池) 跡、闘 牛場跡、坂等に関する地名や各集落に残されている方言、生産工場や企業等に残されている 技術伝承などがあげられる。



田場のティンベー



嘉手苅観音堂



勝連間切南風原村文書



カンカラ三線

# 第3章 歴史文化遺産の把握調査に関する現状と課題

# 1. 既存の歴史文化遺産調査の概要

うるま市の歴史文化遺産について合併前の各教育委員会が地域の歴史と暮らし、字誌、市 史編さんの基礎資料とするために市史編さんの調査を実施した。

# (1) 市史関係の刊行物

うるま市内で刊行された地域史関連の調査は、以下のとおりである。

表3 村史・町史・市史関係刊行物一覧(令和5年3月時点)

書籍名	発行者名	刊行年
うるま市		
うるま漢詩ロード散策	市史編さん室	2013 (平成 25)年
蔡大鼎関連資料集	うるま市	2014 (平成 26)年
蔡大鼎関連資料集	うるま市	2015 (平成 27)年
伊計村遊草	うるま市	2014 (平成 26)年
蔡大鼎漢詩精選集	うるま市	2015 (平成 27)年
蔡大鼎「伊計村遊草」等調査研究事業研究成果報告書	うるま市	2015 (平成 27)年
蔡大鼎の漢詩<うるま・琉球の風景>	うるま市	2015 (平成 27)年
蔡大鼎(伊計親雲上)が見たうるまの風景	うるま市	2016 (平成 28)年
石川市		•
石川市史	石川市	1988 (昭和 63)年
いしかわの民話	石川市	1985 (昭和 60)年
いふわくとうば	石川市	1993 (平成5)年
具志川市(具志川村)		•
具志川市の民話	川市の民話	
きじむなぁ	具志川市	1982 (昭和 57)年
ふるさとの写真集	具志川市	1991 (平成3)年
ふるさとの伝え話	具志川市	1994 (平成6)年
田場大工	具志川市	1999 (平成 11)年
バキムン退治	具志川市	1999 (平成 11)年
具志川市誌	具志川市	1970 (昭和 45)年
具志川市史 新聞集成 明治編	具志川市	1991 (平成3)年
具志川市史 新聞集成 大正·昭和戦前編	具志川市	1993 (平成5)年
具志川市史 民話編 上;伝説	具志川市	1997 (平成9)年

具志川市史 民話編 下;民話	具志川市	2000 (平成 12)年
具志川市史 移民・出稼ぎ 証言編	具志川市	2002 (平成 14)年
具志川市史 移民・出稼ぎ 資料編	具志川市	2002 (平成 14)年
具志川市史 論考編 移民・出稼ぎ	具志川市	2002 (平成 14)年
具志川市史 戦争編 戦時記録	具志川市	2005 (平成 17)年
具志川市史 戦争編 戦時体験; I	具志川市	2005 (平成 17)年
具志川市史 戦争編 戦時体験;Ⅱ	具志川市	2005 (平成 17)年
具志川市史 新聞集成 戦後:教育編	うるま市	2006 (平成 18)年
具志川市史 新聞集成 戦後:教育文化スポーツ編	うるま市	2008 (平成 20)年
具志川市史 新聞集成 戦後:社会編	うるま市	2008 (平成 20)年
具志川市史 新聞集成 戦後:政治経済編	うるま市	2008 (平成 20)年
具志川市史 民俗編 上	うるま市	2011 (平成 23)年
具志川市史 民俗編 下	うるま市	2011 (平成 23)年
民話集 ふるさとの伝え話をたずねて	具志川市	1994 (平成6)年
具志川市史だより 創刊号	具志川市史編さん室	1991 (平成3)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1991 (平成3) 年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1992 (平成4)年
具志川市史だより 合併号	具志川市史編さん室	1993 (平成5)年
具志川市史だより 合併号	具志川市史編さん室	1994 (平成6)年
具具志川市史だより 合併号	具志川市史編さん室	1995 (平成7)年
具志川市史だより 合併号	具志川市史編さん室	1996 (平成8)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1997 (平成9)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1996 (平成8)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1997 (平成9)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1998 (平成 10)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	1999 (平成 11)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	2000 (平成 12)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	2001 (平成 13)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	2002 (平成 14)年
具志川市史だより	具志川市史編さん室	2003 (平成 15)年
証言記録集 明治編:明治の具志川を語る	具志川市	1991 (平成3)年
証言記録集 大正・昭和戦前編:大正・昭和戦前の具志川を語る	具志川市	1993(平成5)年
具志川小学校創立五十周年記念誌 復刻版	具志川市	1993(平成5)年
山城文盛寄贈資料 生まれじまの記	具志川市	1993(平成5)年
又吉倫祥・武二郎・淳関係資料 海外に雄飛した三兄弟の軌跡	具志川市	1994 (平成6)年

防衛庁防衛研修所図書館蔵 防衛庁資料目録	具志川市	1995 (平成7)年		
具志川市の慰霊塔	具志川市	1995 (平成7)年		
アルゼンチン・ウルグアイ移民資料 前堂盛松日記;上	具志川市	1996 (平成8)年		
アルゼンチン・ウルグアイ移民資料 前堂盛松日記;下	具志川市	1998 (平成 10)年		
一般疎開 安村静日記:字天願から宮崎へ	具志川市	1998 (平成 10)年		
移民・出稼ぎ関係新聞記事集成 アジア・太平洋地域	具志川市	2002 (平成 14)年		
南洋群島の製糖とくらし 沖山策写真アルバムより;写真集	具志川市	2002 (平成 14)年		
志喜屋孝信関係新聞記事集成 1945 年~1960 年	うるま市	2008 (平成 20)年		
勝連町(勝連町・勝連村)				
かつれんの民話 本島編	勝連町	1990 (平成2)年		
かつれんの民話 離島編	勝連町	1991 (平成3)年		
勝連村誌	勝連村	1966 (昭和 41)年		
勝連町史	勝連町史			
与那城町(与那城村)				
与那城村史	与那城村	1980 (昭和 55)年		
よなぐすくの民話	1989 (平成元)年			

# (2) 資料館関係の刊行物

うるま市内における教育普及活動の刊行物は、以下のとおりとなっている。

# 表4 資料館関係刊行物一覧(令和5年3月時点)

書籍名	発行者名	刊行年
うるま市		
うるま市立資料館年報 平成 17 年度・平成 18 年度	うるま市立資料館	2007 (平成 19)年
うるま市立資料館年報・紀要 平成 19 年度	うるま市立資料館	2009 (平成 21)年
うるま市立資料館年報 平成 20 年度	うるま市立資料館	2010 (平成 22)年
うるま市立資料館年報・紀要 平成 21 年度	うるま市立資料館	2011 (平成 23)年
うるま市立資料館年報 平成 22・23 年度	うるま市立資料館	2012 (平成 24)年
うるま市立資料館紀要 創刊号	うるま市立資料館	2014 (平成 26)年
資料館ガイドブッック1 浜比嘉島のシリケンイモリ	海の文化資料館	2011 (平成 23)年
資料館ガイドブッック2 浜比嘉島の昆虫	海の文化資料館	2015 (平成 27)年
シリーズぶんか1 ニライナカイ	海の文化資料館	2022(令和4)年
シリーズぶんか2 ニライナカイ	海の文化資料館	2023(令和5)年
ポケットブック1 うるま市干潟のいきものポケットずかん	海の文化資料館	2020(令和2)年
企画展図録 古代うるま市のひみつ	海の文化資料館	2007 (平成 19)年
企画展図録 仲松彌松がみたうるまジマ	海の文化資料館	2008 (平成 20)年

企画展図録 船大工・越來治喜と宇保賢章の世界	海の文化資料館	2009 (平成 21)年
勝連町の戦争体験記録	海の文化資料館	2006 (平成 18)年
受け継がれるシマの宝と技	石川歴史民俗資料館	2014 (平成 26)年
南風原文書でたどるシマの歴史と風景	石川歴史民俗資料館	2017 (平成 29)年
石川市		
新収蔵品展 平成3年度分	歴史民俗資料館	1988 (昭和 63)年
新収蔵品展 平成4年度分	歴史民俗資料館	1985 (昭和 60)年
新収蔵品展 平成5年度分	歴史民俗資料館	1993 (平成5)年
新収蔵品展 平成6年度分	歷史民俗資料館	1995 (平成7)年
新収蔵品展 平成7年度分	歴史民俗資料館	1996 (平成8)年
新収蔵品展 平成8年度分	歴史民俗資料館	1997 (平成9)年
新収蔵品展 平成9年度分	歷史民俗資料館	1998 (平成 10)年
新収蔵品展 平成 10 年度分	歴史民俗資料館	2000 (平成 12)年
新収蔵品展 平成 11 年度分	歴史民俗資料館	2000 (平成 12)年
新収蔵品展 平成 12 年度分	歷史民俗資料館	2001 (平成 13)年
風俗画特別展	歴史民俗資料館	1991 (平成3)年
あわもりの歴史と文化	歷史民俗資料館	1995 (平成7)年
宮森小学校ジェット機墜落事故展	歴史民俗資料館	2000 (平成 12)年
資料館のあゆみ	歴史民俗資料館	2002 (平成 14)年
フォト・ジャーナリスト石川文洋	歷史民俗資料館	2002 (平成 14)年
戦後沖縄の復興	歴史民俗資料館	2004 (平成 16)年
鳥居龍蔵博士来沖 100 周年記念事業報告集	歴史民俗資料館	2005 (平成 17)年
与那城町		
海の文化資料館年報	海の文化資料館	2004 (平成 16)年
企画展図録 沖縄の舟と船	海の文化資料館	2004 (平成 16)年
企画展図録 沖縄・与那城町の山原船	海の文化資料館	2004 (平成 16)年

# (3) 市文化財関係の刊行物

うるま市教育委員会が国の補助等を受け、文化財を調査した報告書や緊急発掘事業に伴 う記録調査を実施した刊行物は、以下のとおりである。

## 表5 市文化財関係刊行物一覧(令和5年3月時点)

書籍名	発行者名	刊行年
うるま市		
第1集 うるま市内石川地域遺跡詳細分布調査	うるま市教育委員会	2006 (平成 18)年
第 2 集 市内遺跡発掘調査に伴う埋蔵文化財発掘調査	うるま市教育委員会	2006 (平成 18)年

年	
年	
年	
Т	
年	
<del>+</del>	
左	
2009(平成 21)年	
<del></del>	
年	
<del></del> 年	
+	
Ē.	
_	
<del></del>	
年	
年	
年	
年	
<del></del>	
年	
年	
Ŧ	
年	
+	
<del></del>	
年	
年	
年	
年	
年	
年	
年	

第25集 勝連城跡及びその周辺の植物・小動物調査報告書	うるま市教育委員会	2015 (平成 27)年	
第 26 集 翻刻報告書(勝連間切南風原村文書Ⅱ)	うるま市教育委員会	2016 (平成 28)年	
第 27 集 翻刻報告書(勝連間切南風原村文書Ⅲ)	うるま市教育委員会	2016 (平成 28)年	
第 28 集 護岸の銃座(中城湾港豊原海岸老朽化対策緊	うるま市教育委員会	2016 (平成 28)年	
急事業に伴う緊急発掘調査報告書)	プロエ川教育安貞云	2016 (平成 28)平	
第29集 具志川及び照間の植物・小動物調査報告書	うるま市教育委員会	2016 (平成 28)年	
第 30 集 翻刻報告書(勝連間切南風原村文書IV)	うるま市教育委員会	2017 (平成 29)年	
第 31 集 南風原の村落景観調査報告書	うるま市教育委員会	2017 (平成 29)年	
第 32 集 市内遺跡発掘調査報告書	うるま市教育委員会	2019 (平成 31)年	
第 33 集 国指定史跡勝連城跡環境整備事業報告書VI	うるま市教育委員会	2019 (平成 31)年	
第 34 集 勝連城跡(西原御門付近発掘調査報告書 I)	うるま市教育委員会	2020 (令和2)年	
第 35 集 市内遺跡発掘調査報告書(平敷屋古島遺跡、	シフナ士教女子モヘ	2020 (AFRO)/E	
アカジャンガー貝塚、藪地洞穴遺跡)	うるま市教育委員会	2020 (令和2)年	
第36集 平敷屋トウバル遺跡(在沖米軍基地ホワイトビー			
チ内原子力艦環境放射能調査設備(金武中城湾海軍桟	うるま市教育委員会	2021 (令和3)年	
橋(1号)局)更新に伴う発掘調査)			
第37集 抑留469日(南洋群島サイパン島嶋峯―『抑留日記』)	うるま市教育委員会	2021 (令和3)年	
第38集 市内遺跡発掘調査報告書(江洲グスク、江洲按	るるよ本教芸禾昌今	9091 (今和9)年	
司墓・江洲ノロ墓、シヌグ堂遺跡)	うるま市教育委員会	2021 (令和3)年	
第39集 勝連城跡(西原御門付近発掘調査報告書Ⅱ)	うるま市教育委員会	2021 (令和3)年	
第40集 うるま市の鳥類調査報告書	うるま市教育委員会	2022 (令和4)年	
石川市			
ウミナイ墓調査報告書	石川市教育委員会	1983 (昭和 58)年	
石川市の遺跡	石川市教育委員会	1986 (昭和 61)年	
伊波城跡(史跡整備事業計画策定に伴う遺構調査概要)	石川市教育委員会	2003 (平成 15)年	
伊波丘陵周辺遺跡分布調査	石川市教育委員会	2004 (平成 16)年	
石川市伊波城跡北西遺跡(一般国道 329 号石川バイパス	<b>工</b> 川士教会系是人	1000 (亚中0)左	
工事に伴う緊急発掘調査報告書)	石川市教育委員会	1996 (平成8)年	
石川市の植物	石川市教育委員会	2005 (平成 17)年	
具志川市			
埋蔵文化財編	具志川市教育委員会	1991 (平成3)年	
井泉分布調査概報(改訂)	具志川市教育委員会	2001(平成 13)年	
大門森古墓群(銘苅門中神墓)調査概報	具志川市教育委員会	1993(平成5)年	
兼箇段グスクの植物	具志川市教育委員会	1997(平成9)年	
ジョー(門)ミーチャー墓調査概報	具志川市教育委員会	2003(平成 15)年	

地荒原遺跡·苦増原遺跡	具志川市教育委員会	1979 (昭和 54)年	
アカジャンガー貝塚(具志川幼稚園園舎建築に伴う発掘調査速報)	具志川市教育委員会	1997 (平成9)年	
大田坂・江洲グスク・具志川グスク(発掘調査報告書図録集)	具志川市教育委員会	1998 (平成 10)年	
喜屋武グスク(発掘調査速報)	具志川市教育委員会	2001 (平成 13)年	
喜屋武グスク(公園計画に係る遺跡詳細範囲確認調査概報)	具志川市教育委員会	1988 (昭和 63)年	
具志川市遺跡(分布調査概報)	具志川市教育委員会	1978 (昭和 53)年	
宇堅貝塚群・アカジャンガー貝塚(発掘調査報告)	具志川市教育委員会	1980 (昭和 55)年	
地荒原貝塚·苦増原遺跡	具志川市教育委員会	1983 (昭和 58)年	
田場小学校南方遺跡	具志川市教育委員会	1984 (昭和 59)年	
地荒原貝塚(個人住宅建設工事に係る発掘調査報告)	具志川市教育委員会	1986 (昭和 61)年	
具志川市の針突(調査報告書)	具志川市教育委員会	1987 (昭和 62)年	
前頂原貝塚(石灰石採掘に伴う緊急発掘調査報告)	具志川市教育委員会	1987 (昭和 62)年	
市民の戦争体験記	具志川市教育委員会	1987 (昭和 62)年	
勝連町			
勝連城跡の発掘調査概報(写真集)	勝連町教育委員会	1982 (昭和 57)年	
勝連城跡(昭和 56 年度本丸南側城壁修復に伴う遺構発掘調査報告)	勝連町教育委員会	1983 (昭和 58)年	
勝連城跡(南貝塚および二の丸北地点の発掘調査)	勝連町教育委員会	1984 (昭和 59)年	
勝連城跡(北貝塚、二の郭および三の郭の遺構調査 1)	勝連町教育委員会	1990 (平成2)年	
平敷屋古島遺跡(発掘調査報告書)	勝連町教育委員会	1991 (平成3)年	
勝連町の遺跡(遺跡詳細分布調査報告)	勝連町教育委員会	1993 (平成5)年	
津堅貝塚·平敷屋古島遺跡·浜貝塚(町内遺跡発掘調査	勝連町教育委員会	2001 (平成 13)年	
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書平成 11・12 年度)	100 TO 10	2001 (1/00/19/1	
平敷屋トウバル遺跡・津堅島キガ浜貝塚・津堅貝塚・南風 原古島遺跡(町内遺跡発掘調査に伴う埋蔵文化財発掘 調査報告書平成13・14年度)	勝連町教育委員会	2004 (平成 16)年	
津堅貝塚(中城湾港(アギ浜地区)港湾改修事業に伴う緊 急発掘調査報告書)	勝連町教育委員会	2005 (平成 17)年	
第1集 国指定史跡勝連城跡(環境整備事業報告書)	勝連町教育委員会	1986 (昭和 61)年	
第2集 国指定史跡勝連城跡(環境整備事業報告書)	勝連町教育委員会	1988 (昭和 63)年	
第3集 国指定史跡勝連城跡(環境整備事業報告書)	勝連町教育委員会	1992 (平成4)年	
国指定史跡保存管理計画書	勝連町教育委員会	1977 (昭和 52)年	
与那城町			
第1集 宮城島シヌグ堂遺跡(水道管埋設工事に伴う掘削 溝断面調査)	与那城村教育委員会	1977 (昭和 52)年	
第2集 与那城村の遺跡(詳細分布調査報告書)	与那城村教育委員会	1988 (昭和 63)年	
	<u>L</u>	<u>l</u>	

# (4)沖縄県文化財関係の刊行物

沖縄県教育委員会が国の補助を受け、文化財を調査した報告書や緊急発掘事業に伴う記 録調査を実施した刊行物は、以下のとおりである。

表6 沖縄県文化財関係刊行物一覧(令和5年3月時点)

書籍名	発行者名	刊行年
沖縄県文化財調査報告書	•	
第5集 古文書等緊急調査報告書	沖縄県教育委員会	1976(昭和 51)年
第6集 津堅島地割調査報告書	沖縄県教育委員会	1977 (昭和 52)年
第 17 集 津堅島キガ浜貝塚発掘調査報告書	沖縄県教育委員会	1978 (昭和 53)年
第 41 集 伊計島の遺跡	沖縄県教育委員会	1981 (昭和 56)年
第 47 集 沖縄の民謡-民謡緊急調査報告書-	沖縄県教育委員会	1983 (昭和 58)年
シヌグ堂遺跡発掘調査概報	沖縄県教育委員会	1984 (昭和 59)年
第 67 集 シヌグ堂遺跡	沖縄県教育委員会	1985 (昭和 60)年
第71集 沖縄諸島(中部・北部)の民俗芸能	沖縄県教育委員会	1985(昭和 60)年
第72集 沖縄の組踊(I)	沖縄県教育委員会	1986(昭和 61)年
第75集 地荒原遺跡	沖縄県教育委員会	1986 (昭和 61)年
古我地原貝塚発掘調査速報	沖縄県教育委員会	1984 (昭和 59)年
第82集 沖縄の組踊(Ⅱ)	沖縄県教育委員会	1987 (昭和 62)年
第84集 古我地原貝塚	沖縄県教育委員会	1987 (昭和 62)年
第85集 古我地原內古墓	沖縄県教育委員会	1987 (昭和 62)年
沖縄県歴史の道調査報告書V-中頭方東海道-	沖縄県教育委員会	1988(昭和 63)年
第92集 宮城島遺跡分布調査報告	沖縄県教育委員会	1989 (平成元)年
第 103 集 沖縄の神歌(IV)	沖縄県教育委員会	1992 (平成3)年
第 109 集 沖縄の神歌 沖縄神歌伝承活動(V)	沖縄県教育委員会	1993(平成4)年
空手道·古武道基本調查報告書	沖縄県教育委員会	1995(平成5)年
第 112 集 沖縄県の民俗芸能	沖縄県教育委員会	1996(平成6)年
第 125 集 平敷屋トウバル遺跡発掘調査報告書	沖縄県教育委員会	1996 (平成8)年
第 127 集 沖縄の祭り行事	沖縄県教育委員会	1997 (平成9)年
第 141 集 沖縄県近代和風建築総合調査報告書	沖縄県教育委員会	2002 (平成 14)年
第 142 集 沖縄の陶磁器類関係資料調査報告書	沖縄県教育委員会	2002 (平成 14)年
第 143 集 沖縄の綱引き習俗調査報告書	沖縄県教育委員会	2004 (平成 16)年
第 144 集 沖縄県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	沖縄県教育委員会	2004 (平成 16)年

第 146 集 沖縄の金工品関係資料調査報告書	沖縄県教育委員会	2008 (平成 20)年		
第 149 集 沖縄のガラス・玉等製品関係資料調査報告書	沖縄県教育委員会	2011 (平成 23)年		
第 150 集 沖縄の葬制に関する総合調査報告書	沖縄県教育委員会	2011 (平成 24)年		
第 151 集 沖縄の信仰用具に関する総合調査報告書	沖縄県教育委員会	2015 (平成 28)年		
第 152 集 沖縄の行事食に関する総合調査報告書	沖縄県教育委員会 2020(令和2)年			
沖縄県天然記念物調査シリーズ				
第16集 沖縄県洞窟実態調査報告Ⅱ	沖縄県教育委員会	1979(昭和 54)年		
第 18 集 沖縄県社寺·御嶽林調査報告書Ⅱ	沖縄県教育委員会	1979(昭和 54)年		
第29集 あまん AMAN オカヤドカリ生息実態調査報告	沖縄県教育委員会	1987(昭和 62)年		
第 32 集 沖縄県在来畜養動物実態緊急調査報告書	沖縄県教育委員会	1992(平成3)年		
第 34 集 沖縄県在来畜養動物実態緊急調査報告書Ⅱ	沖縄県教育委員会	1994(平成6)年		
第 36 集 ウミガメ類生息実態調査報告書	沖縄県教育委員会	1996(平成8)年		
沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書				
第 12 集 沖縄県戦争遺跡詳細分布調査(Ⅱ)-中部編-	沖縄県立埋蔵文化財センター	2002 (平成 14)年		
沖縄県立博物館総合調査報告書				
第4集 伊計島	県立博物館	1987 (昭和 62)年		
第7集 浜比嘉島	県立博物館	1990 (平成2)年		
沖縄県環境保健部自然保護課				
特殊鳥類等生息環境調查VII-沖縄本島湿地編-	沖縄県	1994(平成6)年		

# (5) 市内歴史文化遺産の把握調査の状況

2023 (令和5) 年度時点では、市内歴史文化遺産の把握調査の現況が次の表7のとおりである。

表7 市内歴史文化遺産の把握調査の現況

類型		石川地区	具志川地区	勝連地区	与那城地区	
	建造	物	Δ	$\triangle$	$\triangle$	Δ
		絵画	$\triangle$	未	未	未
	美	彫刻	$\triangle$	未	未	未
有形文化財	大術	工芸品	Δ	未	Δ	Δ
17 10 人们以	工	書跡・典籍	未	Δ	未	未
	芸品	古文書	未	未	Δ	未
	μμ	考古資料	未	未	Δ	未
Į.		歴史資料	Δ	$\triangle$	Δ	未
無形文化財		未	未	$\triangle$	未	
有形の民俗文化財		Δ	$\triangle$	Δ	Δ	
以何久记刻	民俗文化財無形の民俗文化財		$\triangle$	未	$\triangle$	$\triangle$
遺跡			0	$\circ$	$\circ$	0
記念物	名勝	名勝地		未	未	Δ
	動物	、植物、地質鉱物	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$
文化的景観		未	未	$\triangle$	$\triangle$	
伝統的建造物群		未	未	未	未	
その他		$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	

○:概ね調査済、△調査不足、未:未調査

## 2. 歴史文化遺産の把握調査に関する課題

本市における歴史文化遺産の把握調査は、これまで述べてきたとおりの現状から次のような課題があげられる。

## (1) 把握調査の課題

以下の地区では、美術工芸品、無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造 物群等の把握調査が進んでいない。

## ア. 石川地区

建造物と美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、歴史資料)、有形・無形の民俗文化財、記念物(動物、植物、地質鉱物)、その他については、市・県・研究機関等による調査で、一定の状況把握がなされている。とくに記念物(遺跡)は分布調査を完了している。しかし、美術工芸品(書跡・典籍、古文書、考古資料)と無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群は、把握調査に至っていない。

#### イ. 具志川地区

建造物と美術工芸品(書跡・典籍、歴史資料)、有形の民俗文化財、記念物(動物、植物、地質鉱物)、その他については、市・県・研究機関等による調査で、一定の状況把握がなされている。とくに記念物(遺跡)は分布調査を完了している。しかし、美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、古文書、考古資料)と無形文化財、無形の民俗文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群は、把握調査に至っていない。

#### ウ. 勝連地区

建造物と美術工芸品(工芸品、古文書、考古資料、歴史資料)、無形文化財、有形・無形の民俗文化財、記念物(動物、植物、地質鉱物)、文化的景観、その他については、市・県・研究機関等による調査で、一定の状況把握がなされている。とくに記念物(遺跡)は分布調査を完了している。しかし、美術工芸品(絵画、彫刻、書跡・典籍)と記念物(名勝地)、伝統的建造物群は、把握調査に至っていない。

#### 工. 与那城地区

建造物と美術工芸品(工芸品)、有形・無形の民俗文化財、記念物(名勝地、動物、植物、地質鉱物)、文化的景観、その他については、市・県・研究機関等による調査で、一定の状況把握がなされている。とくに記念物(遺跡)は分布調査を完了している。しかし、美術工芸品(絵画、彫刻、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料)と無形文化財、伝統的建造物群は、把握調査に至っていない。

#### (2) 詳細調査の課題

石川地区、具志川地区、勝連地区、与那城地区の詳細調査は、記念物(遺跡)の詳細分布 調査が市によって完了している。しかし、建造物、美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書跡・ 典籍、古文書、考古資料、歴史資料)、無形文化財、有形・無形の民俗文化財、記念物(名 勝地、動物、植物、地質鉱物)、文化的景観、伝統的建造物群については詳細調査が行われ ていない。また、伝承や方言、地名等、文化財保護法第2条で定義する以外の文化財につい ても部分的な調査に留まり、全容の把握に至っていない。

# 第4章 うるま市の歴史文化の特徴

うるま市の歴史文化遺産は、その地域社会の特徴をとりまく場、物、人、事の由来や伝来があり、ひとつのまとまりとなっている。それらを整理すると、うるま市の歴史文化の概要が浮かび上がってくる。それは縦軸を時代区分とし、横軸を「産業・経済」「信仰・文化」「政治・行政」とした整理表に配し、関連する話題をつないで枠組みすることにより、うるま市の歴史文化の特徴が見いだされた(図 10)。

## ① 海の邦としての活躍するまち

うるま市は勝連半島が突出した地理的な特徴もあって、海との関わりは深い。沖縄県最古の歌集といわれる『おもろさうし』には船や航海を歌ったものがあるなど、海上交通の拠点でもあった。それを民俗学の父の柳田国男は『海上の道』で「勝連文化」と評したほどである。近世琉球においてマーラン船は造船業を確立し、近代にかけて沖縄県の北と南を結ぶ交易の拠点となり、県内各地に共同店を生み出し、商人となるものもあらわれる。また、漁に欠かせない網の製造は先史時代にも確認ができ、その漁法も『おもろさうし』などで歌われている。近年は製塩業やモズク養殖業もめざましい活躍を生み出している。

## ② グスクと村落の形成のまち

先史時代から中世を通じて権勢を誇った接 (政治的リーダー)の活躍は、その後のうるま市の都市化の基礎となった。按司は政治、経済、軍事的な本拠地としてグスクを築き、平時の支配拠点や饗応施設として屋敷と集落を海に近い場所においた。また、住民から阿麻和利を輩出し、首里王府や海外とのつながりを背景に地域を繁栄させていった。その活躍をうかがわせる遺跡や拝所(はいしょ、聖域な場所)、伝説、古文書、民具などが伝わっている。

## ③ 歌と芸能を生み出すまち

御嶽やグスク、海で神々に祈るウムイ(祝詞)は各地に残され、沖縄県最古の歌集の『おもろさうし』にも収録されている。近世琉球に活躍した平敷屋朝敬は琉歌や和歌をたしなみ、『貧家記』などを残し、その妻も「高離節」を作った。また、琉球王府の役人であった蔡大鼎も『伊計村遊草』の漢詩を残した。近年は作曲家の岩代浩一との親交が深かった歌人の桃原邑子も活躍していた。それらの歌や芸能の豊かな環境もあって、うるま市は沖縄県においても伝統的なエイサーや沖縄民謡の歌手などが根づき、多くのファンを魅了し続けている。

# ④ 戦後復興発祥のまち

うるま市にはアメリカ軍政府の統治下において戦後沖縄の自治として沖縄民政府が誕生した。行政以外には当時流行の衣料産業やファッション、大衆芸能や音楽、ラジオ等をリードしてきた。とくに民衆の飲食に強い影響を与え、ステーキやアイスクリームを始めとするアメリカの食文化、伝統ある沖縄そばや郷土料理、タコライス、いなり、チキン、てびちそばなど新しい食文化をも生み出し続け、今では観光客たちを魅了している。文化庁「100年フード」では、未来の100年フード部門~目指せ、100年~で「勝連のもずくてんぷら」(沖縄県・うるま市)が令和4年度に認定を受け、伝統の100年フード部門~江戸時代か

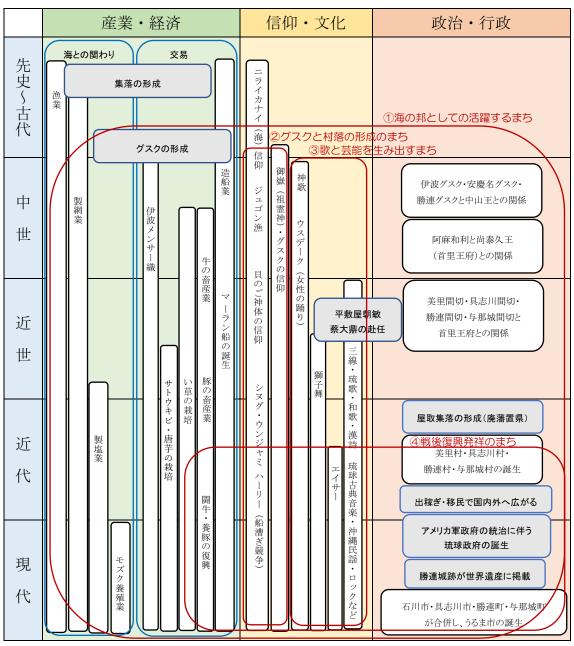
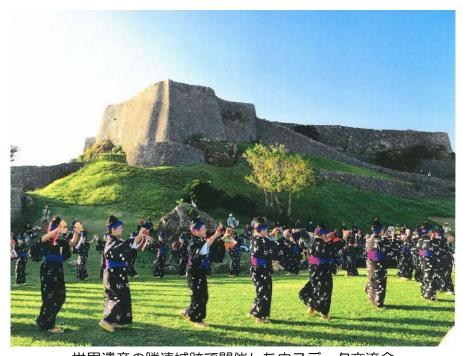


図 10 うるま市の歴史文化の整理表

ら続く郷土の料理~で「ティビチ料理」(沖縄県・うるま市未来プロジェクトグループ)が 令和5年度に認定された。また、戦後沖縄の養豚業にはハワイ移民の市出身者の支援で経済 が復興した。南米や南洋などの移民は海外の果物やダンスなどを持ち帰り、国際性豊かな都 市として賑わった。

整理表の図10をみると、うるま市の歴史文化は、相互に関連しあっていることがわかる。とくに、うるま市の歴史文化の礎となったのは、グスクを形成し、村落と祭祀の関係を強化した按司や住民たちの活躍である。按司となるリーダーやその有志の家々がグスク周辺に拠点を置き、御嶽や石垣、治水、港などを整備し、村落の基礎が出来ていったことが、その後の漁業や交易、畜産業、田地や畑地の開拓などの農漁村のまちとしての繁栄に影響を与えたといえる。とくに先史時代から続く航海技術やその交易が脈々と受け継がれていき、近代の海上交通の要所となった要因である。その華やかな風景は島しょ地域の村々などに残されている。それらの地域には経済力を持った人々による芸能文化が花開いた。

うるま市の歴史文化の特徴のなかで、他の地域とは異なるものとして、海と暮らしに関する歴史文化があげられる。沖縄をイメージする代名詞の「海」、その海を展望できる世界遺産「勝連城跡」、「海中道路」、「島」という訴求力の強い特徴を持ち、これまで様々な形で注目され、うるま市では観光やスポーツ、文化、芸術といった取り組みが推進されてきた。こうした歴史文化の特徴は、市内外の人々に認知されている。しかしながら、モズク養殖業や藺草栽培、サトウキビ栽培を中心とした農水産業、闘牛のまち、沖縄の音楽・芸能の歴史を一望できる民俗芸能や大衆芸能、戦後沖縄の食文化等があって、これらが相まって歴史文化を形成していることは忘れてはあまり知られていない。



世界遺産の勝連城跡で開催したウスデーク交流会

# 第5章 歴史文化遺産の保存・活用に向けた将来像と方向性

## 1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像

うるま市の歴史文化遺産の保存・活用については、その持続可能な地域づくりを高めていくため、『第2次うるま市総合計画 基本構想・後期計画』(2017年:平成29年3月改定)等をふまえ、以下の将来像を設定する。



#### 将来像

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創る

### 2. 歴史文化遺産の保存・活用に関する方向性

将来像の「きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創る」を実現するため、「(1) 歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る」「(2)歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ」「(3) 歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する」の3つの方向性を設定する。

# |方向性 | (1) 歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創るためには、主管課と関連課の連携づくりだけでなく、所有者や管理者、その他地域住民と関係団体、企業とも連携を強化し、 一体的・総合的に歴史文化遺産の保存・活用を図り、体制作りをします。

### |方向性|(2) 歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創るためには、まず、市内にある歴史文 化遺産を知る必要があります。歴史文化遺産や地域の魅力「うるまらしさ」を把握し、それ らを未来へ繋いでいきます。

#### |方向性(3) 歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創るためには、歴史文化遺産を地域資源として捉え、教育・産業に生かし、地域づくりに役立てていきます。

# 3. 取り組みの実施期間と財源

歴史文化遺産の保存・活用に係る取り組みにあたっては、本計画期間 10 年の内、前半の5年間(2024年:令和6年度から2028年:令和10年度)を前期、後半の5年間(2029年:令和11年度から2033年:令和15年度)を後期とする。また、各期間の最終年に取り組み(実施事業)の評価を行う。

表8 実施期間

計画期間										次期計画期間
2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034~2043
R6     R7     R8     R9     R10					R11	R12	R13	R14	R15	R16~R25
前期				後期				次期		
						,	恒常事業	Ę	<b></b>	
計画・計画期間の見直し(R7)						Ē	計画・計画	画期間の	見直し(R14)	
● 事業評価(				R10)			事	<b>事業評価</b>	(R15)	
	R6	R6 R7	R6 R7 R8 前期	R6 R7 R8 R9 前期 計画・計画期間の見直し(R7	2024 2025 2026 2027 2028   R6 R7 R8 R9 R10   前期   計画・計画期間の見直し(R7)	2024   2025   2026   2027   2028   2029     R6   R7   R8   R9   R10   R11     前期	2024   2025   2026   2027   2028   2029   2030     R6   R7   R8   R9   R10   R11   R12     前期     計画・計画期間の見直し(R7)	2024   2025   2026   2027   2028   2029   2030   2031     R6   R7   R8   R9   R10   R11   R12   R13     後期     世間事業     計画・計画期間の見直し(R7)	2024   2025   2026   2027   2028   2029   2030   2031   2032     R6   R7   R8   R9   R10   R11   R12   R13   R14     ● 計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計画・計	2024   2025   2026   2027   2028   2029   2030   2031   2032   2033     R6   R7   R8   R9   R10   R11   R12   R13   R14   R15     後期     恒常事業     計画・計画期間の見直し(R7)

取り組みにあたっては、市費・県費・国費(文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等)・その他民間資金等を活用して進めていく。

# 第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針と取組

## 1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

本市の歴史文化遺産の保存・活用に関する課題は、第5章で述べた3つの方向性に基づき 整理する。

#### (1)「歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る」に関する課題

### (1) -1 市民・管理運営の団体・行政との連携体制についての現状と課題

歴史文化遺産に関わる所有者と管理者は、少子高齢化等の影響により担い手不足となっている。地域住民と関係団体、企業との連携の強化では、一体的・総合的に歴史文化遺産の保存・活用と体制づくりが課題となっている。

#### <課題>

- ・歴史文化遺産に関する情報と意見の交換が管理運営の団体同士で不充分である。
- ・歴史文化遺産に関する所有者・管理運営者の現状が把握できていない。

## (1) -2 行政関係部署および関係機関による推進体制についての現状と課題

歴史文化遺産の保存・活用に関する調査研究・公開・普及啓発の活動は、主に教育委員会 社会教育部文化財課が業務を担っている。本計画の将来像を達成するには、庁舎内職員との 情報交換や業務の連携づくりが不足している。

うるま市が 2022(令和4)年 2~3月に実施した「うるま市市民アンケート」では、「あなたの生きがいを教えてください」の項目で「地域活動・交流」と答えた市民は全体 3.9%しかおらず、9項目中7番目の低さに位置していた。さらに「あなたが、自治会活動により地域が活性化していると思わない理由を教えてください」の質問では、「人口減少・少子高齢化により自治会運営や活動」の項目が圧倒的に多く全体の 33.2%を占め、次に「地域行事等がマンネリ化しているから」という回答が全体の 27.6%であった。第1章の「うるま市の概況」の人口動態で示したとおり、本市の人口は 2025(令和7)年がピークになるにも関わらず、地域活動や交流、さらには自治会運営と活動への関心が薄れている状況である。それは地域の無形文化財や無形の民俗文化財に関する保存・活用が極めて厳しい状況となっている。

#### <課題>

- ・庁舎内職員との情報交換や業務の連携づくりが不足している。
- ・歴史文化遺産に関する地域の活動と交流が不足している。
- ・歴史文化遺産の保存・活用を担うボランティアが不足している。

### (1) -3 文化財の保存技術の育成および NPO 活動等の支援に関する現状と課題

歴史文化遺産の保存・活用に関係する団体では、伊波メンサー織保存会や宮城ウシデーク保存会、平敷屋朝敏を語る会、合資会社越來造船等がそれぞれ精力的な活動を行っている。 しかしながら、その普及啓発活動が展開できていない。また、文化財の保存技術を担う人手不足の課題も直面している。

#### <課題>

- ・歴史文化遺産に関する団体の活動について普及啓発が不十分である。
- ・文化財の保存技術の人材が不足している。
- ・歴史文化遺産に関する団体との連携が不足している。

#### (2)「歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ」に関する課題

## (2) -1 各分野の調査による歴史文化遺産の把握に関する現状と課題

本市は第3章で述べたとおり、歴史文化遺産に関連する調査は行われているものの、概ね 史跡(遺跡)に関する発掘調査が集中している。しかし、美術工芸品、無形文化財、記念物 (名勝)、文化的景観、伝統的建造物群等の把握調査が進んでいない。

#### <課題>

- ・美術工芸品や無形文化財などの分野の把握調査が進んでいない。
- ・文化財課だけで調査を行うには人手が足りない。
- ・未指定文化財の情報公開ができていない。
- ・詳細調査が不十分。
- ・各種類文化財の把握調査と詳細調査が不十分である。

## (2) - 2 調査成果による歴史文化遺産の適切な評価に関する現状と課題

第2章の「表1 うるま市内の指定・登録状況」の一覧では、登録文化財が国1件のみとなっている。指定文化財は、国指定が4件、県指定が8件、市指定が46件である。

#### <課題>

- ・調査成果に基づいて、指定・登録を進める必要がある。
- ・歴史文化遺産に関するデジタル情報の刊行物やデータベースが不足している。
- ・歴史文化遺産の登録制度が整えられていない。
- ・未指定文化財の情報と公開が整えられていない。

#### (2) -3 歴史文化遺産の内容・特徴・地域性に応じた保存管理に関する現状と課題

歴史文化遺産に関する長期的な展望に立った計画的な整備・修理は、これまで歴史文化遺産を良好な状態で維持してきた。しかしながら人口減少等の影響により歴史文化遺産が損壊・損傷する恐れがあり、歴史文化遺産の所有者・管理者等の負担は避けられない。

#### <課題>

- ・勝連城跡の基礎岩盤の劣化・石垣の風化浸食等に伴う予防の措置をとる必要がある。
- ・指定文化財に関する保存と活用の環境を整備する必要がある。
- ・埋蔵文化財包蔵地等における開発行為の調整と調査を実施する必要がある。
- ・建物の更新時における敷地後退に伴う石垣・フクギ並木等の消失の恐れがある。
- ・資料を保存する文化財資料室等の収蔵の容量が不足している。

# (2) -4 歴史文化遺産を犯罪や災害から守るための体制や制度に関する充実の現状と課題

本市では毎年1月の文化財防火デーを市内4地区ごとに輪番で消防本部や自治会、地域の消防団とともに実施している。しかし、近年、世界規模で異常気象や自然災害が頻発化・ 甚大化する傾向にあることから、今後想定される風水害や地震等に対する歴史文化遺産の 防災対策の充実、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターとの連携が求められる。 少子高齢化に伴う空き家の増加が予想される。歴史文化遺産の所有者・管理者の世代交代 により日常の防災・防犯が行き届かず、歴史文化遺産の汚損、火災、盗難等による毀損の危 険性を増す恐れがある。

## <課題>

- ・歴史文化遺産の保存・活用に関するパトロールの人員が不足している。
- ・歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐための協力体制が不十分である。
- ・歴史文化遺産に関する文化財防火デーの内容充実、訓練の経験値をあげる必要がある。
- 連携が不十分。

#### (2) - 5 無形文化財および無形の民俗文化財の記録作成に関する整備の現状と課題

うるま市を訪れる県内外の来訪者は、本市の郷土料理や沖縄料理・琉球料理、島唄や琉球 古典音楽、沖縄民謡、民俗芸能の伝統的なエイサーやウスデークを求めているという市が実 施したアンケート結果もある。一方で、市民がこうした無形文化財や無形の民俗文化財に触 れる機会は少ない。また、少子高齢化に伴う所有者・管理者の減少やその世代交代により日 常の家庭料理や祭礼の民俗芸能等は危うい状況なっている。

#### <課題>

- ・市民が無形文化財と無形の民俗文化財に触れる機会は不足している。
- ・人口減少等の影響により無形文化財と無形の民俗文化財の人材育成が必要である。
- ・民俗芸能の道具や衣装が劣化し、購入や補充ができていない。

#### (3)「歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する」に関する課題

#### (3) -1 歴史文化遺産を、学校教育および生涯学習で活かすに関する現状と課題

本市では『うるま市教育振興基本計画』で、学校教育や生涯学習の分野において「文化財の保存・活用の推進」が重要な項目として位置付けている。しかしながら、更なる学校教育、 生涯学習の分野での歴史文化遺産の活用の余地がある。

#### <課題>

- ・歴史文化遺産に関する学校教育と生涯学習を対象にした講座の取組が不足している。
- ・生涯学習を進めていく上で、新たな取組が必要である。
- ・地域ゆかりの人物を紹介する学校教育・生涯学習の教材が必要である。
- ・生涯学習フェスティバルや全島獅子舞フェスティバルの市民交流が求められている。
- ・歴史文化遺産に関する企画展等の開催が不十分である。

## (3) -2 歴史文化遺産を観光および産業等へ連携・活用に関する現状と課題

本市には魅力的な歴史文化に関する資源があるにも関わらず、それらの地域資源をまちづくりに活かすための準備が整えられていない。地域住民は当たり前の暮らしを日々重ねていることで、「うるまらしさ」の歴史文化の特徴を充分に理解していない状況もあり、自然の絶景や祭礼等の魅力に気づいていない住民が多いのも事実である。いかにして歴史文化遺産の魅力を地域住民と市外から訪れる人たちへ伝えていくかが課題となる。

## <課題>

- ・市外や県外から訪れる人たちに対して、海と離島の豊かな暮らしと魅力を発信する環境 が不十分である。
- ・歴史文化遺産を活用した祭りや物産展、音楽祭等で地域住民と触れ合ったり、交流した りすることを意識した取り組みが不足している。
- ・地域資源となりうる伝統的木造建造物の空き家の増加や取り壊しの恐れがある。
- ・沖縄の郷土料理を食べることができる古民家の食事処が不足している。
- ・うるまらしい食文化の情報が整えられていない。
- ・伝統工芸と伝統芸能、民俗芸能、闘牛の体験できる場所やプログラムが不十分である。

#### (3) -3 ICT 活用による歴史文化遺産の発信の現状と課題

本市の歴史文化遺産に関する情報は、所在地にある指定等文化財の説明板や報告書、リーフレット、博物館施設のパンフレットなどを通して発信している。加えて本市のウェブサイトでは指定文化財の情報も掲載している。

2市2町が合併した本市は一部の地域において合併前に作成された歴史文化遺産の標柱 や説明板に統一性がなく、なかには経年劣化により修理を必要とするものもある。それらの 情報は個別の文化財指定や未指定文化財の情報が中心となっており、関連する歴史文化遺 産や歴史文化の情報を得ることは難しい。

歴史文化遺産に関するリーフレットやパンフレットなどは充実しつつあるものの、日本 語で表記されたものがほとんどである。外国語に対応したリーフレットとパンフレットは、 世界遺産の勝連城跡の関係に限られている。

近代うるま市は国内外へ出稼ぎ・移民し、世界各地へ広がり、多くのネットワークをもっている。沖縄県は海外移民など沖縄にルーツをもつ海外の沖縄県系人が多く、5年ごとに「世界のウチナーンチュ大会」を開催している。もちろん、その大会中は本市のふるさとに帰郷するうるま市系人がいる。さらに米軍基地も抱える本市としては、その職に従属するアメリカ人の居住者も多い。インバウンドの訪日外国人観光客も含め、多くの外国人は市内の歴史文化遺産に触れる機会を求めているが、その多言語や ICT 活用に対応した環境は不十分である。

#### <課題>

- ・歴史文化遺産に関する標柱や説明板に統一性がなく、地域によっては標柱や説明板が整えられていない。
- ・歴史文化遺産に関する多言語に対応した情報と発信が不足している。
- ・歴史文化遺産に関する ICT 活用の環境が不十分である。

#### (3) - 4 歴史文化遺産の拠点とする博物館施設の機能強化に関する現状と課題

本市は2市2町が合併する前に建設された既存の博物館施設が3館ある。『うるま市公共施設等マネジメント計画』(2014年:平成26年3月策定)に基づき、3館から1館へ集約化を図る。

さらに世界遺産の勝連城跡の周辺に誕生したあまわりパークの文化観光施設も 2021 (令和3)年に開館した。うるま市立石川歴史民俗資料館、うるま市立与那城歴史民俗資料館、うるま市立海の文化資料館は、本市の自然遺産や歴史文化遺産に関する資料の収集・保管・展示、教育普及等の事業を展開している。しかし、「第4章 うるま市の歴史文化の特徴」に基づく、博物館施設のミッション・ステートメントを表現した展示等の機能充実が不十分である。

また、本市は東西南北約 40 k mの広範囲となっているため、博物館施設と各地域においける歴史文化遺産の保存・活用の拠点となる歴史的建造物の古民家とのネットワークづくりの環境も整えられていない。

#### <課題>

- ・博物館施設3館を集約化するため、博物館サービスの維持・向上の在り方について展示・ 教育普及等の機能を整理する必要がある。
- ・歴史文化遺産の保存・活用する博物館施設として展示等の機能充実が不足している。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する拠点の古民家と博物館施設とのネットワークづくりの 環境が整えられていない。

## 2. 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

本市の歴史文化遺産の保存・活用に関する方針は、第5章で述べた3つの方向性に基づき 前項の課題と合わせて整理する。

## (1)「歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る」に関する方針

#### (1) -1 市民・管理運営の団体・行政との連携体制を構築する

<方針>

- ・歴史文化遺産を管理する団体同士が情報と意見を交換できるよう図る。
- ・歴史文化遺産に関する所有者・管理運営の現状を把握する。

#### (1) -2 行政関係部署および関係機関による推進体制を構築する

<方針>

- ・庁舎内職員との情報交換や業務の連携づくりを積極的に図る。
- ・うるま市文化財ガイドの会の会員数を若返らせるとともに人材育成を進める。
- ・歴史文化遺産に関するボランティアの人材育成に取り組む。

#### (1) -3 文化財の保存技術の育成および NPO 活動等の支援を整備する

<方針>

- ・歴史文化遺産に関する団体の活動について普及啓発を進める。
- ・文化財の保存技術の人材育成を図る。
- ・文化財保存活用支援団体の制度を整え、連携する。

## (2)「歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ」に関する方針

#### (2) -1 各分野の調査による歴史文化遺産の把握を進める

<方針>

- ・美術工芸品や無形文化財等の分野の把握調査を進める。
- ・文化財課だけでなく、専門家や市民団体等と連携を図り、把握調査を進める。
- ・未指定文化財の情報と公開を進める。
- 詳細調査を進める。

#### (2) - 2 調査成果による歴史文化遺産の適切な評価制度を整える

<方針>

- ・調査成果に基づいて、指定・登録を進める。
- ・歴史文化遺産に関するデジタル情報の刊行物とデータベースを公開する。

・歴史文化遺産の登録制度を関係機関と連携し、整える。

#### (2) -3 歴史文化遺産の内容・特徴・地域性に応じた保存管理を構築する

#### <方針>

- ・勝連城跡の基礎岩盤の劣化や石垣の風化浸食等について予防の措置を進める。
- ・指定文化財に関する保存と活用の環境を整備する。
- ・埋蔵文化財包蔵地等における開発行為の調整と調査は、関係部署と連携し、取り組む。
- ・建物の更新時における敷地後退に伴う石垣やフクギ並木等は歴史文化遺産として関係部署と連携して保存・活用に努める。
- ・文化財資料室などの文化財資料は、収蔵が可能な社会教育施設で管理する。

## (2) - 4 歴史文化遺産を犯罪や災害から守るための体制や制度の充実を図る

#### <方針>

- ・地域住民や関係団体と連携し、歴史文化遺産の保存・活用のパトロールを行う。また、パトロールに関する人材育成を図る。
- ・歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐための協力体制を整備する。
- ・歴史文化遺産に関する文化財防火デーの技術向上は、消防署と地域の自治会、所有者等と 連携を図り、防災訓練の経験を増やす。
- ・県・文化財防災センターと連携体制を整える。

#### (2) -5 無形文化財および無形の民俗文化財の記録作成を整備する

## <方針>

- ・市民に対し、無形文化財と無形の民俗文化財に触れる機会を提供する。
- ・関係団体等と連携し、無形文化財と無形の民俗文化財の人材育成に努める。
- ・民俗芸能の保存会に関する道具や衣装の購入や補充等の支援制度を整える。

## (3)「歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する」に関する方針

#### (3) -1 歴史文化遺産を学校教育および生涯学習で活かす

#### < 方針>

- ・学校教育と生涯学習において、歴史文化遺産に関する講座を関係部署等と連携を図り、取り組む。
- ・フェノロジーカレンダーの調査と製作に取り組む。
- ・学校教育と生涯学習の教材として、地域のゆかりの人物を対象にマンガ等を製作し、市民 に提供する。
- ・歴史文化遺産の保存・活用は生涯学習フェスティバルや全島獅子舞フェスティバルを活用

し、市民交流の場を整える。

・博物館施設で歴史文化遺産に関する企画展等を展開する。

## (3) -2 歴史文化遺産を観光および産業等へ連携させ、活かす

#### <方針>

- ・市外や県外から訪れる人たちに対して、海と離島の豊かな暮らしと魅力を発信する環境を 整える。
- ・歴史文化遺産を活用した祭りや物産展、音楽祭等で地域住民と触れ合いや交流を意識した 取り組みを進める。
- ・伝統的木造建造物の空き家や取り壊しの恐れがあるものは、関係部署等と連携を図り、保存・活用する。
- ・沖縄の郷土料理が食べことができる古民家の食事処を企業等と連携し、整備する。
- ・うるまらしい食文化の情報を整え、発信する。
- ・伝統工芸と伝統芸能、民俗芸能、闘牛の体験ができるよう場所づくりや体験プログラムづくりに取り組む。

# (3) -3 従来の方法に加えて、ICT 活用による市内外へ歴史文化遺産の情報の発信を確立する

#### <方針>

- ・現在の多様な指定文化財等の説明板や標柱のデザインは統一を図る。
- ・インバウンドの訪日外国人観光客にも歴史文化遺産の情報を伝えることができるように 多言語化を進める。
- ・先端技術を活用した歴史文化遺産の情報は、VR や AR 等と連携させ、ICT 活用の環境を 整える。

# (3) - 4 歴史文化遺産の拠点とする博物館施設の機能強化とネットワークをつくる < 方針>

- ・集約化する博物館施設は、博物館サービスの維持・向上の在り方について展示・教育普及 等の機能を整理する。
- ・歴史文化遺産の保存・活用する博物館施設として展示等の機能充実を図る。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する拠点の古民家と博物館施設は連携させ、ネットワーク の環境づくりを取り組む。

## 3. 歴史文化遺産の保存・活用に関する取組

課題・方針に沿って、以下の取組を進める。

# 表9 市内全域における取組(実施事業)

100	1月17日17日17日17日	(2 1,00 5 2,10)		
			実施期間	
取			恒常:R6~15	TE- 4/11
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	取組
No.			後期 : R11~15	主体
			次期:R16~17	
(1)	歴史文化遺産を守り、活かす体制	 引を作る		
		歴史文化遺産の保存・活用に関する地域の		行
1	文化財保存活用協議会	社会的課題・環境的課題について課題と取	恒常	所
	の開催	組を協議する。	(R6~15)	民
		歴史文化遺産の保存・活用について観光お	I 1/2	行
2	歴史文化遺産に関する情報	よび産業の関係者と情報交換し、継続的な	恒常	所
	交換会の開催	取組を検討する。	(R6~15)	民
		適正な歴史文化遺産の保存・活用のため、	I 1/2	行
3	管理・見守り連携体制の構築	行政・文化財所有者及び管理者・地元住民	恒常	所
		等による連携体制を構築する。	(R6~15)	民
		歴史文化遺産に関する各課の課題や連携	V 11-	
4	庁舎内勉強会の開催	できる事業などについて情報を共有し、取組	前期	行
		の策を検討する。	(R6~10)	
		既存のうるま市文化財ガイドの会も含め、地	t→ 214	行
5	歴史文化遺産ガイドの育成	域ごとのガイド、島ごとのガイドを市民協働で	恒常	住
		育成する。	(R6~15)	民
		島しょ地域の島々におけるガイドやボランテ	24.Hn	行
6	シニア大学の開催	ィアを育成するため、生涯学習の一環で養	前期	
		成講座を実施する。	(R6~10)	
	伊波メンサー織後継者育成	伊波メンサー織の技術に関する人材育成を	后告	行
7		実施する。	恒常 (P.Co. 15)	住
	事業		(R6~15)	民
8	文化財保存活用支援団体の	文化財の保存・活用を図るための支援団体	恒常	后
0	育成	を育成する。	$(R6\sim 25)$	行
				行
				所
	歴史文化遺産に関する団体	歴史文化遺産に関する団体の活動を広く市	恒常	住
9	の活動の普及啓発	民へ普及啓発を取り組む。	(R6~25)	民
				学
				研

(2)	歴史文化遺産を知り、未来へつれ	````		
10	周知の埋蔵文化財の適切な	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地等の周	恒常	行
10	管理	知と法定手続きの確実な履行を図る。	$(R6\sim 15)$	11
		市内に所在する建造物、美術工芸品、無形		仁
		文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝	;— ≥v.	行
11	各種類文化財把握調査	統的建造物群の現状把握のための緊急調	恒常	所
		査を市民団体や専門家と実施し、現時点の	$(R6\sim25)$	住
		状況とその課題を確認する。		研
		市内に所在する建造物、美術工芸品、無形		行
		文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造	;— ≥v.	所
12	各種類文化財詳細調査	物群の本質的価値を解明するため、市民団	恒常	住
		体や専門家と調査研究の活動を継続的に実	(R6~15)	民
		施する。		研
		国・県・市指定文化財を中心とした市内文化	구수.thu · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
13	文化財データベース作成	財に関する情報をまとめたデータベースの	前期~後期	行
		作成を取り組む。	(R6~15)	
	調査報告書、リーフレットの	市で実施した歴史文化遺産の調査研究の	h= 245	行
14		結果を報告書やリーフレットにまとめ、情報を	恒常	住
	刊行	発信する。	(R6~25)	民
	指定・登録文化財の保存活	指定文化財について必要に応じて個別の保	标准	
15		存活用計画の作成を行い、体系的に実施す	恒常 (DC - 15)	行
	用計画の作成	<b>వ</b> .	$(R6\sim15)$	
		調査研究により歴史文化遺産の重要度によ	标带	
16	文化財の指定・登録	り国・県・市指定及び登録を目指し、保存・活	恒常 (P.C 95)	行
		用のための体制を目指す。	(R6~25)	
		これまでのうるま市、そしてこれからのうるま		行
	「みんなのうるまの宝もの	市を未来へ残すため、住民視点で掘り起こ	前期	住
17	,	した歴史文化遺産を 100 件登録する。また、	刑期 (R6∼10)	民
	(仮)」登録刊行	その保存や活用等まちの話題を市民へ共有	(R6~10)	学
		し、共感と活用を図っていく。		研
18	勝連城跡整備事業	世界遺産の勝連城跡の発掘調査とその城郭	恒常	行
10	防圧燃咖定洲尹禾	内の整備を実施する。	(R6~25)	11
19	文化財環境整備事業	市内の指定文化財の保全と活用のための環	前期	行
13	人口以來先正開芋禾	境を修理したり、標柱等を設置したりする。	(R6~10)	11
20	浜比嘉島、伊計島の石垣等	景観地区である浜比嘉島や、景観重点地区	前期	行
<b>4</b> 0	の保存	である伊計島の石垣等の魅力を維持するた	$(R6\sim 10)$	11

		め、設置工事等の助成制度を実施する。		
21	地域・伝承交流の開催	市内外の民俗芸能ウスデーク保存会を年に 1度5団体ほどを集め、演舞し、情報の交換 会を実施する。	前期 (R6~10)	行 住 民 学 研
22	ハーリー船建造支援事業	本市9箇所で開催している伝統行事のハー リー大会に使用する木造船の建造する地域 を支援し、祭礼と造船技術の継承を取り組 む。	後期 (R11~15)	行住 民
23	遺跡発掘調査事業	周知の埋蔵文化財包蔵地等における開発 行為の調整と調査を実施する。	恒常 (R6~25)	行
24	史跡管理事業	指定文化財の日常的な管理等を行うことで 保存・活用の市民の利用を図る。	恒常 (R6~25)	行
25	文化財収蔵機能移設事業	石川歴史民俗資料館、与那城歴史民俗資料館等にある文化財資料の移転に伴う文化 財収蔵機能の改修工事を実施する。	前期 (R6~10)	行
26	歴史文化遺産パトロールの	歴史文化遺産の破損等の変化がないかを	恒常	行
20	実施	月2回程度見回りを実施する。	(R6~25)	住
27	歴史文化遺産の滅失・散逸 防止のための協力体制の構 築	歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐため、所 有者が歴史文化遺産の処分を検討する場 合には、市及び文化財関係機関へ相談・連 絡するようにウェブサイト等で呼びかける。ま た、関係団体等が同様な事案を認知した場 合には市に連絡する協力体制もつくる。	恒常 (R6~25)	行民
28	文化財防火デーの開催	毎年 1 月に市内指定文化財を中心に防災 訓練を消防署、自治会、所有者等と連携し て実施する。	恒常 (R6~25)	行 住 民
29	民俗芸能映像記録作成事業	市内の祭礼や伝統行事について調査を行うと共に動画などの記録を作成する。	前期 (R6~10)	行 民
(3)	歴史文化遺産を地域づくりで活力	・ いし発信する	1	1
30	わがまち食文化自慢	市民から推薦された市内の食文化を登録し、経済産業部局等へ共有させていき、新たな観光メニューの展開に取り組む。	前期 (R6~10)	行 住 民 学

				研
31	伝統文化·民俗芸能伝承活 動事業	民俗芸能の継承やその復活を促すため、道 具や衣装の購入、発表会の活動について支 援を実施する。	前期 (R6~10)	行
32	学校出前講座(総合的な学習)の開催	歴史文化遺産の本質的価値を広く浸透させていくために所管課職員や資料館学芸員による教育普及活動を実施する。	恒常 (R6~25)	行住民学研
33	歴史文化講座の実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、市内の歴史文化遺産についての調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行
34	生涯学習フェスティバルの開催	生涯学習の場において歴史文化遺産(民俗文化財等)の発表の場として市の生涯学習フェスティバル(ゆらてくまつり)に参加の機会をつくり、継承と啓発活動に取り組む。	恒常 (R6~25)	行 住 民
35	フェノロジーカレンダー作成事業	地域の自然遺産や歴史文化遺産などを調査し、市民協働によるカレンダーを作成することで、故郷再発見と地域づくりを実施する。	恒常 (R6~25)	行住民学研
36	ふるさとゆかりの偉人マンガ の製作と活用事業	市内の偉人を対象にふるさとゆかりのある歴 史文化遺産を対象にマンガを製作し、学校 教育へ供給し、その活用から地域づくりの契 機を取り組む。	前期 (R6~10)	行 住 民 学 研
37	歷史文化遺産活用事業	歴史文化遺産の保存・活用に関する調査を行い、その保存や活用を取り組む。その情報は VR や AR 等と連携させ、ICT 活用を図る。	前期 (R6~10)	行
38	あやはし海中ロードレース大 会の開催	建設 50 年を経た海中道路の自然景観や島しょ地域の本質的価値を活かすため、市民マラソンを開催する。	恒常 (R6~25)	行 住 民
39	うるま市エイサーまつりの開	沖縄のなかでも伝統的なエイサーが残る市	恒常	行

	催	内の保存会や青年会等の継承とその公演の	$(R6\sim25)$	住
		場をつくるため、毎年夏場にエイサーまつり		民
		を開催する。		
		唯一、沖縄県内で開催している市の獅子舞		行
40	全島獅子舞フェスティバルの	フェスティバルに市内外の獅子舞保存会や	恒常	住
40	開催	民俗芸能を出演の機会をつくり、その継承と	$(R6\sim 25)$	
		技術の向上を図るために開催する。		民
		市民に愛させている牛の角突きの大会を毎		<i>4</i> =:
4.3	人白眼华上人。眼地	年数回に分けて開催し、県内で本市にしか	恒常	行
41	全島闘牛大会の開催	ない歴史文化の魅力を多くの県民や観光客	$(R6\sim25)$	住
		に発信していくために開催する。		民
		伊波メンサー織の技術を守るため、毎年受		
	伊波メンサー織の物産展等	講生を募集し、技術の伝承を行う。また、そ	前期	行
42	の開催	の成果の作品をうるま市産業まつり等で発表	(R6~10)	民
		し、商品の販売等にも努める。		
		戦後沖縄の復興のひとつでアメリカ在住市		
	BU-1グランプリ in URUMA	   出身らが豚550頭を寄付した「海から豚がや	前期	行
43		   ってきた」の歴史をもとに豚食文化を振興す	(R6~10)	住
		るイベントを開催する。		民
		戦災後に地域の民俗芸能等で復興をとげて		行
44	うるままるごと音楽祭	   きた本市の歴史文化を活かし、文化芸術の	前期	住
		地域づくりを実施する。	(R6~10)	民
		自然遺産や歴史文化遺産の世界遺産 勝連		
		   城跡、食、芸能などの魅力を活用し、「沖縄		行
45	うるま市の魅力発信プロモー	のすべてのコンテンツ、アクティビティが体感	前期	住
	ション事業	できるまち うるま」としてシティプロモーション	(R6~10)	民
		を東京で開催する。		
		うるま市物産協会による自然遺産や歴史文	\/ ··-	
46	Go! Go! URUMA Lovers	   化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube	前期	行
	動画配信事業	番組は、SNS で配信を実施する。	(R6~10)	民
		歴史文化遺産を総合的に学ぶことができ、	V 110 - 11 11 -	
47	博物館機能強化整備	   教育活動の拠点に利用できるような博物館	前期~後期	行
		の機能強化とその整備を実施する。	(R6~15)	
		自然遺産や歴史文化遺産をテーマに企画		行
48	自然遺産・歴史文化遺産の	   展や体験講座等を実施し、その所有者及び	前期~後期	住
	企画展等の開催	管理者・観光・商業等関係者との協働体制	(R6~15)	民
<u> </u>			<u> </u>	

		の構築とその強化を図り、学校教育と生涯学		学
		習へ活かす。		研
		歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つと	前期~後期	行
49	古民家リノベーション整備	して、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)の		住
		リノベーションの整備を検討する。	$(R6\sim 15)$	民

※取組主体 行:うるま市等、所:文化財所有者・管理者、住:住民・自治会等、

民:民間団体等、学:学校、研:研究者・大学・研究所等研究機関



企画展「魚の眼」



小学校児童対象の地域学習



歴史文化講座における集落の巡検



親子対象にしたマーラン船の船内見学

# 第7章 歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

# 1. 関連文化財群

## (1) 関連文化財群とは

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となる(注)。相互に結びついた歴史文化遺産は、多面的な価値と魅力を発見することができる。

(注)「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」(最終変更令和5年3月、文化庁)を参照による。

#### (2) 関連文化財群の設定と考え方

第3章でまとめたうるま市の歴史文化の特徴は、①海の邦としての活躍するまち、②グスクと村落の形成のまち、③歌と芸能を生み出すまち、④戦後復興発祥のまちの4つである。 これら4つの歴史文化の特徴を関連文化財群として捉えた。

#### (3) 関連文化財群とその課題・方針・取組

#### ①海の邦としての活躍するまち

うるま市は、金武湾及び中城湾の沿岸部、天願川流域、島しょ地域を中心に約1万年前から 2,000 年前の縄文~弥生時代の遺跡が集中し、古くから沖縄本島東海岸の利点をいかした文化交流が盛んな地域であった。とくにジュゴン漁の痕跡を示す骨製品や貝製品、干潟とサンゴ礁の豊かさを感じられる。漁に欠かせない網の製造は先史時代にも確認ができ、その漁法は『おもろさうし』などで歌われている。地域住民は現在においても遺跡から出土する魚介類と変わらない食文化をもち、沖縄の貝塚文化の形成に欠かせない海洋文化の交流と長期に渡る暮らしの営みが続いている。

また、中世は勝連城跡を中心に海外貿易との隆興がみられ、近世においても本市が様々な物資の海上交通の要となった。とくに近世の本市は近海で獲れた天然の海産物等を琉球王府へ納める地域として知られていた。18世紀中頃より伝承される市指定の無形の民俗文化財のマーラン船建造技術は、琉球における木造船の技術革新となり、海上交通の利便性を発展させた。近代にかけて沖縄本島の北と南を結ぶ海上交通は、マーラン船によって県内各地へ共同売店を生み出した。

近年は海の環境を活かした製塩業やモズク養殖業も目覚ましい。

# <構成文化財>

構成文化財	地域	区分	指定等	概要
	7111	净叶	F	約 3,500~3,000 年前の当時の暮らしを知れる
伊波貝琢	右川	退跳	盂	貝塚が保存されている。
				約 2,500 年前の竪穴住居跡を復元している。調
仲原遺跡	与那城	遺跡	玉	査では奄美諸島産の石器やサメの歯の製品等が
				発見され、当時の人々と海の関わりが知れる。
亚生女目长	晓津	净时	ΙĦ	海から離れた平安名集落だが、約 3,500~
平女石貝啄	勝建	退咧	<b></b>	3,000 年前の人々と海の関わりが知れる。
				約 6,500 年前の爪形文土器や貝殻の矢じり等
藤地洞点清晰	   ■	净贴	古	が見つかった。さらに市内で最も古い人骨が発見
数地侧八息奶	子加沙风	退奶	111	され、どのように海と関わってきたかを知ること
				ができる。
				約 4,000 年前の竪穴住居跡や炉跡、土器やジュ
古我地原貝塚 出土品	》   加   加   1   1   1   1   1   1   1   1	有形	県	ゴンの骨やサメの歯製品等が出土した。その海と
	<b>伊湘</b> 泉	(考古)		の関わりが深い出土品は当時の人々の物質・精神
				文化の豊かさを知ることができる。
地荒原貝塚 出土品	具志川	有形 (考古)	未	約 4,000~2,500 年前の貝塚。多様な貝製品(貝
				札、竜と思われる獣形垂飾品等) やジュゴンの骨
				製品も出土した。
地芒百港跡		右形	未	約 4,000~2,500 年前の貝塚。魚介類やジュゴ
	具志川	(考古)		ンの骨等が発見され、奄美諸島との交流があっ
ЩТШ				た。
				約 2,000 年前の貝塚は弥生式土器が多く発見
宇堅貝塚	目士川	有形	未	され、板状の鉄斧や銅製の鏡片、漢式三角鏃、ガ
出土品	<del>以</del> 心川	(考古)		ラス製の小玉、貝の腕輪、イモガイの指輪等も出
				土した。九州の弥生文化との交流があった。
アカジャンガ				1,500 年前の遺跡。竪穴の遺構や鹿の角、サメ
	具志川	遺跡	未	の歯、貝製品等が発見され、伊江島や南九州との
只以				交流があった。
				中城湾に面した約 4,000~3,000 年前の遺跡。
平敷屋	除津	净吨	土	グスク時代の複合遺跡もあり、竪穴式住居跡や大
トウバル遺跡	勝連	遺跡	未	型巻貝の集積の遺構、貝さじ、ジュゴンの骨製品
				等が発見され、海に依存した暮らしがわかる。
平敷屋	珠油	有形	<u>±</u>	約3,500年前の線刻石板を発見した。それは海
トウバル遺跡	<b></b>	(考古)	木	に関わる縄文時代の社会的・宗教的側面を知るう
	伊波貝塚中原遺跡平安名藪地古出大田大	伊波貝塚石川仲原遺跡与那城平安名貝塚勝連藪地洞穴遺跡与那城古我出点沖縄県地荒月日島具志川地荒月日島具志川宇里月塚出土 財具志川アカシリ塚具志川アカシリ塚具志川平敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 下敷屋 	伊波貝塚   石川   遺跡     中原遺跡   与那城   遺跡     平安名貝塚   勝連   遺跡     敷地洞穴遺跡   与那城   清跡     古我地原貝塚出土品   具志川   有形(考古)     地荒原貝塚出土品   具志川   有形(考古)     宇堅月品   具志川   有形(考古)     アカジャンガー貝塚出土品   具志川   遺跡     アウバル遺跡   勝連   遺跡     野屋トウバル遺跡   勝連   有形     平敷屋   勝連   有形     平敷屋   勝連   有形	伊波貝塚   石川   遺跡   国     中原遺跡   与那城   遺跡   県     要な月塚   勝連   遺跡   申     鼓地原月塚 出土品   神縄県   有形 (考古)   県     地荒原月塚 出土品   具志川 有形 (考古)   未     地荒原遺跡 出土品   具志川 有形 (考古)   未     宇堅貝塚 出土品   具志川 (考古)   未     アカジャンガ ー貝塚   具志川 遺跡 未   未     アカジャンガー貝塚   具志川 遺跡 未   未     野魔上 ウバル遺跡 平敷屋   勝連   有形 未     野連   有形 未   未

	(線刻石板)				えで貴重な資料となっている。
12	津堅キガ浜 貝塚	勝連	遺跡	未	約4,000~1,000年の貝塚。その人々はサメの 歯に似せて加工した貝製品や「蝶形骨器」「竜形 骨器」を重宝していた。
13	津堅貝塚	勝連	遺跡	未	約 2,000~1,000 年前の貝塚。人々が残したア ンボンクロザメの貝集積、貝輪や貝さじ等の貝製 品、ジュゴンやウミガメ等の骨が見つかった。
14	浜貝塚	勝連	遺跡	未	浜集落の南側半分から南の山に広く分布する 約2,000~1,000年前の貝塚である。出土物は人 骨、土器、石器、貝製品、魚介類が発見された。
15	伊計貝塚	与那城	遺跡	未	約3,500~3,000年前の貝塚。奄美諸島との交 流が土器等でわかった。
16	シヌグ堂遺跡	与那城	遺跡	未	約 2,500 年前の沖縄県最大の集落跡の遺跡。その人々が使ったサメの歯やジュゴンの骨製品等は海に依存する暮らしぶりがわかった。
17	高嶺遺跡	与那城	遺跡	未	シヌグ堂遺跡と同じ時代の遺跡である。出土し たマダライモガイの貝製品は現代のンヌジ漁の 漁具と似ている。
18	宮城島のヒー タチ (火立 て) 跡	与那城	遺跡	市	近世琉球に設置されたヒータチ跡は、海上交通 の歴史を知るうえで貴重である。
19	ヒータティム イ (火立森)	勝連	遺跡	未	勝連平敷屋土地改良区の西側にある。17世紀 の琉球は海上交通が活発化し、その情報伝達を知 ることができる。
20	喜屋武グスク の火立て跡	具志川	遺跡	未	グスク内には火立ての場所があったと言われ、 別名「火打ち城」とも呼ばれている。
21	旧津堅島 灯台跡	勝連	遺跡	未	沖縄県で初めて完成した灯台。日本と台湾との 航路やその他の海上交通の安全を守り活躍した。
22	平安座東 ハンタ原遺跡	与那城	遺跡	未	約 2,500 年前の遺跡であり、土器や石器、貝製品、ジュゴンの骨製品も発見された。
23	干潟漁法用具	与那城	有形 民俗	未	網やエビ獲り用道具、イカ用の疑似餌、タコ獲り用の疑似餌等は、平安座島と浜比嘉島、屋慶名 集落らしい貴重な民具である。
24	ンヌジ漁	与那城	無形民俗	未	ンヌジグヮー(ウデナガカクレダコ)を獲りは、 マダライモガイ等が疑似餌である。その漁は平安 座島の風物詩となっている。

25	製塩生産用具	与那城	有形 民俗	未	現在の子どもたちは、宮城島の桃原集落等で製 塩業があったと知らない。その地域らしい産業 は、屋敷の小屋に残されている。
26	モズク養殖	与那城 勝連	文化 的 景観	未	本市は海の自然環境を活かしたモズク養殖の 産業が日本一だ。Google Map でもみると、その 範囲は驚異である。津堅島と浜比嘉島の港と集落 は文化を味わえる景観を残している。
27	勝連のもずく てんぷら	与那城 勝連	無形民俗	未	本市でモズク養殖が盛んになり、ひとつの食品を生み出した。それが文化庁の令和4年度100年フードに認定された「勝連のもずくてんぷら」である。
28	魚介類 郷土料理	与那城 勝連	無形民俗	未	地域のイカスミ汁やンヌジグヮーの味噌和え、 ニガナの豆腐和え、アバサー汁、魚のマースニー (塩煮)等は、とても貴重な海鮮料理である。
29	平安座のサン グヮチャー	与那城	無形民俗	市	旧暦3月3日は夏の海(干潟)が始まる季節で あり、平安座島のニライカナイの神々を迎える祭 礼は海の風物詩となっている。
30	平安座島の ナンザ	与那城	名勝 地	未	平安座島の男たちはニライカナイの神々に扮する前、サングヮチャーの2日目に小島を訪れ、 タコを供え、豊漁を祈願する。
31	浜のサングヮ チャー	勝連	無形民俗	未	平安座島の行事とは一味が違う祭礼を行う。それは集落の男たちが竿につるしたタマン(魚)を 担ぎ、竜宮神の周囲をまわりながら歌う。
32	浜の竜宮神	勝連	有形 民俗	未	サングヮチャーの祭礼の場であるほか、クジラ やジュゴン、魚などを解体する場所であった。
33	津堅の竜宮神	勝連	有形 民俗	未	漁場と網を使う仲間と共に大漁と新生児の健 康をアミルシグヮーの時に祈願する場となって いる。
34	比嘉のサング ヮチャー	勝連	無形民俗	未	祭礼の場所となるヒラシマの岩の割れ目を通り、ニライカナイの神々に海の豊漁を祈願する。 海の信仰を考えるうえで貴重な行事である。
35	比嘉の ヒラシマ	勝連	遺跡	未	比嘉集落のサングヮチャーの時にニライカナ イの神々へ海の豊漁を祈願する場所。
36	平安座の魚垣	与那城	遺跡	未	平安座島と浜比嘉島を結ぶ浜比嘉島大橋の西側にある。現在は石垣の礎石が残されている。今後は漁業協同組合との連携が期待できる。

37	マーラン船の建造技術	与那城	無形民俗	市	4代に渡る越來家船大工は、琉球の多種多様な 木造船の技を今も伝え、沖縄らしい海の文化を持 続させている。
38	サバニの造船 技術	与那城	無形民俗	未	沖縄の海の伝統行事を代表とするハーリー。4 代に渡る越來家船大工の技は、祭礼の持続に不可 欠である。
39	越來文治氏・ 宇保賢章氏の 造船用具	与那城 勝連	有形 民俗	未	越來家2代目の越來文治氏と名工の宇保賢章 氏の造船用具は、多種多様の木造船を生産し続 け、昭和の海上交通を支えた貴重な資料である。
40	越來文治氏 作・サバニ	与那城	有形 民俗	未	2代目が手掛けた標本は展示だけでなく、船大 工の教材としても活かされている。
41	越來文治氏 作•琉球伝馬 船	与那城	有形 民俗	未	2代目が手掛けた標本は展示だけでなく、船大 工の教材としても活かされている。
42	越來治喜氏 作・マーラン 船	与那城	有形 民俗	未	2014 (平成 26) 年に建造された。戦後以来、 初めて帆船を建造した。その標本は展示だけでな く、海上に浮かべ体験学習等に活用されている。
43	越來治喜氏 作・琉球伝馬 船	与那城	有形 民俗	未	2015 (平成 27) 年に建造された。その標本は展示だけでなく、海上に浮かべ体験学習等に活用されている。
44	越來治喜氏作・サバニ	与那城	有形 民俗	未	2004 (平成 16) 年に建造された。平安座自治会が所有し、今でも平安座ハーリー大会で使われ、海の行事の風物詩となっている。
45	石川の ハーリー	石川	無形 民俗	未	石川地区唯一の船漕ぎ競争は、海の行事の風物 詩となっている。
46	平敷屋の	勝連	無形民俗	未	平敷屋は地域住民だけでなく、国外や県外等の 人たちと文化交流の場となっており、海の行事の 啓発も担っている。
47	津堅の ハーリー	勝連	無形民俗	未	市内唯一の離島の津堅島は島を訪れる人たち との交流の場となっており、海の行事の啓発も担 っている。
48	浜の ハーリー	勝連	無形民俗	未	浜は、海中道路を望めながら島を訪れる人たち との交流の場となっており、海の行事の啓発も担 っている。
49	比嘉の ハーリー	勝連	無形 民俗	未	比嘉は、太平洋を望めながら島を訪れる人たち との交流の場となっており、海の行事の啓発も担

					っている。
50	。 屋慶名の F-W-14	無形	未	屋慶名は、藪地島を背景に海峡へとゴールを目 指す。その海域は神様が怒って外国船を沈めたと	
50	ハーリー	与那城	民俗	*	11 り。その海域は神像が恋って外国船を花めたという伝説もある。
51	平安座の ハーリー	与那城	無形民俗	未	市内最大の大会であり、島を訪れる人たちとの 交流の場として海の行事の啓発も担っている。
52	桃原の ハーリー	与那城	無形 民俗	未	桃原は石油備蓄基地を背景に望む海の行事と して市内でもおもしろい。
53	伊計の ハーリー	与那城	無形 民俗	未	伊計島は海上が砂浜となっており、大海原と島 の空間で船漕ぎを競争する。
54	津堅の アミルシグヮ	勝連	無形民俗	未	漁場と網を使う仲間と共に大漁と新生児の健康を祈願する行事は、島の一大行事のマータンコーへつながる。
55	津堅のシヌグ	勝連	無形民俗	未	津堅島は農業の五穀豊穣も祈願する。ひとりの 男性が釣り人の格好で海に入る儀礼は海の行事 の醍醐味である。
56	津堅のマータ ンコー	勝連	無形民俗	未	神話の内容を再現する島の一大の行事は、島民 から海の頭を選出する。
57	浜の シヌグ	勝連	無形民俗	未	浜の行事の時は海が荒れ、漁師たちは島に寄ってくるスク(アイゴの稚魚)を獲る。スクガラスという漬物は珍味である。
58	伊計の シヌグ	与那城	無形民俗	未	この季節は海が荒れ、男たちや女性たちは島に 寄ってくるスク (アイゴの稚魚) を獲る。スクガ ラスという漬物は珍味である。
59	平安座の シヌグ	与那城	無形 民俗	未	島の海域の漁場を管理する海勢頭家と桃原家 と新垣家が祭祀の供物として魚を献上する。
60	平安名のウム イ・クェーナ	勝連	無形 民俗	市	海の古謡等を祭祀の時にパーパーターシンカ (女性たち)が歌う。
61	宮城 ウシデーク	与那城	無形 民俗	市	国と国王の繁栄、航海安全を願って歌い踊る民 俗芸能は、海と島と芸能の成り立ちが醍醐味。
62	石川 ウスデーク	石川	無形 民俗	未	石川は国と国王の繁栄、航海安全を願って歌い イジュの花の枝をもちながら踊る姿が美しい。
63	伊波 ウスデーク	石川	無形 民俗	未	伊波の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を 願って歌い踊る。
64	東恩納 ウスデーク	石川	無形 民俗	未	東恩納の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全 を願って歌い踊る。

65	山城 ウスデーク	石川	無形	未	山城の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
	· ·		民俗		願って歌い踊る。
66	天願 ウスデーク	具志川	無形	未	天願の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
	安慶名		民俗 無形		願って歌い踊る。
67	女優石 ウスデーク	具志川	民俗	未	安慶名の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全     を願って歌い踊る。
	<u> </u>		無形		田場の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
68	山物 ウスデーク	具志川	民俗	未	面 の の 及 ほ に ら か 国 と 国 工 い 素 木 、 加 間 女 王 を 関 っ て 歌 い 踊 る 。
			無形		具志川の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全
69	ウスデーク	具志川	民俗	未	を願って歌い踊る。
	南風原		無形		南風原の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全
70	ウスデーク	勝連	民俗	未	を願って歌い踊る。
	平安名		無形		平安名の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全
71	ウスデーク	勝連	民俗	未	を願って歌い踊る。
	内間		無形	_	内間の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
72	ウスデーク	勝連	民俗	未	願って歌い踊る。
	平敷屋	mt > L	無形		平敷屋の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全
73	ウスデーク	勝連	民俗	未	を願って歌い踊る。
7.4	浜	味,早	無形	+	浜の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を願
74	ウスデーク	勝連	民俗	未	って歌い踊る。
75	比嘉	勝連	無形	未	比嘉の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
75	ウスデーク	防建	民俗		願って歌い踊る。
76	津堅	勝連	無形	未	津堅島の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全
70	ウスデーク	防圧	民俗	<b>八</b>	を願って歌い踊る。
77	屋慶名	与那城	無形	未	屋慶名の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全
	ウスデーク	3 /3/3/3/4	民俗	710	を願って歌い踊る。
78	西原	与那城	無形	未	西原の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
	ウスデーク	3 /314 /94	民俗	714	願って歌い踊る。
79	上原	与那城	無形	未	上原の女性たちが国と国王の繁栄、航海安全を
	ウスデーク	- /41: /74	民俗	717	願って歌い踊る。
80	平安座	与那城	無形	未	平安座島の女性たちが国と国王の繁栄、航海安
	ウスデーク		民俗		全を願って歌い踊る。
			7-1-1-1		近代沖縄に活躍したマーラン船が沖縄本島北
81	伊計島共同売	与那城	建造	未	部と南部等を結び、共同売店を誕生させた。現在
	店		物		も運営しており、地域の魅力の発信を続けてい
					<b>ప</b> .



61~80. ウスデーク(20 箇所)

- ・海洋文化に関する記録保存が文化財専門職員や博物館施設の学芸員の不足で滞っており、 専門家だけでなく市民も参画した記録保存や企画展等の活動が求められている。さらに 学校教育では地域の自慢になる歴史文化の情報 (SNS や動画配信、企画展)が求められ ている。そして、生涯学習でも本市の歴史文化について学びたいとの要望が出ている。
- ・平安座のサングヮチャーは 2020 (令和2) 年4月 13 日に本市の無形の民俗文化財に指定されたが、その他の魅力ある海の伝統行事も残されているにも関わらず、いまだに把握調査と詳細調査、報告書とリーフレット等の作成が取り組めていない。そのため、歴史・文化史上貴重なものとして位置づけられず、指定・登録できていない。
- ・市内各地の9箇所に所在するハーリー行事で使用する木造船は戦前の規格の構造となっており、現代人の体格に合わせた構造となっておらず、転覆などの要因になりかねない。 また、地域住民の人口減少等に伴いハーリー船の製作に必要な費用による負担が課題となり、その支援が求められている。
- ・古民家を活用した食事処の軒数は限られている。古民家の保存・活用が求められている。
- ・ウスデークの映像記録は2015 (平成27)年度に6団体に対して実施したが、現存する20件のうち14件の記録はできていない状況である。また、継承団体に参加している継承者の高齢化に伴い、人材育成の課題が出ている。

#### <方針>

- ・海洋文化に関する記録保存や企画展等の活動は市民協働で取り組み、市民へ啓発する。学校教育では地域の自慢になる歴史文化の情報 (SNS や動画配信、企画展)を供給する。 生涯学習では歴史文化講座等を実施し、地域ガイドの育成を図る。
- ・海の伝統行事やその習慣については把握調査と詳細調査をもとに報告書やリーフレット 等を刊行し、歴史・文化史上貴重なものを指定・登録する。
- ・魅力ある地域のハーリー行事は継続させていくため、木造船に必要な費用を行政と企業、 民間団体等と連携し、その資金づくりと支援の制度を整備する。
- ・既存の食事処との連携や古民家を活用した食堂を整え、観光客等への魅力づくりを図る。
- ・ウスデークの映像記録では未調査の団体保存会を対象に実施し、かつ継承団体の人材育成を取り組む。

	杜/			
			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	土件
			次期:R16~17	
		既存のうるま市文化財ガイドの会も含め、地	恒常	行
5	歴史文化遺産ガイドの育成	域ごとのガイド、島ごとのガイドを市民協働で	(R6~15)	住
		育成する。	(V0, < 19)	民
		市内の海洋文化に関する現状把握のための		行
11	海洋文化に関する記録保存	緊急調査を市民団体や専門家と実施し、現	恒常	所
11	毎年文化に因り 3 記述体行	時点の状況とその課題を確認する。	(R6~25)	住
		は、		研
		市内における海の伝統行事やその習慣につ		行
	海の伝統行事やその習慣に	いての価値を解明するため、市民団体や専	恒常	所
12	ついての調査	門家と調査研究の活動を継続的に実施す	(R6~15)	住
	2 V C V Holler	る。	(100 10)	民
		0		研
	海の伝統行事やその習慣に	海の伝統行事やその習慣について調査した	恒常	行
14	ついての調査報告書、リーフ	成果を報告書やリーフレットにまとめ、情報を	(R6~25)	住
	レットの刊行	発信する。	(100 20)	民
		海の伝統行事やその習慣について必要に	恒常	
16	文化財の指定・登録	応じて市指定及び登録を行う。保存・活用の	(R6~25)	行
		ための体制を目指す。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
				行
	ウスデーク継承団体への人	市内外の民俗芸能ウスデーク保存会を年に	前期	住
21	材育成に伴う地域・伝承交流	1度5団体ほどを集め、演舞し、情報の交換	(R6~10)	民
	の開催	会を実施する。		学
				研
		本市9箇所で開催している伝統行事のハー		行
22	ハーリー船建造支援事業	リー大会に使用する木造船の建造する地域	後期	住
		を支援し、祭礼と造船技術の継承を取り組	(R11~15)	民
		t.		
29	ウスデークの映像記録作成	ウスデークの祭礼や伝統行事について調査	前期	行
	事業	を行うと共に動画などの記録を作成する。	$(R6\sim 10)$	民

32	学校出前講座(総合的な学 習)の開催	歴史文化遺産の情報提供を目的に所管課職員や資料館学芸員が学校教育へ出向き、 教育普及活動を実施する。	恒常 (R6~25)	行住民学研
33	海洋文化に関する歴史文化 講座の実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行
48	海洋文化に関する企画展等の開催	海洋文化に関する企画展や体験講座等を 実施し、その所有者及び管理者・観光・商業 等関係者との協働体制の構築とその強化を 図り、学校教育と生涯学習へ活かす。	前期~後期 (R6~15)	行 住 民 学 研
49	古民家リノベーション整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つと して、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)の リノベーションの整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 住 民



天願ウスデーク

# ②グスクと村落の形成のまち

先史時代から中世を通じて権勢を誇った按司(政治的リーダー)の活躍は、その後のうるま市の都市化の基礎となった。按司は政治、経済、宗教、軍事的な本拠地としてグスクを築き、平時の支配拠点や饗応施設として屋敷と集落を海に近い場所においた。また、住民から阿麻和利を輩出し、首里王府や海外とのつながりを背景に地域を繁栄させていった。

グスクは、沖縄本島中南部の特徴をもつ琉球石灰岩(サンゴ礁)のカルスト地形の立地を活かし築かれた。市内のグスクは、按司の活躍をうかがわせる遺跡や拝所(聖域な場所)、伝説、古文書、民具等の歴史文化遺産が数多く残されている。地域住民は現在においても村落とグスクを拝む伝統行事を継続している。琉球統一を維持しようとする首里王府と戦国時代の英雄として生きる勝連城跡の按司の阿麻和利を演じる現代版組踊「肝高の阿麻和利」が今も市民の誇りとなっている。

# <構成文化財>

No.	構成文化財	地域	区分	指定等	概要
1	伊波城跡	石川	遺跡	県	市内で一番古いグスクで伊波按司が拠 点としていた。その後、安慶名城跡と勝連 城跡の按司たちの子孫を排出していく。
2	東恩納ヌール墓	石川	有形 民俗	未	グスクの宗教を支えた神役の墓。神の 墓と大切にされている。
3	東恩納ヌール の勾玉	石川	有形 民俗	未	神役の神器が今でも東恩納公民館で大切にされている。
4	安慶名城跡	具志川	遺跡	玉	伊波城跡の伊波按司の息子の大川按司 が拠点としていた。
5	安慶名ノロの 勾玉	具志川	有形 民俗	未	神役の神器が今でも安慶名公民館で大 切にされている。
6	田場ガー	具志川	遺跡	市	勝連按司の阿麻和利の側近をしていた 屋慶名アカーとの関わりのある湧き水。
7	大田坂	具志川	遺跡	市	琉球王府の時代に整備された道のひと つ。琉球石灰岩を使って整えられている。
8	兼箇段グスク	具志川	遺跡	未	安慶名城跡の大川按司が最初に拠点を 整えよと考えた場所である。
9	喜屋武グスク	具志川	遺跡	未	勝連城跡の按司の阿麻和利を征伐した 鬼大城賢雄が拠点にしたグスクのひと つ。
10	江洲グスク	具志川	遺跡	未	阿麻和利と鬼大城賢雄が従っていた琉

					球国王・尚泰久王が晩年に拠点にした。
11	江洲印部土手 遺跡	具志川	遺跡	未	琉球王府の測量基準点として設置され た。
12	具志川グスク	具志川	遺跡	市	勝連城跡の北側の海に配置したグス ク。勝連城跡と同じ骨の鏃が面白い。
13	防潮堤復旧工 事竣工記念碑	具志川	有形 (歷史)	未	集落の高潮の災害と土地拡大を兼ね備 えた琉球石灰岩の護岸の設置を記念し た。
14	耕地整理記念碑	勝連	有形 (歷史)	未	集落の高潮の災害と土地拡大を兼ね備 えた琉球石灰岩の護岸の設置を記念し た。
15	耕地整理 記念碑	与那城	有形	未	集落の高潮の災害と土地拡大を兼ね備 えた琉球石灰岩の護岸の設置を記念し た。
16	災害復旧耕地 整理記念碑	与那城	有形 (歷史)	未	集落の高潮の災害と土地拡大を兼ね備 えた琉球石灰岩の護岸の設置を記念し た。
17	南風原護岸	勝連	有形 (建造)	未	集落の災害と土地拡大を兼ね備えた琉球石灰岩の護岸はグスクの石垣の技が活かされている。
18	平敷屋護岸	勝連	有形(建造)	未	集落の災害と土地拡大を兼ね備えた琉球石灰岩の護岸はグスクの石垣の技が活かされている。
19	浜護岸	勝連	有形(建造)	未	集落の災害と土地拡大を兼ね備えた琉 球石灰岩の護岸はグスクの石垣の技が活 かされている。
20	桃原護岸	与那城	有形(建造)	未	集落の災害と土地拡大を兼ね備えた琉球石灰岩の護岸はグスクの石垣の技が活かされている。
21	伊計島護岸	与那城	有形(建造)	未	集落の災害と土地拡大を兼ね備えた琉 球石灰岩の護岸はグスクの石垣の技が活 かされている。
22	勝連城跡	勝連	遺跡	E	琉球石灰岩の頂上に湾曲した石垣を積 み、整えた金武湾と中城湾を望む。
23	南風原 古島遺跡	勝連	遺跡	未	勝連城跡の城下町のひとつ。そこに暮 らしていた人々は勝連南風原へ移住し

					た。
24	勝連城跡 出土品	勝連	有形 (考古)	未	タイやベトナム、中国等との海外貿易 で栄えた。ローマのコインも出土した。
25	現代版組踊 「肝高の阿麻和利」	勝連	無形 文化	未	按司の阿麻和利を中学生と高校生が演 じ、うるまのスピリットを伝えている。
26	南風原集落	勝連	文化 景観	未	グスクと集落の関係を景観集落として 歴史文化遺産を今でも伝えている。
27	南風原ノロの 勾玉	勝連	有形 民俗	未	神役の神器が今でもノロ殿内の島袋家で大切にされている。
28	南風原のガンヤー (龕屋)	勝連	有形(建造)	未	南風原古島より移住してきた人々が龕 を保管するために琉球石灰岩で整備し た。
29	南風原の 龕祝い	勝連	無形 民俗	未	龕のメンテナンスを12年に一度に行い 数々の民俗芸能を奉納する。
30	南風原の 村獅子	勝連	有形 民俗	市	南風原古島より移住してきた人々が集 落の周辺に琉球石灰岩の村獅子を設置。
31	勝連間切 南風原村文書	勝連	有形 (古文)	県	琉球王府の地割制度の内容が記録され、景観集落として残されている。
32	宇江城グスク	勝連	遺跡	未	勝連城跡の按司・阿麻和利が幼少の頃、 あずけられ、育てられた。
33	ワイトゥイ	勝連	遺跡	市	明治期、分厚い琉球石灰岩の層を人力 で開通させ、農地へ行き来しやすくした。
34	ガーラ矼	与那城	有形(建築)	市	昭和の天皇陛下即位を記念し、琉球石 灰岩の石積をアーチ状に整備した。
35	平安名集落の 石材	勝連	有形 民俗	未	琉球石灰岩の石材に携わる職人がいた 集落。屋敷内にその痕跡を今も伝える。
36	平敷屋の 採石場	勝連	文化景観	未	琉球石灰岩の高級石材のトラバーチン を生産した。国会議事堂の柱にも使用し た。
37	石工生産用具	与那城	有形 民俗	未	琉球石灰岩の石材や石製建築に関わっ た生産用具が今も残されている。
38	平敷屋古島遺跡出土品	勝連	有形 (考古)	未	グスク時代から近世にかけて武具や関 連する外国産の陶磁器類を多く出土し た。
39	平敷屋製糖工 場跡	勝連	遺跡	国登録	琉球石灰岩の地層を活かした農業を展 開。現在も県産品を支え続けている。

40	製糖用窯跡	石川	遺跡	未	製陶業をはじめとした近代の産業を伝
					えるオリジナルの遺構を展示している。
41	サトウキビ	全域	無形	未	近世において沖縄県内で2番目の生産
41	農業	土坻	民俗	<b>*</b>	地としてサトウキビ農業が始まった。
49	アラカーグス	勝連	遺跡	未	津堅島にある2つのグスクのうち、そ
42	ク	勝里	退咖	*	のひとつ。その山の下にウブガーがある。
43	クボウグスク	勝連	遺跡	未	村の先祖=神の骨があった。
44	浜グスク	勝連	遺跡	未	浜集落を擁護する山にある。
45	比嘉グスク	勝連	遺跡	未	比嘉集落を擁護する山にある。
10	比嘉の	味,早	有形	+	18~19世紀に渡り水田の用水路として
46	ハルガー	勝連	(建造)	未	琉球石灰岩の石積みで工事した。
	च <i>ि</i> स्ट्रे				平安座集落を擁護する山のひとつ。そ
47	平安座	与那城	遺跡	未	の下に古島 (古村落) があったとされてい
	イリグスク				る。
1.0	平安座	L TRIA	\rh: n_4	L	平安座集落を擁護する山のひとつ。そ
48	アガリグスク	与那城	遺跡	未	の周辺には先史時代の遺跡がある。
					宮城集落に関わりがある。アガリ世の
49	泊グスク	与那城	遺跡	未	神と按司を祀る神聖な場所となってい
					る。
50	南グスク	与那城	遺跡	未	南山より逃れてきた宮城按司を祀る。
51	伊計グスク	与那城	遺跡	未	伊計集落を擁護する山のひとつ。
	1 3/1 38	/ b	有形	1.	伊計島の湧き水のひとつ。その整備に
52	大泊ガー	与那城	(建造)	未	琉球石灰岩が使われている。
					勝連城跡の按司・阿麻和利の側近であ
53	屋慶名アカー	与那城	有形	未	ったアカーが使用した石器と言われてい
	の石器		(歴史)		る。
					勝連城跡の按司・阿麻和利の側近であ
54	森根家の仏具	与那城	有形	未	ったアカーを祀る仏具が今も残されてい
		- 7-11: 724	(美術)		S.
					<b>4</b> 0



33. ワイトゥイ

25. 現代版組踊 肝高の阿麻和利

- ・勝連城跡やその他のグスクで使われている琉球石灰岩は勝連半島の平敷屋集落に採石場の拠点があり、その資材が国会玄関口やその他有名デパートなどで使われていることは知られていない。本市の地形やグスク、集落を形成する琉球石灰岩は本市の特産でありながら学校教育や生涯学習、企画展等へ活用されていなかった。それらを案内するガイドもいない状態である。
- ・伊波城跡、安慶名城跡、勝連城跡等のグスクと村落の関係について、各時代の姿や潜在的な価値を明らかにするために発掘調査、文献調査、民俗学調査等の多様な側面からの総合的な調査研究を行う必要がある。
- ・グスクと村落の一体的な歴史の空間を体感できる取組が不十分である。

# <方針>

- ・うるま市の特産のひとつである琉球石灰岩が屋敷やグスク、護岸等で使われている。その 資源に着目し、生産地として学校教育や生涯学習に取り組み、普及啓発する。また、それ らを案内するガイドへの育成も行う。
- ・グスクと村落の関係は、各時代の姿や潜在的な価値を明らかにするために発掘調査、文献 調査、民俗学調査等の多様な側面からの総合的な調査研究を計画的・継続的に推進する。 その成果はグスクと村落という歴史文化の理解を深めるため、学校教育と生涯学習等を 通し、交流の場としてまちづくりを図る。
- ・市民や観光客がグスクと村落を歴史の空間として味わえるよう庁舎内関係各課やうるま 市観光物産協会等と連携し、現代版組踊肝高の阿麻和利の演劇、シティプロモーションの 活動やユニークベニュー、SNSの動画の配信等のコンテンツづくりを取り組む。

			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	411
			次期:R16~17	
	琉球石灰岩に関する歴史文	既存のうるま市文化財ガイドの会も含め、琉	恒常	行
5	化遺産ガイドの育成	球石灰岩に関するガイドを市民協働で育成	(R6~15)	住
	11. 退座が行いの自成	する。	(10, -15)	民
		市内に所在するグスクと村落の関係につい		行
11	グスクと村落の関係の調査研	て調査を市民団体や専門家と実施し、現時	恒常	所
11	究	点の状況とその課題を確認する。	(R6~25)	住
		「		民

				研
				行
	琉球石灰岩に関する学校出	琉球石灰岩の普及啓発を目的に所管課職	恒常	住
32	前講座(総合的な学習)の開	員や資料館学芸員が学校教育に出向き、教	1—114	民
	催	育普及活動を実施する。	$(R6\sim25)$	学
				研
				行
	グスクと村落に関する学校出	グスクと村落の普及啓発を目的に所管課職	与进	住
32	前講座(総合的な学習)の開	員や資料館学芸員が学校教育に出向き、教	恒常	民
	催	育普及活動を実施する。	$(R6\sim 25)$	学
				研
		研究者及び市文化財担当職員等による講		
0.0	琉球石灰岩に関する歴史文	演会及びシンポジウム等を開催し、琉球石	恒常	<b>4</b> =:
33	化講座の実施	灰岩に関する調査成果の発表及び理解の (R6~25)		行
		浸透を図る。		
		研究者及び市文化財担当職員等による講		
20	グスクと村落に関する歴史文	演会及びシンポジウム等を開催し、グスクと	恒常	行
33	化講座の実施	村落に関する調査成果の発表及び理解の	$(R6\sim25)$	11
		浸透を図る。		
	勝連城跡を活用したユニーク	歴史文化の空間として世界遺産の勝連城跡	前期	行
44	防 生	などを活用した宿泊体験やコスプレ大会、ヨ	(R6~10)	住
	<u></u>	ガ、ディナーなどを実施する。	(100, -10)	民
	歴史文化の空間として味わ	世界遺産の勝連城跡や琉球石灰岩、食、芸		行
45	える魅力発信プロモーション	能などの魅力を活用し、「沖縄のすべてのコ	前期	住
45	事業	ンテンツ、アクティビティが体感できるまち う	$(R6\sim 10)$	民
	<b>ず</b> 未	るま」としてシティプロモーションを開催する。		尺
	「Go! Go! URUMA Lovers」	うるま市物産協会による自然遺産や歴史文	前期	行
46	動画配信事業	化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube	刑刑 (R6~10)	11 民
	<u> </u>	番組は、SNS で配信を実施する。	(VO, ~10)	式

# ③歌と芸能を生み出すまち

うるま市に残る歌や伝統芸能、民俗芸能は、沖縄の歴史のなかで各時代に誕生した創作物を多くみることができる。とくに御嶽やグスク、海で神々に祈るウムイ(祝詞)は市内の各集落に残され、沖縄県最古の歌集の『おもそさうし』にも収録されている。とくに歌の世界では、近世琉球に活躍した平敷屋朝一敏(琉球王府の役人)が創作した『貧家記』、その妻も創作した「高離節」等、蔡大鼎(琉球王府の役人)が創作した『伊計村遊草』の漢詩もある。さらに近年は作曲家の岩代浩一との親交が深かった桃原邑子の短歌も残されている。

それらの作品は地域の先人が残してきた数多くの歌の百景を礎に、琉球古典音楽や沖縄 民謡等が発展し、伝統的なエイサーや沖縄民謡の歌手、演劇や劇団等が生まれ、多くのファ ンを魅了し続けている。

### <構成文化財>

No.	構成文化財	地域	区分	指定	概要
				等	
1	三線翁長開鐘	具志川	有形	県	琉球国王の尚灝王が愛用した名器と
1	一脉羽又用理	さい 大心 川	(工芸)	乐	さている。
2	三線久場春殿	具志川	有形	県	名工・久場春殿が創作したと言われて
	型	さい 大心 川	(工芸)	乐	いる名器である。
			有形		18~19 世紀に活躍した琉球古典音楽
3	三線真壁型	石川	(工芸)	県	の大家・幸地亀千代が愛用した名器であ
			(上云)		る。
4	津堅島の	勝連	選択	県	先島諸島や奄美諸島の影響を受けた
4	唐踊り	防压	無形	が	旧暦8月15日踊りを今も伝えている。
5	三線真壁型	石川	有形	市	明治期に創作された名器と伝えられ
J	(大型)	7171	(工芸)	111	ている。
6	三線平仲知念	石川	有形	市	18 世紀の名工・知念大工によって創
0	型(大型)	7171	(工芸)	111	作されたと伝えられている。
7	三線鴨口与那	石川	有形	市	明治期に創作された名器と伝えられ
1	型(中型)	7171	(工芸)	111	ている。
8	工匠的石工生	具志川	無形	市	首里城下の御殿で奉公していた若者
0	天願獅子舞	共心川	民俗	111	が伝えたとされている。
9	田坦亭人心	具志川	無形	市	いつ伝来されたか不明であるが、獅子
9	田場ティンベー	呉心川	民俗	111	舞と共にノロ殿内で奉納される古武術。
10	古国百の獅フ舞	味,早	無形	士	18 世紀に勝連古島から村落移動して
10	南風原の獅子舞	勝連	民俗	市	きた時から伝わる民俗芸能である。
11	平敷屋エイサー	勝連	無形	市	2021 (令和3) 年の東京オリンピック

			民俗		開会式でも出演した伝統的なエイサー
					踊り。
1.0	7111 > 2	III	無形	I.	空手の型のように踊る姿は、石川らし
12	石川エンサー	石川	民俗	未	さを伝え、見学者を魅了し続けている。
10	/T->	<b></b> 111	無形	-1-4	伊波の伝統的なエイサーのひとつと
13	伊波エイサー	石川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
1.4	嘉手苅エイサー	7 III	無形	+:	嘉手苅の伝統的なエイサーのひとつ
14	新子刈エイリー	石川	民俗	未	とされ、地域の人々に親しまれている。
15	山城エイサー	石川	無形	未	山城の伝統的なエイサーのひとつと
19	шж-1 у	74711	民俗	<b>八</b>	され、地域の人々に親しまれている。
16	東恩納	石川	無形	未	琉球古典音楽の巨匠のひとり登川誠
10	エイサー	^Н/П	民俗	<i>/</i>   <b>/</b>	仁が作詞・作曲した歌で踊られている。
17	石川曙区	石川	無形	未	曙区の伝統的なエイサーのひとつと
1,	エイサー	^H/*I	民俗	<i>&gt;</i>   <b>&lt;</b>	され、地域の人々に親しまれている。
18	旭区青年会	石川	無形	未	旭区の伝統的なエイサーのひとつと
10	エイサー	н/П	民俗	714	され、地域の人々に親しまれている。
19	城北区青年会	石川	無形	未	城北区の伝統的なエイサーのひとつ
	エイサー	нуч	民俗	714	とされ、地域の人々に親しまれている。
20	前原区青年会	石川	無形	未	前原区の伝統的なエイサーのひとつ
	エイサー		民俗		とされ、地域の人々に親しまれている。
21	石川港区	石川	無形	未	港区の伝統的なエイサーのひとつと
	エイサー	, ,	民俗	. ,	され、地域の人々に親しまれている。
22	石川南栄区	石川	無形	未	南栄区の伝統的なエイサーのひとつ
	エイサー	, ,	民俗	. ,	とされ、地域の人々に親しまれている。
23	石川中央区	石川	無形	未	中央区の伝統的なエイサーのひとつ
	エイサー	, ,	民俗	. ,	とされ、地域の人々に親しまれている。
24	石川松島区	石川	無形	未	松島区の伝統的なエイサーのひとつ
	エイサー	,	民俗	. ,	とされ、地域の人々に親しまれている。
25	石川宮前区	石川	無形	未	宮前区の伝統的なエイサーのひとつ
	エイサー		民俗	·	とされ、地域の人々に親しまれている。
26	川崎エイサー	具志川	無形	未	川崎の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗	,	され、地域の人々に親しまれている。
27	天願エイサー	具志川	無形	未	沖縄市の登川青年会との交流により
			民俗		独自の型を取り入れ、今に伝えている。
28	安慶名エイサー	具志川	無形	未	曲それぞれに腰を落とした動きで迫
			民俗	·	力のある踊りは人々に親しまれている。

		B 1.00	無形	1.	宇堅の伝統的なエイサーのひとつと
29	宇堅エイサー	具志川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
20	田祖之之本	B + III	無形	+	田場のパーランクーのバチさばきは、
30	田場エイサー	具志川	民俗	未	地域の人々に親しまれている。
31	具志川エイサー	具志川	無形	未	東京の新宿エイサーまつりにも招聘
91	<b>共心川</b> 419	一大心川	民俗	<i>/</i> /<	され、地域の魅力を発信し続けている。
32	赤野エイサー	具志川	無形	未	赤野のパーランクーのバチさばきは、
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7 (12)	民俗	71*	地域の人々に親しまれている。
33	昆布エイサー	具志川	無形	未	昆布の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗		され、地域の人々に親しまれている。
34	大田エイサー	具志川	無形	未	大田の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗		され、地域の人々に親しまれている。
35	上江洲エイサー	具志川	無形	未	上江洲の伝統的なエイサーのひとつ
			民俗 無形		とされ、地域の人々に親しまれている。 仲嶺の伝統的なエイサーのひとつと
36	仲嶺エイサー	具志川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
			無形		喜屋武の伝統的なエイサーのひとつ
37	喜屋武エイサー	具志川	民俗	未	とされ、地域の人々に親しまれている。
	V total ett.	B 1.00	無形	1.	兼箇段の伝統的なエイサーのひとつ
38	兼箇段エイサー	具志川	民俗	未	とされ、地域の人々に親しまれている。
20	ウロマノル	B + III	無形	+	宮里の伝統的なエイサーのひとつと
39	宮里エイサー	具志川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
40	赤道エイサー	具志川	無形	未	もともとパーランクーだったが、締太
40	亦追二行 ý	犬心川	民俗	<i>/</i> /<	鼓を使う踊りに変え、迫力を増した。
41	江洲エイサー	具志川	無形	未	新たに曲目も増やしスローテンポか
			民俗	71.	らアップテンポへの変化で魅了する。
42	高江洲エイサー	具志川	無形	未	高江洲の伝統的なエイサーのひとつ
			民俗		とされ、地域の人々に親しまれている。
43	米原エイサー	具志川	無形	未	米原の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗		され、地域の人々に親しまれている。
44	西原エイサー	具志川	無形民俗	未	西原の伝統的なエイサーのひとつと され、地域の人々に親しまれている。
			八世		上平良川の伝統的なエイサーのひと
45	上平良川エイサー	具志川	無形	未	エー&川の伝統的なエイットのいと つとされ、地域の人々に親しまれてい
		2 <b>71</b> 071	民俗		る。
46	川田エイサー	具志川	無形	未	川田の伝統的なエイサーのひとつと
				I	

			民俗		され、地域の人々に親しまれている。
			無形		塩屋の伝統的なエイサーのひとつと
47	塩屋エイサー	具志川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
			無形		豊原の伝統的なエイサーのひとつと
48	豊原エイサー	具志川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
			無形		前原の伝統的なエイサーのひとつと
49	前原エイサー	具志川	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
			無形	_	志林川の伝統的なエイサーのひとつ
50	志林川エイサー	具志川	民俗	未	とされ、地域の人々に親しまれている。
	南風原の	四本ン士	無形	4	素朴で市内の伝統的エイサーと一味
51	テークチリー	勝連	民俗	未	違って魅力がある。
50	<b>東ウターノル</b>	学	無形	-	エイサーの合間に出てくるコッケイ
52	平安名エイサー	勝連	民俗	未	(道化師)踊りは、人々を魅了する。
53	内間エイサー	勝連	無形	未	内間の伝統的なエイサーのひとつと
99	下川町上川 リー	防壁	民俗	*	され、地域の人々に親しまれている。
54	比嘉	勝連	無形	未	屋慶名エイサーへ影響を与えた型は、
94	パーランクー	防生	民俗	<i>/</i> \	多くの人々に奥深さを伝え続けている。
55	浜エイサー	勝連	無形	未	浜の伝統的なエイサーのひとつとさ
33	X-17	历廷	民俗	<i>&gt;</i>   <b>&lt;</b>	れ、地域の人々に親しまれている。
56	津堅エイサー	勝連	無形	未	津堅の伝統的なエイサーのひとつと
	F-1 /	7337.	民俗	714	され、地域の人々に親しまれている。
57	与那城エイサー	与那城	無形	未	平敷屋エイサーと同じく伝統的なエ
		3 /31- /94	民俗	714	イサーを今も伝え続けている。
58	饒辺エイサー	与那城	無形	未	饒辺の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗	. ,	され、地域の人々に親しまれている。
59	屋慶名エイサー	与那城	無形	未	按司の格好に扮したパーランクーの
			民俗	·	隊列は人々を今も魅了し続けている。
60	平安座エイサー	与那城	無形	未	平安座の伝統的なエイサーのひとつ
			民俗		とされ、地域の人々に親しまれている。
61	宮城エイサー	与那城	無形	未	宮城の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗		され、地域の人々に親しまれている。
62	上原エイサー	与那城	無形	未	上原の伝統的なエイサーのひとつと
			民俗		され、地域の人々に親しまれている。
63	池味エイサー	与那城	無形	未	池味の伝統的なエイサーのひとつと
		3 /3/17/94	民俗		され、地域の人々に親しまれている。

	LIIVE AND	► TIT L.N.	無形		桃原の伝統的なエイサーのひとつと
64	桃原エイサー	与那城	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
C.F	/프린 - / 파	F: 3174-b	無形	-	伊計の伝統的なエイサーのひとつと
65	伊計エイサー	与那城	民俗	未	され、地域の人々に親しまれている。
66	伊波獅子舞	石川	無形	未	祓い獅子の舞は今ないが、神獅子とし
00	伊奴卿丁舜	41/11	民俗		て祀り、伊波を魔物から守っている。
67	東恩納獅子舞	石川	無形	未	祓い獅子の舞は今ないが、神獅子とし
07	水心型型型 J 9年	^H / П	民俗	<i>&gt;</i>   <b>&lt;</b>	て祀り、東恩納を魔物から守っている。
68	上江洲獅子舞	具志川	無形	未	サルも登場する伝統的な獅子舞は、地
	工1工7川が1 7 9年		民俗	<i>&gt;</i>   <b>C</b>	域の人々に親しまれている。
69	兼箇段獅子舞	具志川	無形	未	神獅子は現在も敬い、地域の人々が今
	バロ4人が 1 / ナ	<b>)(</b> , a) 1	民俗	714	も受け続けている。
70	安慶名獅子舞	具志川	無形	未	祓い獅子の舞は今ないが、神獅子とし
	大发 [49] [7]	7 (12)	民俗	714	て祀り、安慶名を魔物から守っている。
71	江洲獅子舞	具志川	無形	未	神獅子は現在も敬い、地域の人々が今
			民俗		も受け続けている。
72	田場獅子舞	具志川	無形	未	ティンベー等の芸能と共にノロ殿内
			民俗	·	で奉納され、人々に親しまれている。
73	西原獅子舞	具志川	無形	未	西原の神獅子は現在も敬い、地域の
			民俗		人々が今も受け続けている。
74	栄野比獅子舞	具志川	無形	未	祓い獅子の舞は今ないが、神獅子とし
			民俗		て祀り、栄野比を魔物から守っている。
75	平安名獅子舞	勝連	無形	未	祓い獅子の舞は今ないが、神獅子として記り、王安々を廃り、このス
			民俗		て祀り、平安名を魔物から守る。
76	平敷屋獅子舞	勝連	無形	未	神獅子は現在も敬い、地域の人々が今
			民俗		も受け続けている。
77	内間獅子舞	勝連	無形民俗	未	て祀り、内間を魔物から守っている。
			無形		で記り、内間を魔物がらいっている。
78	西原獅子舞	与那城	民俗	未	て祀り、西原を魔物から守っている。
			無形		石川集落を代表とする踊りで人々に
79	石川蝶ぼたん	石川	民俗	未	親しまれている
			₩ ľH		折口信夫を中心とする日本民俗協会
80	具志川松竹梅	具志川	無形	未	主催の琉球古典芸能大会にも関わった
	大心/11万 17時	<i>&gt;</i> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	民俗		玉城盛重が伝えた舞踊である。
81	宮城十五祝い	与那城	無形	未	15 歳を迎えた男子がノロ殿内などで
01	ログリエルバ	ナルが	ディング ディスク	/N	IO MX C ZE C C J J N J P FX Y J A C C

			民俗		空手を奉納し、地域の魅力を発信する。
	伊計島の		無形	_	15 歳を迎えた男子がノロ殿内などで
82	オーギーメー	与那城	民俗	未	踊り等を奉納する。
		L. TIPLS	無形		五穀豊穣を願って地域住民総出が踊
83	伊計島の豊年祭	与那城	民俗	未	る3日間は、秘境的芸能祭である。
0.4	<b>水</b>	m/s> <del>1-s</del>	無形	_1_	子孫繁栄や健康長寿を願って地域住
84	浜の豊年祭	勝連	民俗	未	民が踊る舞台は、沖縄芸能の宝庫だ。
0.5	<b>い</b> 吉の典年权	勝連	無形	+:	子孫繁栄や健康長寿を願って地域住
85	比嘉の豊年祭	膀里	民俗	未	民が踊る舞台は、沖縄芸能の宝庫だ。
86	浜千鳥の歌碑	具志川	有形	未	沖縄学の父・伊波普猷が掘り起こした
- 00	八 一	兴心川	(歴史)	八	琉歌は、古典音楽の学びの場となる。
87	五穀豊穣の歌碑	与那城	有形	未	古典音楽の屋慶名クワディーサーの
01	北秋豆稼び帆仰	子カログス	(歴史)	八	名木と共にある。
88	高離節の歌碑	与那城	有形	未	18 世紀に活躍した平敷屋朝敏の妻が
- 00	十十八四(マンコスコ州 口)	3 731079	(歴史)	710	残した。その島民の人情を学べる。
89	犬名河の碑	与那城	有形	未	水の深刻を島民の女性たちの暮らし
	) (>11 1·1 • > #+	3 /3/3/94	(歴史)	710	と結びつけた歌は、学びの場となる。
90	平敷屋朝敏の歌碑	勝連	名勝	未	18 世紀に活躍した平敷屋朝敏が残し
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7,57 <	1 11/1/1	714	た歌は、芸能の学びの場となる。
91	平敷屋タキノー	勝連	遺跡	市	平敷屋朝敏が地域住民と共に作った
	1 32 0== 3	/33 <del>~</del>	72.77	.,,	心字池は、歴史の学びの場となる。
92	貧家記	勝連	名勝	未	平敷屋朝敏が残し歌は、地域住民の心
	X 3 1 H =	7577.00	II 793	,,,	の支えと歴史の学びとなっている。
93	伊計村遊草	与那城	名勝	未	18世紀の役人の蔡大鼎が残した漢詩。
	J ,		1.704	,	今でもその情景に味わえられる。
94	シヌグガマ	勝連	遺跡	未	琉球音楽の祖のアカインコが暮らし
				·	た。琉球古典音楽の学びの場となる。
95	ペークガマ	勝連	史跡	未	チキンペークーという人物が津堅ア
		.,,,			カッチュに棒術を伝えた聖地である。
96	津堅の棒術	勝連	無形	未	津堅アカッチュの子孫が受け継ぎ、今
			(空手)		日でもその棒術を赤嶺家が継承する。
97	あごーりば食	与那城	有形	未	古民家を活用し、地域住民たちが三線
	堂(古民家)		(建造)		等の学びの場となっている。
98	あがりめーじょ	勝連	有形	未	復帰前沖縄コンクリートの古民家を
	ー (古民家)		(建造)		活用し、三線等の学びの場となる。

99	チャーン	具志川	天然	県	近世より伝わる鶏の鳴き声をうるま
99	74-2	<del>以</del> 心川	(動物)	<b></b>	市祭り等に啓発活動を展開している。
100	出神団甲の知仏	与那城	有形	+	小学生に向けて沖縄県で初めて三線
100	100 世禮國男の銅像	子加奶	(歴史)	未	の工工四を音符に表した音楽家である。
101	目十川畑フ無	具志川	無形	未	具志川の神獅子は現在も敬い、地域の
101	具志川獅子舞	具心川	民俗		人々が今も受け継いでいる。





81. 宮城十五祝い

72. 田場獅子舞



59. 屋慶名エイサー



88. 高離節の歌碑



90. 平敷屋朝敏の歌碑



99. チャーン



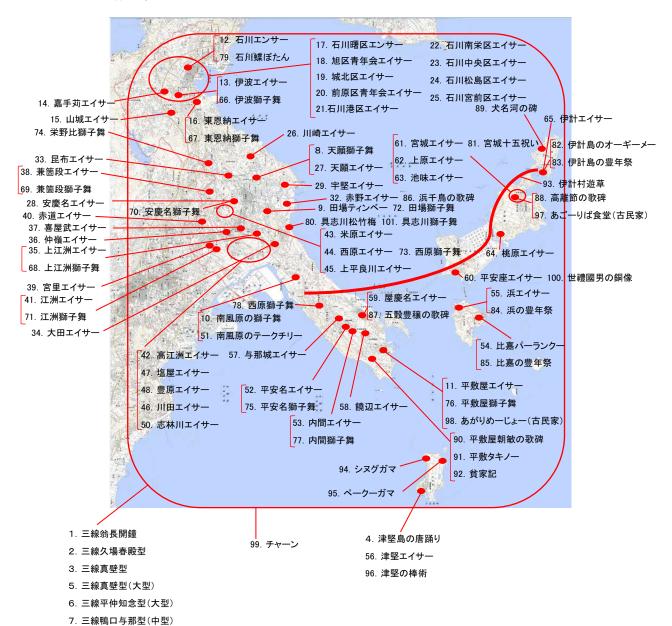
97. あご一りば食堂(古民家)



100. 世禮國男の銅像



8. 天願獅子舞



- ・伝統芸能および民俗芸能では、どの団体も少子高齢化の影響を受け、後継者不足という課題に直面している。本市では毎年、「うるま市エイサーまつり」や「全島獅子舞フェスティバル」を開催しているが、その出演団体の減少で歴史文化遺産の存続がされ危ぶまれている。地域住民は伝統行事の芸能にふれる機会が少なく、学校教育や生涯学習の講座、企画展等の取り組みが十分ではない。
- ・沖縄の歌や琉球古典音楽、沖縄民謡に欠かせない道具のひとつに三線がある。本市では、 その職人たちの技術や来歴などの実態が調べられていない。さらには歌や音楽に関わっ てきた著名な唄者や三線の演奏者なども同様に調べられていない。その把握調査と詳細 調査、報告書やリーフレットの刊行も不足している。
- ・三線の音色の鳴き声を表現し、愛好家に親しまれているチャーンは、沖縄県の天然記念物 に指定されている。その保存団体は本市にあるが、その会員の年齢層も高齢化し、後継者 育成への課題を抱えている。

### <方針>

- ・伝統行事を担う民俗芸能の団体に対しては、「伝統文化・民俗芸能伝承者活動事業」をもって踊りに使われる衣装や道具の整備に支援する。また、継承団体が地域の伝統行事で演舞や演奏を発表できるようにも支援する。いったん継承が途絶えた地域は継承者が残っている場合にその復活の契機を促せるよう庁舎各課関係部署や民間団体、企業などと連携し、支援の制度や発表の場を整備する。地域住民には、伝統行事の芸能に触れる機会を増やし、学校教育や生涯学習の講座・企画展などで普及啓発する。
- ・三線を製作する職人や美術工芸品の三線、無形文化財の保存会に関する把握調査と詳細調査をもとに報告書やリーフレット等を刊行し、歴史・文化史上貴重なものを指定・登録する。
- ・県の天然記念物に指定されているチャーンの保存会については経済産業部と農林水産部と連携し、市のイベントにも活用する。そして、その他の芸能と関連させて市民へ SNS や動画配信等の啓発活動を図り、後継者の育成となる機会の取り組みを促す。

			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	/ <del></del>
			次期:R16~17	
5	歌と芸能に関する歴史文化	既存のうるま市文化財ガイドの会も含め、歌	恒常	行
5	遺産ガイドの育成	と芸能に関するガイドを市民協働で育成す	(R6~15)	住

		<b>ప</b> .		民
		美術工芸品、無形文化財、無形の民俗文化		行
	歌と芸能に関する文化財把	財等に関する現状把握のための緊急調査を	恒常	所
11	握調査	市民団体や専門家と実施し、現時点の状況	$(R6\sim 25)$	住
		とその課題を確認する。		研
				行
		美術工芸品、無形文化財、無形の民俗文化		所
12	歌と芸能に関する文化財詳	財等の本質的価値を解明するため、市民団	恒常	住
	細調査	体や専門家と調査研究の活動を継続的に実	$(R6\sim15)$	民
		施する。		研
	ark ) +t 4k ) > 月月 トッコロ→ + +□ 4b	美術工芸品、無形文化財、無形の民俗文化	ياد	行
14	歌と芸能に関する調査報告	財等に関する調査研究の結果を報告書やリ	恒常	住
	書、リーフレットの刊行	ーフレットにまとめ、情報を発信する。	$(R6\sim 25)$	民
	歌した光)ヶ胆・ナフ 文ル 財 の	歌と芸能について必要に応じて市指定及び	阿沙	
16	歌と芸能に関する文化財の	登録を行う。保存・活用のための体制を目指	恒常 (DC - 95)	行
	指定·登録	す。	$(R6\sim25)$	
29	エイサーや獅子舞に関する	エイサーや獅子舞等に関する調査を行うと	前期	行
29	映像記録作成事業	共に動画などの記録を作成する。	(R6~10)	民
	伝統文化•民俗芸能伝承活	民俗芸能の継承やその復活を促すため、道	前期	
31	動事業	具や衣装の購入、発表会の活動について支	(R6~10)	行
	到于未	援を実施する。	(10 10)	
				行
	歌と芸能に関する学校出前	歌と芸能に関する普及啓発を目的に所管課	恒常	住
32	講座(総合的な学習)の開催	職員や資料館学芸員が学校教育に出向き、	(R6~25)	民
	BHYT (WOLLDANS 1 EL CONTIE	教育普及活動を実施する。	(100 20)	学
				研
		研究者及び市文化財担当職員等による講		
33	歌と芸能に関する歴史文化	演会及びシンポジウム等を開催し、歌と芸能	恒常	行
00	講座の実施	に関する調査成果の発表及び理解の浸透	$(R6\sim25)$	1,3
		を図る。		
		沖縄のなかでも伝統的なエイサーが残る市		行
39	うるま市エイサーまつりの開	内の保存会や青年会等の継承とその公演の	恒常	住
	催	場をつくるため、毎年夏場にエイサーまつり	$(R6\sim 25)$	民
		を開催する。		- 4
40	全島獅子舞フェスティバルの	唯一、沖縄県内で開催している市の獅子舞	恒常	行
10	開催	フェスティバルに市内外の獅子舞保存会や	$(R6\sim 25)$	住

		民俗芸能を出演の機会をつくり、その継承と		民
		技術の向上を図るために開催する。		
		戦災後に地域の民俗芸能等で復興をとげて	前期	行
44	うるままるごと音楽祭	きた本市の歴史文化を活かし、文化芸術の	(R6~10)	住
		地域づくりを実施する。	(R6~10)	民
		伝統行事や琉球古典音楽、沖縄民謡などの		怎
4.5	うるま市の魅力発信プロモー	魅力を活用し、「沖縄のすべてのコンテン	前期	行
45	ション事業	ツ、アクティビティが体感できるまち うるま」と	(R6~10)	住
		してシティプロモーションを開催する。		民
	[C. I.C. LUDUMA I	うるま市物産協会による歌と芸能の魅力を配	<u> →</u> 4. ₩n	行
46	Go! Go! URUMA Lovers	信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施	前期	
	動画配信事業	する。	(R6~10)	民
				行
		歌と芸能に関する企画展や体験講座等を実	V 119 - 46 119	住
48	歌と芸能に関する企画展等	施し、その所有者及び管理者・観光・商業等	前期~後期	民
	の開催	関係者との協働体制の構築とその強化を図	(R6~15)	学
		り、学校教育と生涯学習へ活かす。		研



全島獅子舞フェスティバル

# ⑤ 戦後復興発祥のまち

うるま市はアメリカ軍政府の統治下においてその諮問機関の働きをする諮詢委員会が創設され、のちに戦後沖縄の自治として沖縄民政府が誕生した。とくに石川収容所は戦後沖縄の政治、経済、学校、文化等をリードし、衣料産業やファッション、大衆芸能や音楽、ラジオで目覚ましい影響力を県民へ与え続けてきた。また、飲食でも民衆に強い影響を与え、ステーキやアイスクリームを始めとするアメリカの食文化、タコライス、いなり、チキンが誕生した。そして、沖縄の伝統的な郷土料理では、「てびちそば」の発祥の地としても知られるようになった。

近代のうるま市は南米や南洋に出稼ぎ・移民が果物や先住民のダンス等を持ち帰り、国際性豊かな文化観光都市としても活躍している。そのなかでハワイ移民の市出身者が豚 550 頭を送り届けた支援は、戦後沖縄の経済を発展させた。

# <構成文化財>

No.	構成文化財	地域	区分	指定等	概要
1	石川部落事務所	石川	遺跡	市	沖縄県内で唯一、戦前に建造された。今 でも民俗芸能等の練習の場所である。
2	沖縄諮詢会堂跡	石川	遺跡	市	戦後沖縄の自治と行政の発祥の地となった伝統建築物である。
3	東恩納博物館跡	石川	遺跡	市	戦後沖縄の歴史文化を発信した場所。
4	旧志喜屋孝信 知事官舎跡	石川	有形(建造)	未	戦後沖縄で初めて知事となった志喜屋 氏が住んだ。現在も伝統建築物が残る。
5	石川白浜公園	石川	有形(建造)	未	石川ビーチの魅力を残すため、象設計 集団が構想し、建造物を整えた魅力の地。
6	石川ビーチ	石川	名勝	未	米軍統治下で米軍関係者のみが使用し た海岸。現在は市民の憩いの場である。
7	仲よし地蔵	石川	有形	未	武者小路実篤の原画をもとに銅板を製 作。現在は児童の慰霊塔となっている。
8	棟方志功の水墨画	石川	有形	未	仲よし地蔵とともに贈られた水墨画 は、戦後沖縄の復興の資料となっている。
9	てびちそば	石川	無形民俗	未	戦後沖縄で石川街道から始まり沖縄初 のてびちそばは現在も大衆の象徴であ る。
10	ブローニー	石川	無形民俗	未	戦後沖縄で石川街道から始まったアメ リカ菓子は現在も人々に親しまれてい る。
11	ジャーマンケ	石川	無形	未	戦後沖縄で石川街道から始まったアメ

	ーキ		民俗		リカ菓子は現在も人々に親しまれてい
					る。
10	こて 士士の問件	<u> </u>	無形	士	戦後沖縄の娯楽競技の象徴として今日
12	うるま市の闘牛	全域	民俗	市	でも全島大会を繰り広げている。
10	石川チンシル	E 7174-E	有形	+:	昭和の大横綱となった牛の証は、資料
13	ーの角	与那城	(歴史)	未	館の標本として保管されている。
14	伊波メンサー織具	石川	有形	市	戦災で消えつつあった資料を後世に残
14	ア	41711	民俗	111	し、伝えようと展示されている。
15	伊波メンサー	石川	無形	市	現在は県工芸士認定2名も輩出し、工
10	織技能	7H / II	民俗	111	芸復興へ歩み続け、グッズ発案を続ける。
16	マッカーサー	石川	遺跡	未	連合国軍最高司令官の立ち位置は、数
10	立ち位置跡	7H / II	退哟	<i>/</i> /<	少ない記憶に留め、物語の可能性となる。
17	栄野比の	具志川	無形	未	南洋の先住民から学び、伝えた民俗芸
11	島民ダンス	X/L/1	民俗	<i>/</i>   <b>\</b>	能は地域の魅力を発信し続けている。
18	オイコバシ	具志川	有形	未	ウルトラマンを創作した金城哲夫が戦
10	(大江戸橋)	J(10)11	(建造)	71	後沖縄の映画製作で使用した。
19	うるま市の	具志川	無形	未	アメリカ食文化は、現在住民の食文化
10	ステーキ	J(10)11	民俗	71	の一部となり生き続けている。
20	いなり	勝連	無形	未	アメリカの配給調味料等で誕生した食
	チキン	7557.00	民俗		文化は、観光ツールにもなっている。
			無形		戦後沖縄のアメリカ菓子は祝いや運動
21	パフィ	具志川	民俗	未	会のおやつとして住民に親しまれてい
					<b>ప</b> .
22	足踏みミシン	石川	有形	未	戦後沖縄にとってミシンの道具は裁縫
			民俗		の技術を塗り替え、様々な衣服を生んだ。
			有形		女学院で学ぶ女性たちは、洋服を生み
23	洋風衣類	石川	民俗	未	続け、ファッションショー等をも開催し
					た。
			無形		沖縄代表の夏のおやつの発祥の地。今
24	アイスクリーム	具志川	民俗	未	でも観光客等が求むものとして活躍す
					る。
25	ベースボール	石川	有形	未	戦後沖縄のスポーツを親しんだ人は数
	関連資料	具志川	民俗		多い。これからの球児たちの光となる。
26	海豚映像等資料	具志川	有形	未	戦後沖縄の食糧危機を救った県出身者
			(歴史)	.,	の移民たちが送った豚の貴重な資料。
27	栄野比集落資料	具志川	有形	未	収容所の記録を残した伝票や台帳等の

			(歴史)		記録は当時の人々の足跡をたどれる。
28	南風原集落文書	勝連	有形	未	収容所の記録を残した伝票や台帳等の
20	用風凉渠俗又音	防建	(歴史)	<b>*</b>	記録は当時の人々の足跡をたどれる。
29	バスケットボール	石川	有形	未	戦後沖縄のスポーツを親しんだ人は数
29	関連資料	具志川	民俗	<b>*</b>	多く、子どもたちの光となる。
30	石川多目的ドーム	7: III	有形	未	沖縄県唯一のドーム型闘牛場は、全島
30	(闘牛場)	石川	(建造)		闘牛大会が繰り広げられている。
0.1	ピカチュー闘牛	石川	有形	未	石川多目的ドームに設置されている闘
31	マンホール	中川	(美術)	*	牛のデザインのマンホール。
20	アメリカ住宅群	石川	有形	未	海が一望できるアメリカ住宅のコンク
32	ノブリガ仕七群		(建造)	木	リート建築が今も利用されている。



15.伊波メンサー織



7. 仲よし地蔵



8.棟方志功の水墨画



- ・戦後沖縄の復興については政治学や経済学、社会学の分野で記録が残されている。しかし、 その歴史文化遺産の情報はこれまで詳細な調査が実施されず、報告書とリーフレット等 の作成が不足している。そのため、歴史・文化史上貴重なものとして位置づけられず、指 定・登録できていない。また、学校教育や生涯学習、企画展等への活用も不足している。
- ・人口減少等の影響により伊波メンサー織保存会の後継者不足と会員の高齢化が進み、課題 を抱えている。
- ・民俗芸能では、南洋移民からもたらされた栄野比集落の島民ダンスがある。戦後沖縄に伝来したため新しいダンスという意識が強く、これまで歴史文化としての映像記録や資料は残されておらず、存続できるか不安を抱えている。
- ・沖縄の食文化の代名詞となっているアメリカ文化の影響を受けた菓子や料理は数多くあるものの、その調査が実施されておらず、報告書やリーフレット等の資料が不十分である。 市内の代表的な郷土料理と外国食はデータベース化が整えられておらず、その活用も図られていない。
- ・第2次世界大戦の影響により沖縄の養豚業は危機的な状況に陥り、絶滅の危機となっていた。ハワイの日系移民は資金を集め、生きた豚 550 頭を海上輸送して支援し、戦後沖縄の経済を復興させてきたが、その調査が不十分である。
- ・戦後沖縄の社会・経済等の拠点であった市指定文化財の沖縄諮詢会堂跡、東恩納博物館跡、 石川部落事務所以外にも伝統的なコンクリート建造物でアメリカ住宅群がある。その調 査が実施されておらず、歴史文化遺産として保存・活用に関する取り組みが整えられてい ない。
- ・市指定のうるま市の闘牛は経済産業部のイベントに活用されているものの、その競技を支 えている歴史文化遺産としての牛主や削蹄士、飼育方法等の保存・活用の情報が不十分で ある。

### <方針>

- ・戦後沖縄の復興に関する調査を計画的・継続的に推進する。その成果は歴史文化の理解を 深めるため、学校教育と生涯学習、企画展等を通し、戦後復興発祥のまちとしてのまちづ くりを図る。また、必要があれば、歴史文化遺産の指定・登録を目指す。
- ・伊波メンサー織保存会の後継者育成事業を推進し、技術保持者の人材の確保と会員数の増加、組織の機能力等の向上を図る。
- ・栄野比集落の島民ダンスは民俗芸能の継承と交流の場づくりを整え、映像記録作成も図り、学校教育や生涯学習等へ活用を図る。
- ・アメリカ文化の影響を受けた食文化の調査に取り組み、報告書やリーフレット等の資料の 充実化とデータベース化を整える。それらは、関係部署と企業等と共有し、活用を図る。
- ・沖縄戦後の養豚業を支えてきたハワイの日系移民の記録について、調査を取り組み、その

成果を学校教育や生涯学習、企画展等へ活用する。また、関係部署と企業等と連携し、市のブランドづくりと豚肉の消費拡大を推進する。

- ・戦後沖縄の歴史文化遺産に関わる伝統的なコンクリート建造物のアメリカ住宅群や古民家について調査を実施し、その成果をもとに関係部署と企業等と連携した保存・活用を図る。
- ・うるま市の闘牛に関する情報発信を行う。

			実施期間	
取 組 No.	取組の名称	取組の内容	恒常:R6~15 前期:R6~10 後期:R11~15 次期:R16~17	取組 主体
5	戦後沖縄の復興に関する歴 史文化遺産ガイドの育成	既存のうるま市文化財ガイドの会も含め、戦 後沖縄の復興に関するガイドを市民協働で 育成する。	恒常 (R6~15)	行 住 民
7	伊波メンサー織後継者育成事業	伊波メンサー織の技術に関する人材育成を実施する。	恒常 (R6~15)	行 住 民
11	戦後沖縄の復興に関する調査	戦後沖縄の復興に関する建造物、美術工芸品、無形文化財、無形の民俗文化財などの現状把握のための調査を市民団体や専門家と実施し、現時点の状況とその課題を確認する。	恒常 (R6~25)	行所住研
12	伊波メンサー織や闘牛に関する調査	伊波メンサー織や闘牛に関する調査で価値 を解明するため、市民団体や専門家と調査 研究の活動を継続的に実施する。	恒常 (R6~15)	行所住民研
14	戦後沖縄の復興や伊波メン サー織、闘牛に関する調査 報告書、リーフレットの刊行	戦後沖縄の復興や伊波メンサー織、闘牛に 関する調査研究の結果を報告書やリーフレットにまとめ、情報を発信する。	恒常 (R6~25)	行 住 民
16	戦後沖縄の復興や伊波メン サー織、闘牛に関する文化 財の指定・登録	戦後沖縄の復興について必要に応じて市指 定及び登録を行う。保存・活用のための体制 を目指す。	恒常 (R6~25)	行
29	島民ダンスの映像記録作成	島民ダンスについて調査を行うと共に動画な	前期	行

	事業	どの記録を作成する。	(R6~10)	民
32	戦後沖縄の復興に関する学 校出前講座(総合的な学習) の開催	戦後沖縄の復興に関する価値を普及啓発 するため、所管課職員や資料館学芸員が学 校教育に出向き、教育普及活動を実施す る。	恒常 (R6~25)	行住民学研
33	戦後沖縄の復興に関する歴 史文化講座の実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、戦後沖縄の復興に関する調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行
34	生涯学習フェスティバルの開催	生涯学習の場において歴史文化遺産(伊波 メンサー織など)の発表の場として市の生涯 学習フェスティバル(ゆらてくまつり)に参加 の機会をつくり、継承と啓発活動に取り組 む。	恒常 (R6~25)	行住民
36	生きた豚 550 頭の支援に関 するふるさとの偉人マンガの 製作と活用事業	生きた豚 550 頭の支援に関するふるさとの 偉人を対象にマンガを製作し、学校教育へ供給し、その活用から地域づくりの契機を取り組む。	前期 (R6~10)	行住民学研
41	全島闘牛大会の開催	市民に愛させている牛の角突きの大会を毎年数回に分けて開催し、県内で本市にしかない歴史文化の魅力を多くの県民や観光客に発信していくために開催する。	恒常 (R6~25)	行 住 民
42	伊波メンサー織の物産展等の開催	伊波メンサー織の技術を守るため、毎年受講生を募集し、技術の伝承を行う。また、その成果の作品をうるま市産業まつり等で発表し、商品の販売等にも努める。	前期 (R6~10)	行民
43	BU-1グランプリ in URUMA	戦後沖縄の復興のひとつでアメリカ在住市 出身が豚550頭を寄付した「海から豚がやっ てきた」の歴史をもとに豚食文化を振興する イベントを開催する。	前期 (R6~10)	行 住 民
45	うるま市の魅力発信プロモー ション事業	戦後沖縄の復興に関する食や芸能などの魅力を活用し、「沖縄のすべてのコンテンツ、アクティビティが体感できるまち うるま」としてシティプロモーションを開催する。	前期 (R6~10)	行 住 民

46	「Go! Go! URUMA Lovers」 動画配信事業	うるま市物産協会による戦後沖縄の復興に 関する市の魅力を配信する YouTube 番組 は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行民
48	戦後沖縄の復興に関する企 画展等の開催	戦後沖縄の復興にかんする企画展を開催 し、歴史文化遺産の所有者、観光関係者と などの連携し、学校教育と生涯学習へ活か す。	前期~後期 (R6~15)	行住民学研
49	古民家リノベーション整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つと して、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)の リノベーションの整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 住 民



伊波メンサー織



闘牛ドーム



伊波メンサー

# 2. 文化財保存活用区域

# (1) 文化財保存活用区域の目的

文化財保存活用区域は、歴史文化遺産が特定の区域に集中しており、その周辺環境を含め、 それらの歴史文化遺産の集まりを核として文化的な空間を創出するための計画的に設定す る区域をいう。多種多様な歴史文化遺産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、 本市の歴史文化における魅力的な空間の創出につながることが期待される(注)。

(注)「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」(最終変更令和5年3月、文化庁)を参照による。

### (2) 文化財保存活用区域の設定と考え方

本計画では、以下の観点を設定する。

- ① 本市の歴史文化を表象するストーリーとそれに基づく関連文化財群とも連動できる 区域である。
- ② 歴史文化遺産を核とした文化的な空間が形成されている、またはその創出が期待される区域である。
- ③ 保存・活用を推進するための観光文化施設や博物館施設が歴史文化遺産に近く、それらの施設等の整備に適した区域である。
- ④ 域内で早急に保存のための取り組みが必要とされる歴史文化遺産がある。
- ⑤ 地域住民等によって歴史文化遺産の保存・活用の取り組みやまちづくりが盛んである。 またはその推進が期待できる区域である。

ここでは、以下の7つの区域を「文化財保存活用区域」に設定する。

No.	文化財保存活用区域の名称	
1	伊計島文化財保存活用区域	
2	宮城島文化財保存活用区域	
3	平安座島文化財保存活用区域	
4	浜比嘉島文化財保存活用区域	
5	津堅島文化財保存活用区域	
6	海中道路文化財保存活用区域	
7	具志川照間文化財保存活用区域	



図 11 7つの「文化財保存活用区域」の区域・位置

### 1. 伊計島文化財保存活用区域

#### ①概要

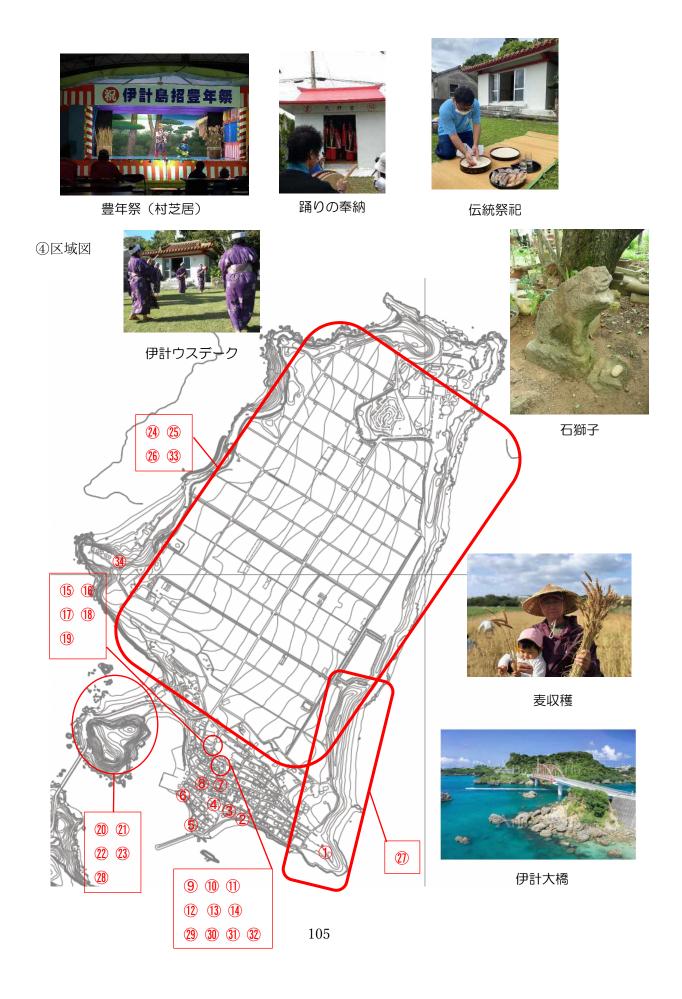
伊計島は主な産業がサトウキビと葉たばこ、黄金芋、漁業である。『琉球国由来記』(1713年)に記録されている供物は麦があり、近年その麦畑の栽培等を通してまちづくりを図っている。それらの加工品や農水産物は、地域住民の総出で出資した創立 100 年以上の共同売店で販売し、ボランティア団体や企業等の協力と連携をもって売店の魅力化も取り組んでいる。2022(令和4)年3月には自然と歴史文化を保存・活用を目指し、『伊計島憲章』を制定した。さらに2023(令和5)年10月は『うるま市景観計画 別冊 伊計島重点地区景観づくり計画』も制定した。

#### ②課題

- ・島外から訪れた観光客が地域住民の暮らしを配慮せず、聖域な場所の御嶽や墓地で撮った 動画をネット上で拡散し、地域住民が困っている。また、聖域な場所の御嶽等に新たなモニュメントも無断で作り、地域住民の伝統行事等に支障をきたしている。
- ・生活水は上水道の整備により安定し、かつて使われていた湧き水が利用されていない。
- ・豊作と豊漁に関わる伝統行事や民俗芸能等は若い世代の参加が減っており、伝統文化の継承や産業振興の体制が十分でない。
- ・本市全域は都市計画区域であるため、建築基準法上の接道条件が義務つけられている。建 物の更新時においては敷地の後退に伴い、伊計島特有の石積みや屋敷林、涼み台などの歴 史的景観を保存、維持していくことが困難で大きな課題となっている。

### ③方針

- ・地域住民と行政と企業等が連携し、島の歴史文化の魅力を損なわないよう集落内の掲示板に島憲章や注意書きを掲示したり、インターネットの SNS 等で注意喚起や島の魅力を発信したり、島を利用する者と地域住民への意識改善のため、歴史文化遺産の啓発活動やガイド育成を推進する。
- ・使われていない湧き水は農業や家庭菜園、防災用水等に活かすため、集落内班ごとのコンクリート用水タンクを調査し、その成果の指定・登録と暮らしの振興を図る。
- ・島の産業に欠かせない伝統行事や民俗芸能等には、児童・生徒や興味・関心がある若者世 代を参加させ、持続可能な継承の体制づくりや指定・登録を図る。
- ・伊計島重点地区景観づくり計画に基づき、既存の石積みや屋敷林、涼み台の保全を目的として、景観重要建造物等の指定、文化財の指定・登録等の可能性を検討する。



# ⑤主な文化財一覧

No.	指定状況	種別	名称
1	未指定	有形民俗	セーナナー
2	未指定	有形民俗	シーシ
3	未指定	有形民俗	ウスメー、ハーメー
4	未指定	遺跡	ウドゥイナー
5	未指定	有形民俗	獅子岩
6	未指定	有形民俗	獅子岩
7	未指定	有形 (建造物)	伊計島共同店
8	未指定	有形 (建造物)	平家 (たいらけ)
9	未指定	有形民俗	旧ムラヤー (ヒヌカン)
10	未指定	有形民俗	カミアシャギ
11	未指定	有形民俗	地頭火ヌ神
12	未指定	有形民俗	トンチマー
13	未指定	有形 (建造物)	瑞泉園
14	未指定	遺跡	シヌグジョウ
15	未指定	有形 (建造物)	あがり宮 (カンヌチヤー)
16	未指定	有形民俗	ウドゥイガミ (天神堂)
17	未指定	有形民俗	ヌンドゥンチ
18	未指定	有形民俗	ウチガミ
19	未指定	有形民俗	ウーカー
20	未指定	遺跡	伊計グスク
21	未指定	遺跡	ウフグショウ
22	未指定	有形民俗	火ヌ神
23	未指定	有形民俗	イビ
24	未指定	文化的景観	畑地
25	未指定	遺跡	シンヤマ (神山)
26	未指定	有形民俗	ヌル火の神
27	未指定	名勝	伊計島の東海岸
28	未指定	名勝	伊計ビーチ
29	未指定	無形民俗	豊年祭
30	未指定	無形民俗	伊計ウスデーク
31	未指定	無形民俗	伊計エイサー
32	未指定	有形 (建造物)	水タンク群
33	指定	名勝	犬名河 (インナガー)

34   未指定   有形 (建造物)   大泊ガー (ウフドマリ	ノカー)
-----------------------------------	------

※詳細リストは巻末に掲載

# ⑥取組

			実施期間	
取 組 No.	取組の名称	取組の内容	恒常:R6~15 前期:R6~10 後期:R11~15 次期:R16~25	取組 主体
5	伊計島の歴史文化遺産ガイ ドの育成	伊計島の歴史文化遺産のガイドを市民協働で育成を図る。	恒常 (R6~15)	行 住 民
9	木造建造物や石垣、屋敷林 の保存技術に関する文化財 保存活用支援団体の育成	木造建造物や石垣、屋敷林の保存・活用を 図るための支援団体を育成する。	恒常 (R6~15)	行 民 住
11	湧き水や水タンクに関する文 化財詳細調査	伊計島の湧き水と水タンクの現状と修復の課 題等を調査し、成果をまとめ、まちづくりの資 料を整える。	恒常 (R6~15)	行住民学研
16	伊計島の歴史文化遺産に関 する文化財の指定・登録	伊計島の歴史文化遺産について必要に応じ て市指定及び登録を行う。保存・活用のため の体制を目指す。	恒常 (R6~25)	行
20	伊計島の赤瓦屋根、石垣、 屋敷林等の修復・修理の支 援	景観重点地区に指定となった伊計島の赤瓦 屋根、石垣、屋敷林等の魅力を維持するた め、設置工事等の助成制度を実施する。	前期 (R6~10)	行
33	伊計島の歴史文化講座の実 施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、伊計島の歴史文化遺産についての調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行学研
35	伊計島のフェノロジーカレン ダー作成事業	伊計島の自然遺産や歴史文化遺産などを 調査し、市民協働によるカレンダーを作成す ることで、故郷再発見と地域づくりを実施す る。	恒常 (R6~25)	行 住 民 学 研

37	伊計島の歴史文化遺産活用 事業	伊計島の歴史文化遺産の保存・活用に関す る調査を行い、その保存や活用の対策を実 施する。	前期 (R6~10)	行
46	伊計島を活用した「Go! Go! URUMA Lovers」映像 配信事業	うるま市物産協会による伊計島の自然遺産 や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行 住 民
49	伊計島の古民家リノベーショ ン整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つとして、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)の リノベーションの整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 所 住 民



石垣とフクギの屋敷林



豊年祭



ハーリー



魔除けのシャコガイ

## 2. 宮城島文化財保存活用区域

#### ①概要

宮城島は島しょ地域おいて一番の水量を誇る。古代から水に親しみ続けている住民の人情は訪れた人たちを魅了し続けている。琉球石灰岩の段丘と湧き水を拠点に形成された集落にも関わらず、水道水の普及によってその恩恵が薄れつつある。そこで、湧き水や伝統的な暮らしを活かすために立ち上がった女性たちは家庭菜園・郷土料理、民俗芸能、古民家等を活かし、子ども食堂や地域食堂、孤立した一人暮らしのお年寄りの健康と新たな学びの場を整えつつある。

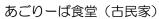
#### ②課題

- ・宮城島は豊富な湧き水が最も多い。しかし、上水道の整備の影響により湧き水の維持管理 や活用が不十分である。
- ・市指定の宮城ウシデーク保存会は体制づくりを強化しつつあるが、上原ウシデーク保存会は経験者がいるにも関わらず、その継承の活動や発表が不足している。
- ・島しょ地域最大の農地をもつ宮城島である。しかし、県内最大の紅芋の産地やさとうきび の糖度が高い産地等としては知られていない。
- ・人口減少等の影響によって伝統的木造建造物の空き家が増え、管理体制づくりや支援制度 が整えられていない。

#### ③方針

- ・使われていない湧き水は農業や家庭菜園、防災用水等に活かすため、島内の湧き水の現状 を調査し、その成果の指定・登録と維持管理の体制をつくる。また、歴史文化遺産の啓発 活動、ガイド育成も図る。
- ・上原ウシデーク保存会は組織を強化するため、宮城ウシデーク保存会等との交流の場づく りや映像と動画の記録を通した継承の方法の確立等を取り組む。
- ・宮城島の紅芋とさとうきび等の農作物は企業等と連携し、特産物の再発見や新たな加工品 の流通拡大を振興する。
- ・宮城島の伝統的木造建造物は行政の支援制度づくりを図り、古民家の食堂等のリノベーションに取り組む。





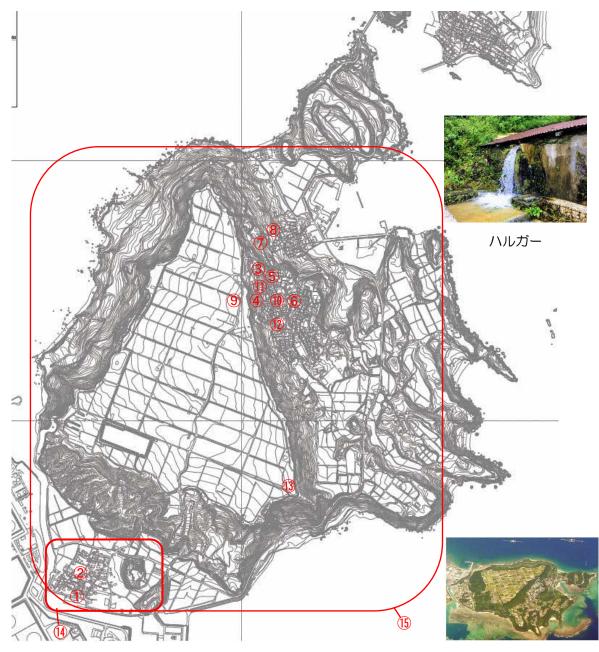


郷土料理



宮城ウシデーク保存会の奉

④区域図



2110 宮城島

# ⑤主な文化財一覧

No.	指定状況	種別	名称
1	未指定	有形 (建造物)	海畑食堂てい一あんだ
2	未指定	有形民俗	桃原のウブガー
3	市指定	有形 (建造物)	ヤンガー
4	未指定	有形 (建造物)	ハルガー
5	未指定	有形 (建造物)	あご一りば食堂
6	未指定	有形民俗	メーガー
7	未指定	有形民俗	クチャガー
8	未指定	有形民俗	タチチガー
9	未指定	遺跡	シヌグ堂遺跡
10	市指定	無形民俗	宮城ウシデーク保存会
11	未指定	無形民俗	上原ウスデーク
12	未指定	無形民俗	宮城エイサー
13	未指定	遺跡	高嶺遺跡
14	未指定	有形民俗	製塩業関連生産用具
15	未指定	有形民俗	さとうきび関連生産用具

※詳細リストは巻末に掲載

## ⑥取組

			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	1111
			次期:R16~25	
	   宮城島の歴史文化遺産ガイ	宮城島の歴史文化遺産のガイドを市民協働	恒常	行
5	ドの育成	で育成を図る。	(R6~15)	住
	1.02 H 1/X	(日)及と四分。	(100 10)	民
				行
	湧き水やその暮らしに関する	宮城島の湧き水の現状と修復の課題等を調	恒常	住
11	文化財詳細調査	査し、成果をまとめ、まちづくりの資料を整え	(R6~15)	民
		る。	(110 19)	学
				研
16	宮城島の歴史文化遺産に関	宮城島の歴史文化遺産について必要に応じ	恒常	行
10	する文化財の指定・登録	て市指定及び登録を行う。保存・活用のため	(R6~25)	.11

		の体制を目指す。		
20	宮城島の古民家の修復・修理の支援	宮城島の赤瓦屋根、石垣、屋敷林等の魅力 を維持するため、設置工事等の助成制度を 実施する。	前期 (R6~10)	行
29	宮城島の民俗芸能映像記録 作成事業	宮城島の祭礼や伝統行事について調査を 行うと共に記録を作成する。そして、継承の 体制づくりを推進する。	前期 (R6~10)	行 民
33	宮城島の歴史文化講座の実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、宮城島の歴史文化遺産についての調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行 学 研
35	宮城島のフェノロジーカレン ダー作成事業	宮城島の自然遺産や歴史文化遺産などを調査し、市民協働によるカレンダーを作成することで、故郷再発見と地域づくりを実施する。	恒常 (R6~25)	行住民学研
37	宮城島の歴史文化遺産活用 事業	宮城島の歴史文化遺産の保存・活用に関す る調査を行い、その保存や活用の対策を実 施する。	前期 (R6~10)	行
46	宮城島を活用した「Go! Go! URUMA Lovers」動画 配信事業	うるま市物産協会による宮城島の自然遺産 や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行 住 民
49	宮城島の古民家リノベーション整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つとして、古民家(木造家屋等)のリノベーションの整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 所 住 民

## 3. 平安座島文化財保存活用区域

#### ①概要

平安座島は第二尚氏王統ゆかりの地である。琉球を統一し、国の繁栄に導くため海外貿易や操船技術は欠かせなかった。首里の琉球国王が海上交通との関わりで伝説とそのゆかりをもつ平安座島は、『おもろさうし』巻十五に尚円王の繁栄を願い、湧き水で勾玉を洗い清めたと歌われる。その国王より賜った祭事道具や当時の集落景観、庭園、トゥダチバカ(墓)をもとにそれらをつなぐウフバンタ(古道)の石畳が残されており、琉球王府時代の民俗芸能も現在に継承されている。

#### ②課題

- ・平安座島ではこれまで第二尚氏王統に関連する歴史文化遺産の祭事道具や美術工芸品、庭園、食文化等が調べられていなく、その価値を明らかにする取り組みが不足している。それらの啓発普及活動とガイドは整えられていない。
- ・島で由緒ある古い墓のトゥダチバカがどのような歴史を残しているか明らかとなっていない。その墓は後世に残せるよう市の指定文化財にしたいと課題を持っている。
- ・ウフバンタの石畳は地域住民による維持管理や修景作業等をボランティア活動で取り組 んでおり、市の指定文化財にしたいと要望がある。
- ・湧き水の石垣は破損や倒壊する恐れがあり、修理や周辺環境の整備が不十分である。
- ・民俗芸能の平安座ウスデーク保存会は体制づくりを強化しつつあるが、各組の人員確保や 全節の継承が十分ではない。平安座エイサーも人員確保が課題となっている。
- ・伝統的木造建造物の所有者が島外に移住し、建造物の管理体制が不十分である。

#### ③方針

- ・第二尚氏王統の歴史文化遺産に関する詳細調査は各専門家と地域住民等と取り組む。その 結果、必要に応じて指定・登録を行う。その他、維持管理の体制づくり、歴史文化遺産の 啓発活動、ガイド育成を行う。
- ・トゥダチバカは大学や市町村の考古学や歴史学、民俗学の専門家と連携し、調査する。その成果は管理運営団体と地域住民等へ情報を提供し、市の指定文化財に向けて取り組む。
- ・ウフバンタの石畳は管理運営団体づくりを推進する。また、当該未指定文化財は、調査に 基づき価値を明らかにし、市の指定文化財にむけて取り組む。
- ・湧き水の石垣は管理運営団体等と連携し、修理や周辺環境の整備支援を整える。
- ・民俗芸能は映像と動画の記録を通した資料づくりと交流の場を推進し、人材育成を図る。
- ・平安座島の伝統的木造建造物は自治会と企業等と連携し、建造物の管理体制づくりを取り 組み、地域住民の交流の場として推進する。





平安座島

ž.

平安座ハッタラーのカ石





# ⑤主な文化財一覧

No.	指定状況	種別	名称
1	未指定	有形民俗	トゥダチバカ(墓)
2	市指定	有形民俗	ユサヂガー (与佐次河)
3	未指定	有形 (建造物)	ウィーヌカー
4	未指定	遺跡	ウフバンタ(古道)
5	未指定	有形民俗	平安座ハッタラ―の石
6	未指定	有形民俗	地頭代火ヌ神
7	未指定	有形民俗	神アサギ
8	未指定	有形民俗	神屋
9	未指定	有形 (建造物)	池味殿内
10	未指定	名勝	庭園
11	未指定	有形 (建造物)	仲田家
12	未指定	有形 (美術)	仏具用具
13	未指定	有形 (歴史)	扁額
14	未指定	無形民俗	平安座ウスデーク
15	未指定	無形民俗	平安座エイサー
16	未指定	有形 (建造物)	イシガー (石河)
17	未指定	無形民俗	平安座ポーポー

※詳細リストは巻末に掲載

## ⑥取組

<u>О</u> 4Х.				
			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	工厂
			次期:R16~25	
	平安座島の文化財ガイドの	   平安座島の歴史文化遺産のガイドを市民協	恒常	行
6	育成	一女生高い歴史文に遺産いが行を印代	(R6~15)	住
	月八人	関(日)及で囚る。	(10, -15)	民
		第二尚氏王統の歴史文化遺産に関連する		行
	第二尚氏王統の歴史文化遺	建造物、美術工芸品、有形・無形の民俗文	恒常	住
11	産に関する文化財詳細調査	化財、名勝等の現状等を調査し、価値を明	(R6~15)	民
	生(C) 方 (D) 计加州且	らかにして成果をまとめ、まちづくりの資料を	(100 10)	学
		整える。		研

		•		
16	平安座島の歴史文化遺産に 関する文化財の指定・登録	第二尚氏王統の歴史文化遺産に関連する 建造物、美術工芸品、有形・無形の民俗文 化財、名勝について必要に応じて市指定及 び登録を行う。保存・活用のための体制を目 指す。	恒常 (R6~25)	行
29	平安座島の民俗芸能映像記 録作成事業	平安座島の祭礼や伝統行事について調査 を行うと共に記録を作成する。そして、継承 の体制づくりを推進する。	前期 (R6~10)	行民
33	平安座島の歴史文化講座の 実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、平安座 島の歴史文化遺産についての調査成果の 発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行 学 研
35	平安座島のフェノロジーカレ ンダー作成事業	平安座島の自然遺産や歴史文化遺産など を調査し、市民協働によるカレンダーを作成 することで、故郷再発見と地域づくりを実施 する。	恒常 (R6~25)	行 住 民 学 研
37	平安座島の歴史文化遺産活 用事業	平安座島の歴史文化遺産の保存・活用に関 する調査を行い、その保存や活用の対策を 実施する。	前期 (R6~10)	行
46	平安座島を活用した「Go! Go!URUMA Lovers」動画 配信事業する	うるま市物産協会による平安座島の自然遺産や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行民
49	平安座島の古民家リノベー ション整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つとして、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)のリノベーションの整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 所 住 民

## 4. 浜比嘉島文化財保存活用区域

#### ①概要

浜比嘉島は、琉球・沖縄の創生神話に登場するアマミキョとシルミキョが創った島と信じられている。とくに神話に登場する人物が暮らした場所は、島内で最も神聖な場所とされ、インバウンドの観光客も数多く訪れている。また、日本離島振興協議会事務局長として、そして民俗学者の宮本常一が訪れた島でもある。彼は自然景観と集落景観の価値と港の整備による漁業振興を提言した。

#### ②課題

- ・浜比嘉島には観光客の人気となっている市指定文化財のアマミチューの墓とシルミチュー(聖域な場所)がある。それらは琉球・沖縄の創生神話に登場するアマミキョとシルミキョに関わる場所であるが、その中間に点在する構成要素の文化財との結びつきが弱い。
- ・古民家の赤瓦屋根木造家屋、石垣、屋敷林は点々と残っているが、管理者の不在により解体されたり、倒壊したりと年々減りつつある。浜集落と比嘉集落の価値を保っている建造物であるが、その管理は不十分である。
- ・浜比嘉島は津堅島と並び、モズク養殖の生産地である。しかし、その文化的景観とモズク 養殖の生産用具、食文化等の調査は不足している。
- ・浜エイサーや比嘉エイサー、浜ウスデーク、比嘉ウスデークは若い世代の参加が減っており、民俗芸能の継承の体制が十分でない。

#### ③方針

- ・創生神話のアマミキョとシルミキョに関わる構成文化財と市指定文化財を結びつけ、観光 で訪れる人たちの動線づくりとその景観や環境の整備、歴史文化遺産の啓発活動やガイ ド育成を取り組む。
- ・『勝連浜比嘉景観地区計画書』(2017年:平成29年3月、うるま市)に基づき、行政の補助等を活用して赤瓦屋根の木造建造物や屋敷林、石垣を整備し、古民家のリノベーションに取り組む。その取り組みをもとに歴史的風致維持向上計画や文化的景観保存活用計画は地域住民や行政、民間団体等と連携し、検討・策定を図る。
- ・モズク養殖では文化的景観とモズク養殖の生産用具、食文化等を調査する。それらは必要 に応じて指定・登録を図る。また、調査成果は、関係部署や企業等と共有し、暮らしの振 興を図る。
- ・伝統行事や民俗芸能は、児童・生徒や興味・関心がある若者世代を参加させ、持続可能な 継承の体制や各地域との交流会に取り組む。



浜比嘉島



シルミチュー

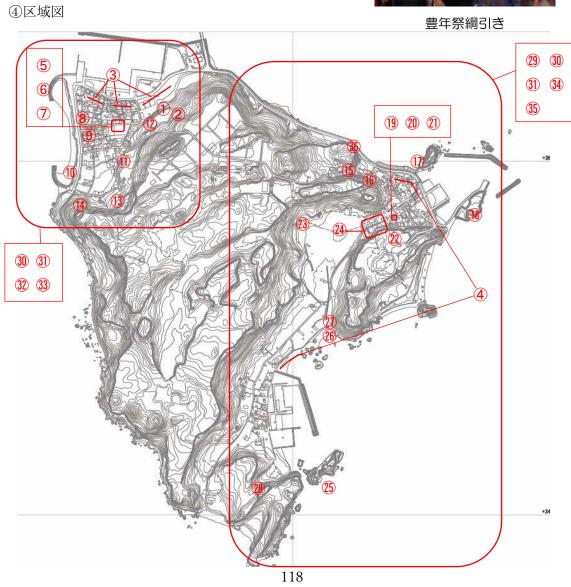


シルミチュー内部



アマミチューの墓





# ⑤主な文化財一覧

No.	な文化知一 g <b>指定状況</b>	種別	名称
1	未指定	有形民俗	東の御嶽(シヌグ堂)
2	未指定	天然記念物	シヌグ堂のガジュマル
3	未指定	有形 (建造物)	護岸跡(浜)
4	未指定	有形 (建造物)	護岸跡(比嘉)
5	市指定	有形民俗	地頭代火の神(浜)
6	未指定	有形 (建造物)	ノロ殿内 (浜)
7	未指定	天然記念物	ノロ殿内のフクギ
8	未指定	有形民俗	親川家祭祀用具
9	未指定	有形民俗	リュウグウヤー
10	未指定	有形民俗	竜宮神(浜)
11	未指定	有形民俗	メーガー(ウブガー)
12	未指定	有形民俗	アガリガー (浜)
13	未指定	有形民俗	シーローガー
14	未指定	有形民俗	イリの御嶽
15	未指定	有形民俗	ノロ墓(比嘉)
16	未指定	有形 (建造物)	ノロ殿内(比嘉)
17	市指定	遺跡	アマミチューの墓
18	未指定	有形民俗	リュウグウ(比嘉)
19	未指定	有形 (建造物)	栄口家
20	未指定	名勝	栄口家の庭園
21	未指定	有形民俗	ブートゥイチーチー
22	未指定	有形民俗	アガリガー (比嘉)
23	未指定	有形 (建造物)	ハルガー(比嘉)
24	未指定	有形 (建造物)	伝統建築家屋群
25	未指定	遺跡	クバ島
26	未指定	有形民俗	ソウジ御嶽
27	未指定	有形民俗	ソウジガー
28	市指定	有形民俗	シルミチュー
29	未指定	無形民俗	年頭拝み
30	未指定	有形民俗	モズク養殖の生産用具
31	未指定	文化的景観	モズク養殖の集落景観
32	未指定	無形民俗	浜ウスデーク
33	未指定	無形民俗	浜エイサー

34	未指定	無形民俗	比嘉ウスデーク
35	未指定	無形民俗	比嘉パーランクー
36	未指定	有形民俗	ハマガー

※詳細リストは巻末に掲載

# ⑥取組

			実施期間	
取 組 No.	取組の名称	取組の内容	恒常:R6~15 前期:R6~10 後期:R11~15 次期:R16~25	取組主体
5	浜比嘉島の歴史文化遺産ガイドの育成	浜比嘉島の歴史文化遺産のガイド、島ごと のガイドを市民協働で育成を図る。	恒常 (R6~15)	行 住 民
11	浜比嘉島の各種類文化財詳 細調査	浜比嘉島の建造物、美術工芸、有形・無形の民俗文化財、文化的景観等を調査し、価値の価値を明らかにして成果をまとめ、まちづくりの資料を整える。	恒常 (R6~15)	行住民学研
16	浜比嘉島の歴史文化遺産に 関する文化財の指定・登録	浜比嘉島の歴史文化遺産に関連する建造物、美術工芸品、有形・無形の民俗文化財、 名勝について必要に応じて市指定及び登録を行う。保存・活用のための体制を目指す。	恒常 (R6~25)	行
20	浜比嘉島の赤瓦屋根、石 垣、屋敷林等の修復・修理の 支援	景観地区に指定となった浜比嘉島の赤瓦屋 根、石垣、屋敷林等の魅力を維持するため、 設置工事等の助成制度を実施する。	前期 (R6~10)	行
29	浜比嘉島の民俗芸能映像記 録作成事業	浜比嘉島の祭礼や伝統行事について調査 を行うと共に記録を作成する。そして、継承 の体制づくりを推進する。	前期 (R6~10)	行民
33	浜比嘉島の歴史文化講座の 実施	研究者及び市文化財担当職員等による講演会及びシンポジウム等を開催し、浜比嘉島の歴史文化遺産についての調査成果の発表及び理解の浸透を図る。	恒常 (R6~25)	行学研
35	浜比嘉島のフェノロジーカレ ンダー作成事業	浜比嘉島の自然遺産や歴史文化遺産など を調査し、市民協働によるカレンダーを作成	恒常 (R6~25)	行 住

		することで、故郷再発見と地域づくりを実施する。		民 学 研
37	浜比嘉島の歴史文化遺産活 用事業	浜比嘉島の歴史文化遺産の保存・活用に関する調査を行い、その保存や活用の対策を 実施する。	前期 (R6~10)	行
46	浜比嘉島を活用した「Go! Go! URUMA Lovers」動画 配信事業	うるま市物産協会による浜比嘉島の自然遺産や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行 住 民
49	浜比嘉島の古民家リノベー ション整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つと して、古民家(木造家屋)のリノベーションの 整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 所 住 民



年頭拝みで演舞を奉納するノロ



ノロ殿内で演舞を奉納する比嘉ウスデーク

## 5. 津堅島文化財保存活用区域

#### ①概要

津堅島は、日本離島振興協議会事務局長であり、民俗学者の宮本常一が訪れ、港の改良による漁獲高の向上と土地改良による農業振興を提言した。この島はモズク養殖の生産が日本一であり、その生業に携わる人々の光景は一挙に垣間見る景観が特徴的である。農業では根菜類が盛んで人参の糖度は高く、うるま市特産品のひとつであり、近年はうるマルシェとの提携で麦の栽培も始まり、沖縄の食文化を支えている。

#### ②課題

- ・島の9割を占める農地ではおもに人参が栽培され、島の景観のひとつを構成している。かっては地割制度を残す農地でもあった。しかし、人参の農家は年々減りつつあり、その栽培の方法や生産用具等は調査が不十分である。
- ・津堅島は浜比嘉島と並んでモズク養殖の生産地であるが、モズク生産者の生業と生産用具の記録は十分でない。津堅島の郷土料理はモズクや様々な魚介類、薬草を使っている。しかし、その食文化についても調査が不足している。また、その郷土料理を提供し、くつろげる食事処も整えられていない。
- ・人口減少等の影響により伝統行事や津堅島の唐踊りと津堅ウスデークは、若い世代の参加 が減っており、伝統文化の継承やガイドの体制が十分でない。

#### ③方針

- ・津堅島の人参等に関連する栽培の方法や生産用具については地域住民と専門家とともに 調査し、その成果をもとに暮らしの向上とまちづくりを推進する。
- ・津堅島の食文化とそれに関わる生業と生産用具を調査し、必要に応じて指定・登録を図る。 また、調査成果は関係部署や企業等と連携し、古民家を活用した食事処の整備、特産物の 再発見や新たな加工品の流通拡大を振興する。
- ・島の産業に欠かせない伝統行事や民俗芸能は、児童・生徒や興味・関心がある若者世代、 移住者を参加させ、持続可能な継承とガイドの体制づくりを図る。



唐踊り



にんじんサイダー

# ⑤主な文化財一覧

No.	指定状況	種別	名称
1	未指定	有形 (建造物)	ニンジン展望台
2	未指定	文化的景観	ニンジンの農業景観(地割制度)
3	未指定	有形 (歴史)	地割制度関連資料
4	未指定	有形民俗	モズク養殖の生産用具
5	未指定	文化的景観	モズク養殖の集落景観
6	未指定	無形民俗	マータンコー
7	県選択	無形民俗	津堅島の唐踊り
8	未指定	無形民俗	津堅ウスデーク
9	未指定	遺跡	シヌグガマ
10	未指定	有形 (建造物)	神谷荘

# ⑥取組

			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	
			次期:R16~25	
	津堅島の歴史文化遺産ガイ	津堅島のガイド、島ごとのガイドを市民協働	恒常	行
5	ドの育成	で育成する。	(R6~15)	住
	トの月双	( 17 / 00	(100 10)	民
				行
	津堅島の生業や食文化に関	津堅島の生業や食文化を調査し、価値を明	恒常	住
11	する文化財詳細調査	らかにして成果をまとめ、まちづくりの資料を	(R6~15)	民
		整える。	(110 15)	学
				研
		伊計島の歴史文化遺産に関連する建造物、		
	津堅島の歴史文化遺産に関	美術工芸品、有形・無形の民俗文化財、文	恒常	
16	する文化財の指定・登録	化的景観などについて必要に応じて市指定	(R6~25)	行
	9 公文化的 少相足 * 笠啄	及び登録を行う。保存・活用のための体制を	(R6, 529)	
		目指す。		
29	津堅島の民俗芸能映像記録	津堅島の祭礼や伝統行事について調査を	前期	行
29	作成事業	行うと共に記録を作成する。	(R6~10)	民
33	津堅島の歴史文化講座の実	研究者及び市文化財担当職員等による講	恒常	行

	施	演会及びシンポジウム等を開催し、津堅島	(R6~25)	学
		の歴史文化遺産についての調査成果の発		研
		表及び理解の浸透を図る。		
	津堅島のフェノロジーカレン	津堅島の自然遺産や歴史文化遺産などを 調査し、市民協働によるカレンダーを作成す	恒常	行住
35	ダー作成事業	ることで、故郷再発見と地域づくりを実施す	(R6~25)	民
		<b>ప</b> .		学研
37	津堅島の歴史文化遺産活用 事業	津堅島の歴史文化遺産の保存・活用に関す る調査を行い、その保存や活用の対策を実 施する。	前期 (R6~10)	行
44	津堅島音楽祭、うるま津堅島 にんじんフェス	津堅島の沖縄民謡を活かした文化芸術と特産品の人参を活用したにんじんマルシェ、歴史文化遺産めぐりなどの地域づくりを実施する。	前期 (R6~10)	行住民
46	津堅島を活用した「Go! Go! URUMA Lovers」動画 配信事業	うるま市物産協会による津堅島の自然遺産 や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行 住 民
47	津堅島の古民家リノベーショ ン整備	歴史文化遺産の保存・活用の拠点の一つと して、古民家(木造家屋やアメリカ住宅等)の リノベーションの整備を検討する。	前期~後期 (R6~15)	行 所 住 民



津堅のマチ棒



マータンコーの行事

## 6. 海中道路文化財保存活用区域

#### ①概要

海中道路を中心とした干潟は、沖縄本島最大の面積を有する。その立地を活かした陸上の橋は、50年以上の歳月を迎えている。現在は観光客のウィンドサーフィンなどのマリンスポーツやアクティビティ、ドライブコースの名所となり、海や干潟の景観の観光拠点として知られつつある。

#### ②課題

- ・沖縄本島最大の干潟の面積を有するにも関わらず、その自然環境と海域に生息する魚介類 や海藻類、海草類の調査が進んでいない。
- ・海中道路に関する歴史文化遺産を観光資源として活かしていく必要がある。
- ・海中道路は、ロードパークや隣接する海の駅あやはし館とうるま市立海の文化資料館との 連携や連動が不足している。
- ・うるま市立海の文化資料館と海の駅あやはし館は併設しているにも関わらず、周辺地域の 歴史文化遺産や事業者と連携させた誘客や利用者の利便性が整えられていない。

## ③方針

- ・海中道路の干潟の自然環境と生物に関する調査によって、資源の価値を明らかにする。
- ・海中道路に関する歴史文化遺産を観光資源として捉え、魅力向上を取り組む。
- ・ロードパークと海の駅あやはし館、うるま市立海の文化資料館の管理運営担当課は、関係 部署や事業者等と連携や定期的な協議会をもって海中道路のロケーションの価値づくり を活かしたプロモーションやスポーツイベント、企画展等の事業に取り組む。
- ・うるま市立海の文化資料館と海の駅あやはし館は文化観光の拠点づくりを図り、周辺地域の歴史文化遺産や事業者、その他博物館施設、観光施設等と連携させ、誘客や利用者の利便性の向上、ガイド案内等を推進する。

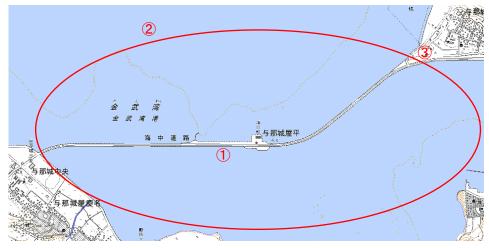


干潟と海藻



ンヌジ漁

# ④区域図



# ⑤主な文化財一覧

No.	指定状況	種別	名称
1	未指定	有形 (建造物)	海中道路
2	未指定	名勝地	海中道路の干潟
3	未指定	有形 (歴史)	世開之碑

# ⑥取組

			実施期間	
取			恒常:R6~15	取組
組	取組の名称	取組の内容	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	⊥/ <b>↑</b>
			次期:R16~25	
	海中道路の歴史文化遺産ガ	海中道路の歴史文化遺産ガイド、島ごとのガ	恒常	行
5	が一つでは、	イドを市民協働で育成する。	(R6~15)	住
	イトの育成	4下を印氏励側で育成する。	(R6~15)	民
	干潟の天然記念物や海中道	干潟の天然記念物や海中道路の歴史文化	恒常	行
11	路の歴史文化遺産に関する	遺産を調査し、価値を明らかにして成果をま	1	住
	文化財詳細調査	とめ、まちづくりの資料を整える。	(R6~15)	民
	海中道路の歴史文化遺産活	海中道路の歴史文化遺産の保存・活用に関	前期	
37		する調査を行い、その保存や活用の対策を	,	行
	用事業	実施する。	(R6~10)	
	あやはし海中ロードレース大	建設 50 年を経た海中道路の自然景観や島	后告	行
38		しょ地域の本質的価値を活かすため、市民	恒常	住
	会の開催	マラソンを開催する。	$(R6\sim25)$	民
45	海中道路の魅力発信プロモ	自然遺産や歴史文化遺産の世界遺産の勝	前期	行

	ーション事業	連城跡、食、芸能などの魅力を活用し、「沖	(R6~10)	住
		縄のすべてのコンテンツ、アクティビティが体		民
		感できるまち うるま」としてシティプロモーシ		
		ョンを東京で開催する。		
	海山学取れ浜田)を「C-!	うるま市物産協会による海中道路の自然遺		
4.0	海中道路を活用した「Go!	産や歴史文化遺産を含む市の魅力を配信	前期	行
46	Go! URUMA Lovers」動画	する YouTube 番組は、SNS で配信を実施す	(R6~10)	民
	配信事業	る。		
		市内外の各地から海中道路を誘客する文化	前期~後期	
47	博物館機能強化事業	観光の拠点づくりができるよう博物館の機能	,,	行
		強化を取り組む。	(R6~15)	
		海中道路の自然遺産や歴史文化遺産をテ		行
	海中道路の自然遺産・歴史	11	前期~後期	住
48	文化遺産に関する企画展等	ーマに企画展や体験講座等を実施し、関係	,,,	民
	の開催	部署や事業者等と連携し、学校教育と生涯	(R6~15)	学
		学習、観光振興へ活かす。		研



海中道路



干潟で発見された UMA



砂地の干潟



干潟代表の甲殻類

#### 7. 具志川照間文化財保存活用区域

#### ①概要

近世琉球において藺草の筵や畳はとても貴重で王府管理のもと各地で生産されていた。 そのひとつにうるま市があり、現在は藺草の栽培の特産地として知られている。本市の藺草 は茎が太く、丈夫で長持ちするとされ、県内外で重宝されている。その茎が太くなる要因は 海風だと言われている。

具志川集落の照間と与那城照間集落は勝連半島の琉球石灰岩の分水嶺を起点に南北に分かれる平地で藺草を栽培している。その地域は沖縄県一番の作付面積と収穫高の農地であり、その農業景観とそれにとりまく生産農家の歴史文化にふれることができる。

#### ②課題

- ・具志川集落及び照間集落の藺草農家の屋敷や筵作業部屋、農業の方法や筵と畳づくり、生 産用具等の調査は不十分である。
- ・人口減少等の影響により藺草農家の件数と赤瓦屋根の木造建造物(農家)の数が減り、後継者不足の課題を抱えている。
- ・具志川集落と照間集落は沖縄県内においても集落と農業で特徴な空間の要素を保っているが景観地区計画や文化的景観保存活用計画等の取り組みが進んでいない。

#### ③方針

- ・ 藺草に関する歴史文化遺産の詳細調査を各専門家と地域住民等の連携で取り組む。また、明らかにした藺草の歴史文化遺産の価値は必要に応じて指定・登録を取り組む。
- ・関係部署や農協、うるま市商工会、うるま市観光物産協会、企業、農業高校等と連携し、 藺草農家の機械化による栽培の負担軽減や農業支援のボランティアの導入、藺草の動画 コンテンツづくり、古民家のリノベーションによる交流の場づくり等を図る。そして、藺 草は学校教育と生涯学習へ活用し、藺草のまちづくりを担う人材育成を進める。
- ・景観地区計画や文化的景観保存活用計画等の策定にあたっては、関係部署と地域住民、企業等との意見交換の場を設け、課題の抽出や価値の創出等を行うこととする。



藺草の刈り入れ



筵の編み機



藺草の田んぼ



藺草うえつけ



藺草収穫



畳用筵制作



畳づくり



うるま市産畳



地域の畳店

# ⑤主な文化財一覧

No.	指定状況	種別	名称
1	未指定	文化的景観	藺草生産小屋兼家屋の集落景観
2	未指定	文化的景観	藺草の農業景観
3	未指定	有形民俗	勝連筵関連資料
4	未指定	有形民俗	藺草生産用具
5	未指定	無形民俗	筵織民俗技術
6	未指定	無形民俗	畳職人民俗技術

# ⑥取組

			/ <del>**</del>	
取			実施期間 恒常:R6~15	
組	取組の名称	取組の内容		取組
.,	収配プライフヤト	収が且びアドリ合	前期:R6~10	主体
No.			後期:R11~15	
			次期:R16~25	
	藺草の歴史文化遺産ガイド	藺草の歴史文化遺産のガイドを市民協働で	恒常	行
5	の育成	育成を図る。	(R6~15)	住
	V) FI JX	日以と囚囚。	(110 - 15)	民
		藺草の有形・無形の民俗文化財や文化的景		<i>4</i> =:
	藺草に関する文化財詳細調	観に関する調査を取り組み、その価値を明ら	恒常	行
11	查	かにして成果をまとめ、まちづくりの資料を整	(R6~15)	住
		える。		民
		藺草の歴史文化遺産に関連する建造物、美		
		術工芸品、有形・無形の民俗文化財、文化		
16	藺草の歴史文化遺産に関す	的景観などについて必要に応じて市指定及	恒常	行
	る文化財の指定・登録	び登録を行う。保存・活用のための体制を目	$(R6\sim25)$	
		指す。		
				行
	藺草の歴史文化に関する学	藺草の歴史文化遺産の価値を広く浸透させ		住
32	校出前講座(総合的な学習)	ていくために所管課職員や資料館学芸員に	恒常	民
	の開催	よる教育普及活動を実施する。	$(R6\sim25)$	学
	- s Multr			研
		<b>エ</b>		行
	藺草の歴史文化遺産に関す	研究者及び市文化財担当職員等による講	恒常	
33	る歴史文化講座の実施	演会及びシンポジウム等を開催し、藺草の	$(R6\sim25)$	学
		歴史文化遺産についての調査成果の発表		研

		及び理解の浸透を図る。		
37	藺草の歴史文化遺産活用事 業	藺草の歴史文化遺産の保存・活用に関する 調査を行い、その保存や活用の対策を実施 する。	前期 (R6~10)	行
46	藺草に関する「Go! Go! URUMA Lovers」動画配信事 業	うるま市物産協会による藺草の自然遺産や 歴史文化遺産を含む市の魅力を配信する YouTube 番組は、SNS で配信を実施する。	前期 (R6~10)	行 住 民
48	藺草の自然遺産・歴史文化 遺産に関する企画展等の開 催	藺草の自然遺産や歴史文化遺産をテーマ に企画展や体験講座等を実施し、関係部署 や事業者等と連携し、学校教育と生涯学 習、農業や観光の振興へ活かす。	前期~後期 (R6~15)	行住民学研
49	藺草に関する古民家リノベー ション整備	藺草の歴史文化遺産の保存・活用の拠点の 一つとして、古民家(木造家屋等)のリノベーションの整備を図る。	前期~後期 (R6~15)	行所住民

## 第8章 歴史文化遺産の防災・防犯

- 1. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題
  - (1) 本市の防災・防犯における策定の現状
  - ①本市では災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の第42条の規定に基づき、『うるま市地域防災計画』(2015年:平成27年3月策定)を策定した。そのなかに「文化財災害予防計画」を定め、指定文化財をリストアップし、災害予防の対策を図っている。対策と実施の内容は以下のとおりである。

対策別	実施内容
(1) 予防対策の確立	市教育委員会は、県から指導を受け、所管の指定・登録文
	化財防災計画を策定し、警察及び市消防と常時連携を密にし
	て、災害予防の確立を図る。
(2) 所有者・管理の対策	指定・登録文化財の所有者及び管理責任者、又は管理団体
	の長へ防災思想を啓発し、環境の整理整頓を図るよう奨励す
	る。
(3) 火気制限	指定・登録文化財の区域に居住する所有者に、火気使用の
	制限を指導する。
(4) 防災施設	防災施設の必要な指定・登録文化財は、補助事業等により
	完備を図るとともに、県指定及び未指定の文化財を含め、市
	における防災施設の設置を促進する。
(5) 防災教育	県の主催する各市町村文化財担当職員講習会等により、文
	化財災害対策について指導を受けるなど、適切な防災措置が
	図れるようにする。
(6) 暴風による損壊対策	暴風による倒壊等の防止対策及び落下物等による破損防
	止対策を行うものとする。

②本市では強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強 靭化基本法(平成 25 年法律第 95 号)の第 13 条の規定に基づき、『うるま市国土強 靭化地域計画』(2022 年:令和 4 年 3 月策定)を策定し、『うるま市地域防災計画』 (2015 年:平成 27 年 3 月策定)の上に設定した。その基本目標は以下に設定してい る。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興
- 5 SDGs の視点を踏まえた社会課題解決への寄与

③市教育委員会は、警察及び市内自治会と常時連携を密にして、歴史文化遺産の盗難・ 紛失・破損の予防の確立を図っている。

## (2) 本市の防災・防犯における災害のリスクと課題の整理

## ①火災

・本市における火災発生の件数は、おおむね38~40件程度/年で推移しており、焼 失面積(建物)は平均107.3㎡程度/年となっている。本市の指定文化財において は、吉本家の2010(平成22)年4月火災により、木造赤瓦の家屋などが消失・焼 損した経験がある。市内には指定文化財1棟と未指定文化財48棟の木造家屋があ り、平時からの防災の充実などを備え、災害発生時の対応をあらかじめ確認してお く必要がある。



資料:うるま消防本部

## ②地震

- ・石川-具志川断層による地震は、広範囲で地震6強、離島でも震度5強以上を想定している。
- ・沖縄本島南東沖地震3連動を対象災害として石川地区、中城湾港新港地区、与勝東 部、平安座島等は、液状化の恐れを想定している。
- ・石川-具志川断層及び沖縄本島南東沖の地震では、揺れに伴う全壊棟数が約 4,603 棟、半壊棟数が 7,681 棟、液状化に伴う全壊棟数が約 277 棟、半壊棟数が 348 棟と想定している(『うるま市地域防災計画』)。市内には指定文化財 1 棟と未指定文化財 48 棟の木造家屋があり、平時からの防災の充実と耐震化などを備え、災害発生時の対応をあらかじめ確認しておく必要がある。
- ・世界遺産および国指定史跡の勝連城跡は、2010年2月27日未明に発生した震度 5弱の地震により外周の石垣の北東部で高さ3.6m、幅約4.2mにわたって崩れた 経験がある。

#### ③津波

・八重山諸島南東沖地震、沖縄本島南東沖地震、沖縄本島東方沖地震、南海トラフ地 震等に伴う津波は、石川地区、中城湾港新港地区、与勝東部、島しょ地区等へ浸水 をもたらし、市民への直接的被害が想定される。また、高齢者等の移動にも制約が 想定され、特に留意が重要とされる。

#### ④風水害

- ・想定台風 5115 (RUTH) による対象災害として石川地区、中城湾港新港地区、与 勝東部、平安座島等の沿岸部を中心に高潮に伴う浸水被害を想定している。
- ・特に中城湾港新港地区、与勝東部、平安座島で 2.0m以上の高潮が想定している。
- ・天願川は、水防法第14条により浸水想定区域に指定されている。
- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域(イエローゾーン)は、32 箇所に指定されている。

## ⑤石油コンビナート災害

- ・沖縄県は消防庁「石油コンビナートの防災アセスメント指針(平成25年)」に基づく防災アセスメントを実施し、想定すべき災害の検討を行っている。「沖縄県石油コンビナード等防災計画」では(1)平常時の災害想定、(2)短周期地震動による被害、(3)長周期地震動によるスロッシング被害、(4)津波による被害、(5)大規模災害、(6)海上災害(接岸船舶火災及び石油類流出被害)、(7)台風による被害を想定している。
- ・石油コンビナートを有する平安座島、そこに隣接する宮城島と浜比嘉島では、災害 時に指定文化財と未指定文化財の影響が想定される。

## ⑥複合被害

・感染症と自然災害は、今後も複合災害となる恐れが懸念されるため、本計画においても想定する。

#### ⑦盗難・破損等

- ・島しょ地域などでは人口減少・高齢化等の影響による空き家の発生が増加しつつある。日常の防犯が行き届かず、歴史文化遺産の盗難や腐朽などによる毀損の危険性を増大させる恐れがあり、地域との連携を含めて文化財の防犯体制の整備や強化が求められる。
- ・伊計島では、個人の SNS 上の情報の拡散によって聖域な場所に安置されていた祖 先の骨などが動かされたり、紛失したり、本来の形を変えられた出来事があった。 なかには聖域を擁護する保安林の海岸植物をも伐採されることもあった。
- ・歴史文化遺産を所有するまたはその遺産を運営する地域住民は、防災と防犯に対する意識の向上や地域において守るべき存在であることを普段から把握しておく必要もある。

## 2. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針

防災・防犯に関する方針は、「第6章 歴史文化遺産の保存と活用に関する課題と方針と 措置」に定めているが、以下抜粋し、再掲する。

## 文化財の防災・防犯に関する方針(再掲・抜粋)

#### 2. 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

## (5) 歴史文化遺産の防災・防犯を確立する

市の防災計画に準拠した地域の防災・防犯の体制づくりとその文化財レスキューを行う団体との連携づくりを進めていく。

本市では、『うるま市地域防災計画』(2015年:平成27年3月)を策定し、総合的な防災対策に取り組んでいる。同計画では、災害が発生した場合における被害を最小化し、迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本とし、災害の対策を自助・共助・公助の立場から推進するとともに地域の自発的な防災活動などが重要としている。その基本方針は「周到かつ十分な災害予防対策」「迅速かつ円滑な災害応急対策」「適切かつ速やかな災害復旧・復興対策」の段階を掲げており、歴史文化遺産の災害予防において同計画に準拠した方針を定めていくものとする。

#### (1) 災害・被害のリスクの把握

- ①歴史文化遺産パトロールによる点検
  - ・市内の指定・登録文化財は、地域住民や関係団体と連携し、月2回以上のパトロールで現状を把握する。その際は強風や雨水、倒木などによる建造物や史跡の破損、液状化リスクなど、影響を受けそうな箇所及び被害の想定を洗い出していく。
  - ・自然災害は、その発生自体が地形等に影響されるところが大きいことから、周辺地形 の把握と災害ハザードマップ等をもとに、起こりうる被害について予想しておく。
  - ・指定・登録文化財のうち建造物及び史跡内にある建造物等は、火災によって被災を受けやすく、特に付近における火気の使用や可燃性の高い物品の存在、漏電の可能性など災害発生のリスクを把握しておく。
- ・美術工芸品等は、保管や展示場所の火災、盗難等の被害発生のリスクを把握しておく。 ②雨季期間及び台風時の点検
  - ・春雨前線及び梅雨、秋雨前線の期間は、長時間の降雨量が想定される。上記で明記している点検と同様な行動を取り組む。
  - ・資料館施設においても展示場や収蔵庫等より雨水の侵入を予想し、その対策を講じる。

#### (2) 事前対策の推進

#### ①補強・修理

・リスクの把握を踏まえて災害が起こりうると思われる箇所は、補強・修理、被害を軽減するための設置場所の工夫、防災施設の設置等の可能な限りでの事前の対策を講じる。

#### ②地震の対策

・歴史文化遺産の建造物や文化施設、資料館施設は専門家による耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強の措置を講じる。建造物の耐震化にあたっては、「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」(平成8 (1996) 年1月、文化庁)及び「伝統的建造物群の耐震対策の手引き」(令和2年(2020) 1月、文化庁)等を踏まえつつ、専門家の指導助言のもと、文化財の価値を損なわない適切な対策を図る。

#### ③防火の対策

・指定・登録文化財や未指定文化財は防火を予防するため、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」(令和2 (2020)年12月改訂、文化庁)及び「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」(いずれも令和元(2019)年12月、文化庁)等に示される対策に基づき、以下の取り組みを推進していく。

#### ④地域との連携

- ・リスクの高い歴史文化遺産は、所有者または管理者、自治会、警察署と連携を図り、 巡視・点検等を強化していく。また、必要な防犯としては防犯設備の充実も意識し、 対策を講じていく。
- ・市教育委員会では指定・登録文化財を対象に文化財パトロールを月2回以上実施しているが、未指定文化財も範囲に含め、住民参加の防犯パトロールを積極的に取り組んでいく。
- ・歴史文化遺産パトロールについては、人材育成を図る。

#### ⑤記録保存

・歴史文化遺産は災害・被害による万が一の破壊や流出等に備え、データベース化とデジタル化等の記録保存を推進していく。

## (3) 防災・防犯に関する知識の習得

#### ①所有者と管理者

- ・歴史文化遺産を保有する所有者とその管理者、自治会に対しては、災害・被害のリスクの周知及び防災・防犯知識の習得のための指導助言等を継続的に取り組む。
- ・歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐための協力体制を整備する。
- ・毎年1月26日に取り組んでいる文化財防火デーは、消防署及び市危機管理課等と連携し、地域住民や消防団、児童等が参加しての防火訓練を実施する。それらは非常時

の対応についての知識の習得並びに地域の文化財への防災意識を高めていく。

・歴史文化遺産に関する文化財防火デーの技術向上は、消防署と地域の自治会、所有者 等と連携を図り、防災訓練の経験を増やす。

## ②防火訓練マニュアル

- ・訓練の実施にあたっては、「国宝・重要文化財(建造物)等に対応した防火訓練マニュアル」(令和2(2020)年3月、消防庁)を活用し、マニュアルを作成する。
- ・作成したマニュアルは、各文化財建造物等で想定される火災危険等を考慮した訓練を 実施する。
- ・県・文化財防災センターと連携体制を整える。

## (4) 災害時・被害発生時の対応

#### ①災害·被害発生時

・歴史文化遺産の所有者や管理者等は、自身及び見学者等の安全を確保した後、歴史文 化遺産の被害について状況を確認し、可能な場合は歴史文化遺産を安全な場所に移 動させるなど緊急の保護・救済の対応を図る。

## ②被災した場合

- ・歴史文化遺産が被災した状況は速やかに把握し、関係機関へ報告を行うとともに、状況に応じた保護とその救済の対応を図る。
- ・保護と救済の対応は、所有者や管理者等や関係機関と協議しながら文化財の種別や被 災した状況等に応じた適切な措置を講じる。

#### ③対応マニュアル

・災害時・被害発生時は、被災した歴史文化遺産に対する迅速かつ最適な処置がとれるように文化財災害対応マニュアル等の作成を推進する。

#### 3. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する取組

歴史文化遺産の防災・防犯のための平時からの取組としては、災害に対する危険性をあらかじめ把握するため、『文化財ハザードマップ』の作成を必要とする。しかしながら、現時点では即時対応できないため、本市が作成した『うるま市防災減災マップ(保存版)』(平成27年)を活用していく。災害の危険性は、歴史文化遺産の所有者等への周知を図り、校区や自治会に情報を提供することで、どこに守るべき歴史文化遺産があり、その災害のリスクはどの程度であるのか等を共有し、地域の防災・防犯の意識の向上とその技術の習得につなげていく。

また、災害発生時における歴史文化遺産の保護等の処置は、指定・登録文化財を中心に誰がどのように取り組むべきか等を記載した文化財の種別の災害対策マニュアルを作成し、公表していく。

(2)	(2)歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ						
27	歴史文化遺産パトロールの	歴史文化遺産の破損等の変化がないかを	恒常	行			
	実施	月2回程度見回りを実施する。	$(R5\sim24)$	住			
28	歴史文化遺産の滅失・散逸 防止のための協力体制の構 築	歴史文化遺産の滅失や散逸を防ぐため、所	恒常 (R5~24)	<i>4</i> =:			
		有者が歴史文化遺産の処分を検討する場		行			
		合には、市及び文化財関係機関へ相談・連		所			
		絡するようにウェブサイト等で呼びかける。ま		住日			
		た、関係団体等が同様な事案を認知した場		民			
		合には市に連絡する協力体制もつくる。		研			
28	歴史文化遺産の火災の防止の構築		恒常 (R5~24)	行			
		歴史文化遺産の所有者と管理者とともに火		所			
		気の使用や可燃性の高いもの、漏電箇所の		住			
		リスクを把握し、その改善策を取り組む。		民			
				研			
	歴史文化遺産の地震の防止の構築			行			
		歴史文化遺産の所有者と管理者とともに建	恒常 (R5~24)	所			
28		造物や博物館施設等の耐震補強について		住			
		調査し、その改善策を実施する。		民			
				研			
	歴史文化遺産に関する津波と風水害の防止の構築	自然災害が想定される動産の歴史文化遺産		行			
		は被害が出ない場所への移動を進める。雨	恒常 (R5~24)	所			
28		水については侵入となる個所を調査し、その (R5~2) 対策を取り組む。		住			
			(110 24)	民			
				研			
		毎年 1 月に市内指定文化財を中心に防災	恒常 (R5~24)	行			
				所			
29		訓練を消防署、自治会、所有者等と連携し		住			
		て実施する。		民			
				研			
	文化財レスキュー団体との連 携づくり	歴史文化遺産に関する防災と防犯を県や文 化財防災センター、文化財レスキュー団体 等と連携体制を推進する。	恒常 (R5~24)	行			
				所			
29				住			
				民			
				研			

その他の措置は、指定・登録文化財及び未指定文化財をはじめとした防災・防犯施設の改修、設置に対する支援を充実するとともに、文化財防火デーを中心とした防災・防犯に関する継続的な啓発の強化、そして訓練を取り組んでいく。

## 4. 歴史文化遺産の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

本市に所在する文化財について自然災害や火災、盗難、汚損等の災害発生時における対応とその被害状況の確認等は、以下の連絡体制とする。



婦人による消火訓練

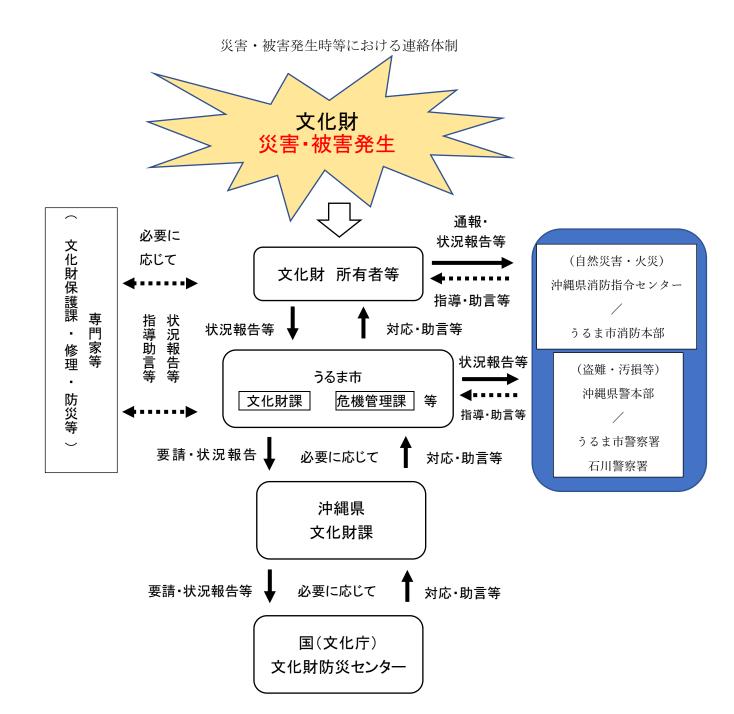


石川部落事務所の消火訓練



園児による消火訓練 中原遺跡の消火訓練 とくに文化財に係る防災及び災害時の連絡体制は、独立行政法人国立文化財機構文化財 防災センターへ要請を行う。

文化財は、一度減失すれば再生は困難であり、その損失を未然に防ぐ対策とともに、災害発生時における迅速な対応がより重要である。さらに平時より合同での訓練は定期的に実施することで、関係機関等との連携の構築及び強化を図られ、防災・防犯の対策をより一層推進させていくことができる。



## 第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

## 1. 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

地域計画の取り組みを推進し、その効果の検証や各主体の連携、調整等を図る場として「うるま市文化財保存活用地域計画協議会」(以下、地域計画協議会)を設置する。

また、推進するためには地域計 画協議会を中心とし、行政(うるま市及び関係機関等)、 地域(地域住民及び校区、自治会)、市民団体、所有者、専門家等による以下の体制を構築 する。

## 地域計画協議会及び推進体制

## 文化財保存活用地域計画協議会

#### うるま市文化財保存活用地域計画協議会

- ・文化財保存活用計画の実施に係る協議、情報共有、連絡調整、その他必要な事業の推進等
- ・文化財保存活用計画の進歩管理及び評価、計画の見通し等

#### 行政

#### うるま市

#### 【文化財所管課】

## 教育委員会 社会教育部 文化財課

行政職:5名、文化財保護専門職:4名(埋蔵文化財:4名、民俗文化財他1名)

・主な業務内容:歴史文化遺産の調査・研究・保存・活用、各種普及啓発事業の開催、

市史編さん

・所管施設 : 石川歴史民俗資料館、与那城歴史民俗資料館、海の文化資料館 等

#### 【主な関係課】

## 企画部 企画政策課

・主な業務内容:総合計画の策定・進行管理、重要施策の総合調整、成長戦略会議等

## 企画部 プロジェクト推進1課

・主な業務内容:政策プロジェクト事業、公共施設等総合管理計画の推進等

## 企画部 プロジェクト推進2課

・主な業務内容: 勝連城跡周辺に関すること、その他勝連城跡周辺整備に関すること

・所管施設 ; あまわりパーク

#### 総務部 DX推進課

・主な業務内容:電子計算業務、行政情報化推進、情報推進ネットワーク等

## 防災広報対策部 危機管理課

・主な業務内容:地域防災計画及び国民保護計画の推進、災害対策、有事対策、自主防災

#### 組織及び消防関係、防犯、危機管理等

#### 財務部 財務政策課

・主な業務内容:予算編成、決算統計、財政計画、バランスシート作成等

## 市民生活部 市民協働政策課

・主な業務内容:自治会との連絡調整、NPO・地域活動支援、地縁団体に関すること等

## 市民生活部 環境政策課

・ 主な業務内容:環境の保全に関すること等

## 経済産業部 産業政策課

・主な業務内容:産業振興、ふるさと納税、環金武湾振興協議会、農水産業戦略拠点施設等

・所管施設 : うるマルシェ (農水産業戦略拠点施設)

## 経済産業部 商工振興課

・主な業務内容:商工業振興、商工会に関すること、特産品・伝統工芸、産業まつり等

## 経済産業部 観光イベント課

・主な業務内容:観光振興、うるま市エイサーまつり、あやはし海中ロードレース等

・所管施設 : うるま市観光物産協会、海の駅TERUMA 等

#### 経済産業部 スポーツ課

・主な業務内容:じんぶん館、舞天館、東照間商業施設等の施設管理等

・所管施設 :海の駅あやはし館 等

## 農林水産部 農林水産政策課

・主な業務内容:総合農政、農業振興地域整備計画、地域農業マスタープラン等

#### 農林水産部 農林水産整備課

・主な業務内容:農業集落排水施設の運営、水産業振興、漁業漁場に関すること等

#### 農林水産部 生産振興課

・主な業務内容:畜産振興に関すること、津堅島振興プロジェクト、水産業振興等

#### 都市建設部 都市政策課

・主な業務内容:都市計画、道路、橋梁、河川排水路の企画立案、土地区画整理等

#### 都市建設部 公園整備課

・主な業務内容:都市公園事業、景観計画に関すること等

#### 都市建設部 建築行政課

・主な業務内容:建築確認及び許可・認定・承認、建築相談、開発許可、道路位置指定等

#### 教育委員会 社会教育部 教育政策課

・主な業務内容:教育委員会、教育予算の総合管理等

## 教育委員会 社会教育部 生涯学習文化振興センター

・主な業務内容:生涯学習・文化の振興、地区公民館、シニア大学に関すること等

・所管施設 :市民芸術劇場、石川会館、きむたかホール、石川地区公民館 等

## 教育委員会 学校教育部 学校教育課

・主な業務内容:学校経営、教育課程、学習内容及び学習指導、学力向上対策等

## 教育委員会 学校教育部 学校生活応援課

・主な業務内容:教職員研修、教育相談に関すること、青少年に対する街頭指導等

## 教育委員会 学校教育部 学校給食センター

・主な業務内容:給食の調理、学校給食センター運営委員会に関すること等

#### 関係機関、施設等(国、県、近隣市町村)

文化庁 沖縄市立郷土博物館

独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター 沖縄こどもの国 Okinawa Zoo&Museum

沖縄県 文化財課 沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート

沖縄県立埋蔵文化財センター 恩納村博物館

沖縄県立博物館・美術館恩納村史編さん室沖縄県立公文書館金武町 社会教育課

沖縄県立平和祈念資料館 金武町 當山記念館

沖縄空手会館 宜野座村立博物館

国立劇場おきなわ 北中城村 生涯学習課

沖縄科学技術大学院大学(OIST) 中城村護佐丸歴史資料図書館 等

#### 地域

#### 住民·自治会

自治会:63 自治会(石川地区15、具志川地区30、勝連地区7、与那城地区11)

・各種自治会活動を通じた地域の課題解決につながる地域ぐるみのまちづくりに取り組む。

#### 文化財の所有者・管理者等

古民家 団体(保存会等)

## 民間団体·企業等

うるま市観光物産協会うるま市文化財ガイドの会

うるま市文化協会 その他市内で活動している団体

沖縄県建築士会 (環境・まちづくり等)

沖縄県古民家再生協会 日本石材協会沖縄県支部 等

#### 学校

校区: 28 校 (小学校 18 校、中学校 10 校) 私立: 1 校 (幼稚園、小学校、中学校)

県立:1校(中学校)

・市内各地域の魅力のある資源を活かした地域学習を推進する。

## 研究者 · 大学 · 研究所

## 審議会 委員会等

## うるま市文化財保護審議会

・審議事項:指定・登録文化財の保存及び活用に関する重要事項等

## 勝連城跡整備委員会

・審議事項:勝連城跡の整備に関すること等

## うるま市立資料館協議会

・審議事項:資料館の管理運営に関すること等

## うるま市具志川市史編さん委員会

・審議事項:うるま市における旧具志川市関連の市史編さんに関すること等

## 大学-研究所機関

沖縄県立芸術大学 沖縄県立芸術大学芸術文化研究所

沖縄大学 沖縄大学地域研究所

沖縄国際大学南島文化研究所

名桜大学 名桜大学環太平洋地域文化研究所 等

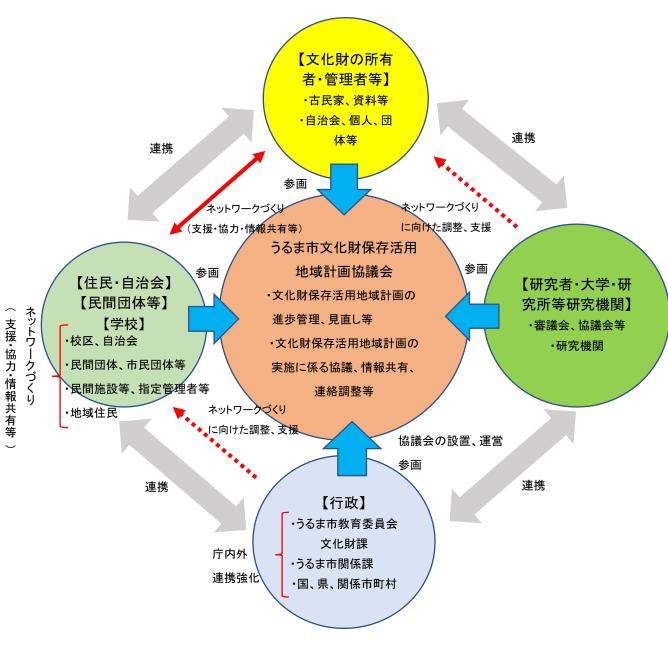
## 2. 各主体の役割及び連携体制

歴史文化遺産の保存・活用の将来像の実現に向けては、前項に示す各主体がそれぞれの役割を能動的に担うとともに、主体間の連携、協働が不可欠である。以下の掲げる役割分担と連携の体制は一体となり、本市の歴史文化と共生するまちづくりを推進する。

各主体の役割				
	・うるま市教育委員会文化財課は、中心的な主体の一つとして、各主体			
	への働きかけ及び調整、支援等を行う。さらには文化財の保存と活用			
	のための体制及び仕組みづくりを進め、政策としての制度設計と必			
	要となる財源措置等に取り組む。			
行政	・うるま市の各課は、文化財課と連携しながら、それぞれの分野におい			
	て、歴史文化と共生するまちづくりの取り組みを推進し、本市の歴史			
	文化の魅力や価値の向上に取り組む。			
	・本市とともに、国(文化庁)、沖縄県、関係市町村等の市外の関係機			
	関と歴史文化遺産の保存と活用に関する連携を強化していく。			
	・歴史文化遺産を直接管理する立場である所有者や管理者は、本市の			
文化財の所有	歴史文化を体現し、その歴史文化遺産を管理することの重要性を認			
者·管理者等	識し、継続して適切に保存管理する。			
	・行政及び地域等との連携のもと、歴史文化遺産の防災と防犯の対策			

	を徹底して図っていく。
	・観光振興や地域活性化等に資する歴史文化遺産の活用や公開につい
	ては、保存管理及び防災と防犯、プライバシーの保護等を前提として
	参加し、協力していく。
	・所有者等の孤立を未然に防ぎ、所有者同士や地域、市民団体、民間、
	専門家等との横のつながりによる支援や協力によって、情報共有等
	の連携づくりに取り組む。
	・地域住民は本市の歴史文化遺産は自分たちの共有の財産であること
	を認識し、各主体が行う保存と活用の取り組みへ参加し、協力と連携
	を通じて、歴史文化を支える担い手として理解を深める。
	・自治会は、行政や市民団体等、民間、専門家との連携のもと、地域の
住民·自治会	文化財の保存と活用に先導的に取り組む。本市並びに地域の歴史文
	化について積極的に情報を発信していく。
	・他の地域では様々な取り組みに関する見識を広め、自らの活動に還
	元できるよう、相互扶助による支援や協力、情報共有等のための連携
	づくりに取り組む。
	・民間団体等は、それぞれの立場や専門の知識、ノウハウを活かしなが
	ら、各分野の歴史文化の担い手のリーダーとして地域の活動を支え、
	歴史文化遺産の保存と活用に寄与する。
民間団体等 	・また、他の地域では様々な取り組みに関する見識を広め、自らの活動
	に還元できるよう、相互扶助による支援や協力、情報共有等のための
	連携づくりに取り組む。
	・児童・生徒が将来的な担い手として歴史文化遺産の保存・活用に対す
学校	る意識を向上させていけるよう、人材育成の場の観点から文化財課
	等より教員への支援や学校教育と連携に取り組む。
	・歴史文化の専門家 (文化財保護審議会や資料館協議会等) は、行政等
	と連携しながら文化財の調査研究を継続的に実施し、本市の歴史文
	化の価値の解明に努める。
	・自然環境、景観、まちづくり、防災等の専門家は、それぞれの立場か
研究者・大学・	ら本市の歴史文化の保存と活用に資する技術的支援を行う。
研究所等研究機	・研究成果等は伝わりやすい形で市民や地域、所有者等へ発信し、各主
関	体が取り組む歴史文化と共生するまちづくりの原動力となるよう支
	援する。
	・行政が取り組む保存と活用の活動は、歴史文化遺産の価値や魅力を
	損なわず適切な措置を講じるよう、文化財保護審議会や資料館協議
	会等を通じて指導・助言等を行う。

## 地域計画協議会を中心とした主体間の連携体制



# うるま市文化財保存活用地域計画

発行年 2024 (令和6) 年 7 月 19 日

発 刊 うるま市

編 集 うるま市教育委員会

₹904-2292

沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

電話 098-923-7182